

# ぐんまネイチャー・ポジティブ戦略 (2026-2030)

案

# 目次

## 序章

1 ぐんまネイチャーポジティブ戦略の概略	1
2 ネイチャーポジティブを実現した群馬県の姿	3

## 第1章 戰略策定の背景と戦略の基本的事項

### 1.1 ネイチャーポジティブとは

1 ネイチャーポジティブとは	5
2 地球の生物多様性	6
3 日本国内の生物多様性	7
4 3つの多様性	8
5 生物多様性の恵み	9
6 生物多様性損失の要因	11

### 1.2 生物多様性をめぐる国内外の動向

1 国際的な動き	13
2 国内の動き	14

### 1.3 戰略の基本的事項

1 戰略策定の趣旨	20
2 戰略策定の位置付け	21
3 対象区域	22
4 対象とする主体	22
5 計画期間	22

### 1.4 生物多様性ぐんま戦略の進捗状況

1 基本戦略	24
2 進捗状況調査	25

## 第2章 群馬県の生物多様性・生態系サービス等の現状と課題

### 2.1 群馬県の自然環境の特徴

1 自然環境	29
2 生物多様性と暮らし	43

### 2.2 群馬県の生物多様性の現状と課題

1 直接的な要因による生物多様性への影響	57
2 エリア別の課題	61
3 奥山の課題	63
4 里地里山の課題	66
5 市街地の課題	69

### 2.3 生物多様性に対する県民・県内事業者の意識

1 アンケート調査の概要	73
2 県民アンケート調査結果	74
3 事業者アンケート調査結果	78

# 目次

## 第3章 目標と基本戦略

### 3.1 戦略の目指す将来像と目標

- |                  |    |
|------------------|----|
| 1 課題を基に描くビジョン    | 81 |
| 2 2050年生物多様性ビジョン | 82 |
| 3 エリアごとのビジョン     | 83 |
| 4 2030年目標        | 86 |

### 3.2 基本戦略

- |           |    |
|-----------|----|
| 1 2つの基本戦略 | 88 |
|-----------|----|

### 3.3 目標達成に向けた各主体の取組

- |                         |     |
|-------------------------|-----|
| 1 目標達成のために取り組むこと        | 97  |
| 2 基本戦略Ⅰ ネイチャーポジティブ経済の推進 | 99  |
| 3 基本戦略Ⅱ 地域の自然環境保全の推進    | 114 |
| 4 基本戦略Ⅰ・Ⅱの推進によって目指す姿    | 132 |

## 第4章 推進体制・進行管理

- |                  |     |
|------------------|-----|
| 1 様々な主体による連携と協働  | 134 |
| 2 全庁的な推進体制       | 135 |
| 3 OODAループによる進行管理 | 136 |

### 資料編

県民意見提出制度（パブリックコメント）実施概要、戦略策定経緯、用語集等を掲載予定

# 序章 1 ぐんまネイチャーポジティブ戦略の概略

今、世界は「**2030年までに生物多様性の損失を止め、反転させること**」を目指しています。これをネイチャーポジティブと言います。群馬県は令和6年12月に都道府県として初めて「**ぐんまネイチャーポジティブ宣言**」を行い、社会・経済全体が生物多様性の保全に貢献するような社会変革をすることをうたいました。そのための具体的な道筋を示すものとして、この「**ぐんまネイチャーポジティブ戦略**」を定めます。この戦略は環境分野のみならず、**森林・林業、農業農村振興、産業振興、県土整備などの各種施策と連携し**、関連するすべての施策を対象としています。

**第1章**では、ネイチャーポジティブとは具体的にはどういうことで、なぜ必要なのか、その国内外の動向や本戦略の基本的事項などを説明します。

**第2章**では、群馬県の生物多様性等の現状と課題を、奥山、里地里山、市街地というエリア別に、森、土、水、人をキーワードにして整理しています。

**第3章**がこの「ぐんまネイチャーポジティブ戦略」の具体的な内容です。まず、**2050年のビジョンを「生物多様性保全と社会経済活動が両立する社会の実現」とした上で、2030年の目標を「多様な主体の持続的な活動により、生物多様性が増進している状態」**すなわちネイチャーポジティブの実現と定めています。そしてこの目標実現のための基本戦略として以下の2つを定めました。

**基本戦略1：ネイチャーポジティブ経済の推進**  
**基本戦略2：地域の自然環境保全の推進**

さらに目標達成に向けて行政が取り組むことに加え、**県民・事業者の皆様に取り組んでいただきたいことを示していますので、ぜひご協力ください。**

最後に**第4章**では、推進体制と進行管理について記しています。本戦略は**県、市町村、県民、事業者、民間団体（NPO/NGO/市民団体等）、教育・研究機関が連携・協働して推進するとともに、県の各部局が連携して全庁的に取り組む**ことをうたっています。

# 序章 1 ぐんまネイチャーポジティブ戦略の概略

## 第1章

ネイチャーポジティブの定義や、ネイチャーポジティブをめぐる国内外の動向と、戦略の趣旨等

## 第2章

群馬県の自然環境の特徴、生物多様性の現状と課題、生物多様性に対する意識調査の結果

### 2050年 生物多様性ビジョン

### 生物多様性保全と社会経済活動が両立する社会の実現

### 2030年 目標

### ネイチャーポジティブの実現

#### 基本戦略Ⅰ ネイチャーポジティブ経済の推進

#### 基本戦略Ⅱ 地域の自然環境保全の推進

##### 2030年目標達成に向け、基本戦略ごとに、事業者・県民・行政の各主体が取り組むべきこと

###### 事業者

- 事業活動の自然資本への依存と負荷の状況を把握し、負荷の回避・低減に取り組む
- ネイチャーポジティブを進める人材の育成に取り組む
- 地域の自然資本の持続的な循環利活用に取り組む
- 環境に配慮した高付加価値商品の創出に取り組む
- 事業者の環境への取組について知る
- 環境に配慮した方法で生産された製品を優先的に選択する
- 地域で生産された農畜産物や商品を優先的に選択する
- ネイチャーポジティブに取り組む事業者へ投資を行う
- 事業者の自然資本への依存と負荷の状況把握を促し、負荷の回避・低減を促進する
- 地域の自然資本の持続的な循環利活用を促進する
- 環境に配慮した高付加価値商品を生み出すイノベーションの創出を促進する
- 事業者や地域におけるネイチャーポジティブ人材を育成する

###### 事業者

- 地域の自然環境について知り、その価値を理解する
- 事業所敷地内における自然環境の保全と持続可能な利用に取り組む
- 事業所敷地外における自然環境の保全と持続可能な利用に取り組む
- 地域の生物多様性保全活動を行う自治体や団体を支援する
- 日々の生活が自然環境に与える影響を把握する
- 日々の生活で生物多様性に負の影響を与える行動を減らす
- 日々の生活で生物多様性保全に貢献する行動を優先してとる
- 自然にふれあう活動を積極的に行う
- 事業者の自然環境保全活動を促進する
- 県民の自然環境保全活動を推進する
- 地域の自然環境に関する課題解決に取り組む
- 生物多様性保全に関する取組を推進する担い手を確保する

###### 県民

###### 行政

## 第3章

## 第4章

戦略を推進していくための体制と進行管理の方法

## 序章 2 ネイチャーポジティブを実現した群馬県の姿

森

事業活動と生物多様性保全の好循環が生まれ、森林が持続可能な方法で保全・整備され、美しい森がひろがる。

土

環境に配慮した農業や資源の循環利活用、森林整備により豊かな土壤が育まれる。

水

美しい森と豊かな土壤により清らかな水が育まれる。

人

自ら自然に親しみ、生物多様性に配慮した行動を優先的にとる人が増える。



事業者

ネイチャーポジティブ経営への移行による企業価値向上・利益増加

県民

自然とのふれ合いによる幸福度向上

行政

- ・官民共創による持続可能な生物多様性の保全
- ・ネイチャーポジティブ経営企業の集積による税収増

# **第1章 戦略策定の背景と戦略の基本的事項**

## **第1節 ネイチャーポジティブとは**

---

# 1.1 ネイチャーポジティブとは

## 第1章 戰略策定の背景と戦略の基本的事項

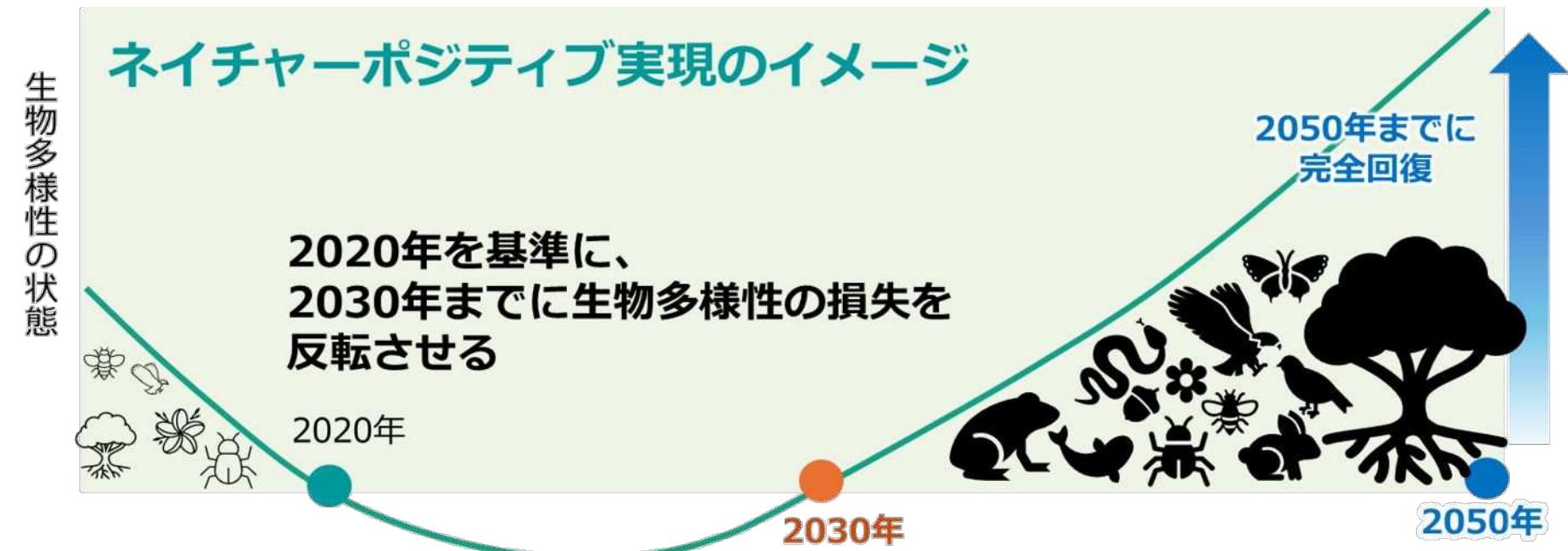
### 1 ネイチャーポジティブとは

ネイチャーポジティブとは、「**2020年をベースラインとして2030年までに自然の損失を止め回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること**」とされています。

これまでの自然保護は、悪い状態になるのを「食い止める」ことが中心でしたが、ネイチャーポジティブはさらに一步進んで、「人にも自然にも良い社会」を目指すのが特徴です。

私たちの暮らしや経済活動も、自然に良い影響を与えるように変えていくことで、人にも自然にも良い社会を目指すことを意味します。ネイチャーポジティブは2030年までの達成が国際目標となっています。

これは、昆明・モントリオール生物多様性枠組における2050年ビジョン「自然と共生する世界」の短期目標でもあります。



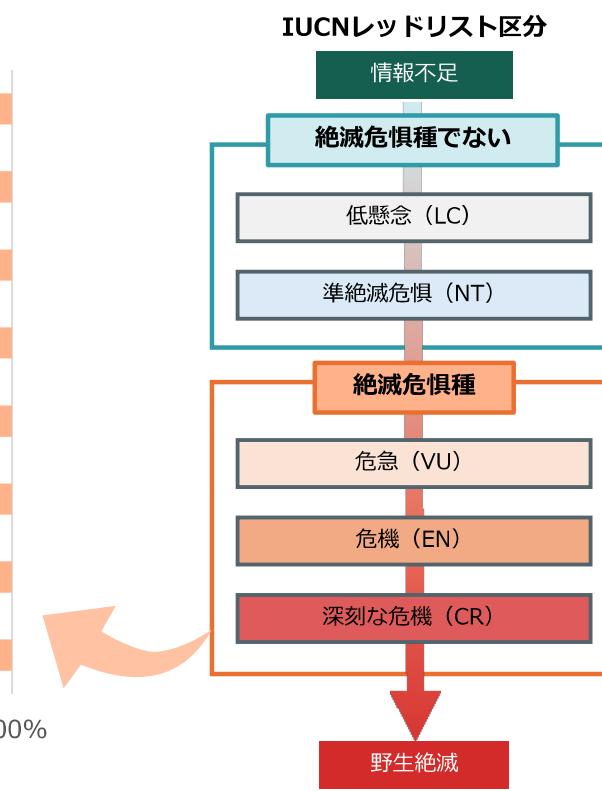
# 1.1 ネイチャーポジティブとは

## 第1章 戰略策定の背景と戦略の基本的事項

### 2 地球の生物多様性

生物多様性の構成要素である動物や植物などの「生きもの」は現在、人為的な要因などにより、地球上の各地で存続が脅かされているといわれています。既知の動物や植物の種群のうち平均約25%が既に絶滅の危機にあるとされています。

IUCNレッドリストに掲載されている「絶滅危惧種」の内訳



出典 : The IUCN Red List of Threatened Species. Version 2025-1を基に作成

# 1.1 ネイチャーポジティブとは

## 第1章 戰略策定の背景と戦略の基本的事項

### 3 日本国内の生物多様性

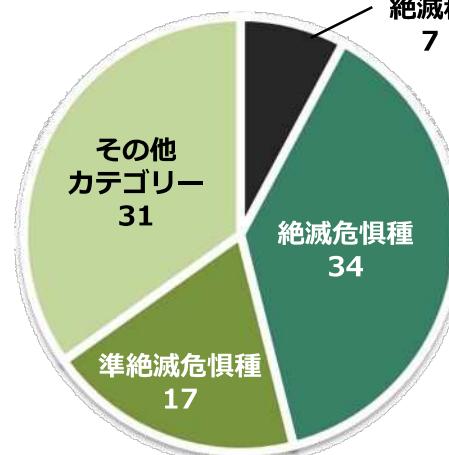
日本国内でも多くの野生生物が絶滅の危機に瀕しています。環境省レッドリスト2020によると、陸域の絶滅危惧種は3,716種で、海洋生物レッドリストの56種を加えると、総数は3,772種に上ります。これは、生息地の破壊や開発、外来種の影響、乱獲などが主な原因とされています。

国や自治体は「種の保存法」に基づき、国内希少野生動植物の指定や保護増殖事業を進めていますが、保護対象種はレッドリスト掲載種の一部に留まっており、対策強化が求められています。

#### 日本の絶滅が危惧される野生生物の種数

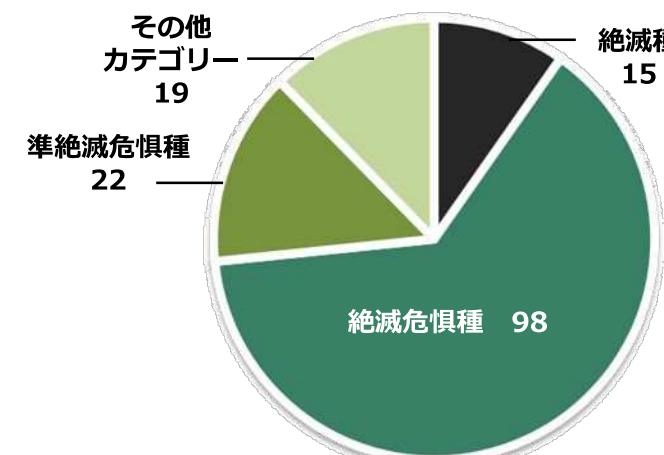
##### 哺乳類

評価対象種：160種



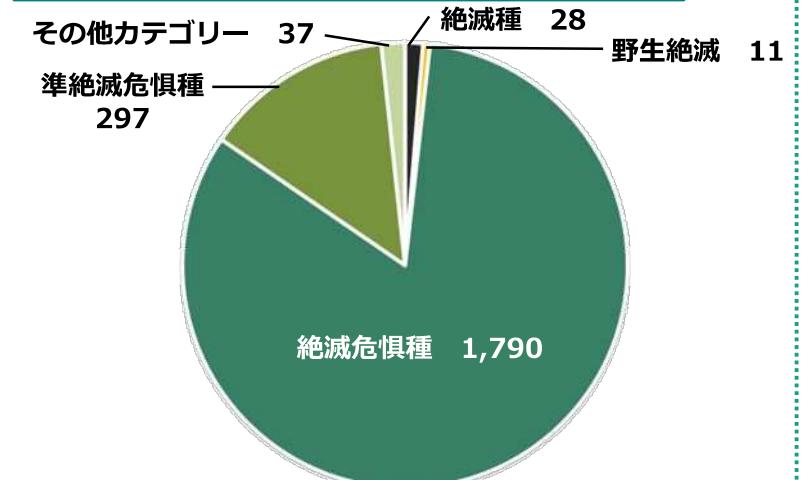
##### 鳥類

評価対象種：約700種



##### 維管束植物

評価対象種：約7,000種



出典：環境省レッドリスト2020を基に作成

### 4 3つの多様性

「ネイチャーポジティブ」が回復させようとしている「**生物多様性**」とは、種数だけではありません。

生物多様性は、地球上のさまざまな生き物のそれぞれが持つ豊かな個性とつながりのことを指し、私たちの暮らしを支える食料・水・気候調整など多くの自然の恵みの基盤となっています。

この生物多様性には**3つのレベルの多様性**があると言われ、それぞれを守ることが人にとっても自然にとっても持続可能な社会を築くうえで重要とされています。



# 1.1 ネイチャーポジティブとは

## 第1章 戰略策定の背景と戦略の基本的事項

### 5 生物多様性の恵み

生物多様性は、生命の長い歴史の中でつくられたもので、私たちの生活に欠かせない恵みを与えてくれます。こうした生物多様性の恵みは「生態系サービス」と呼ばれ、供給・調整・文化的・基盤の4つのサービスに分類されます。このように、私たちは生物多様性の恵み（自然）により生かされています。



### 5 生物多様性の恵み

生物多様性のバランスが崩れ、生態系サービスの機能が低下すると、あらゆる面で私たちの生活に大きな影響が及びます。

樹木の多様性が低下する



水を貯える機能が低くなる



土砂災害や水害が発生しやすくなる



昆虫や鳥の多様性が劣化する



植物が受粉できなくなる



農産物の生産量が低下する

植物の種類と数が減少する



光合成による  
きれいな空気が作られなくなる

自然資源が減少する



あらゆる分野の原材料が  
調達できなくなる



医薬品・食料・衣類等の製造が  
できなくなる

# 1.1 ネイチャーポジティブとは

## 第1章 戰略策定の背景と戦略の基本的事項

### 6 生物多様性損失の要因

生物多様性は、開発や気候変動、外来種などの5つの直接要因と、それに関連した私たちの価値観と行動といった間接要因により、急激な損失が進んでいます。

#### 5つの直接要因

##### 土地・海洋利用変化

開発行為等による生きものの生息・生育地の減少



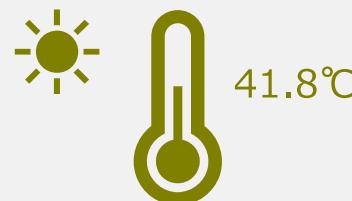
##### 生物の直接採取

乱獲や盗掘などによる種の減少・絶滅



##### 気候変動

地球温暖化など地球環境の変化による生物多様性への影響



##### 汚染

化学物質が自然環境に排出・放出されたことによる生物多様性への影響



##### 侵略的外来種

人により持ち込まれたものによる生物多様性への影響



# **第1章 戰略策定の背景と戦略の基本的事項**

## **第2節 生物多様性をめぐる国内外の動向**

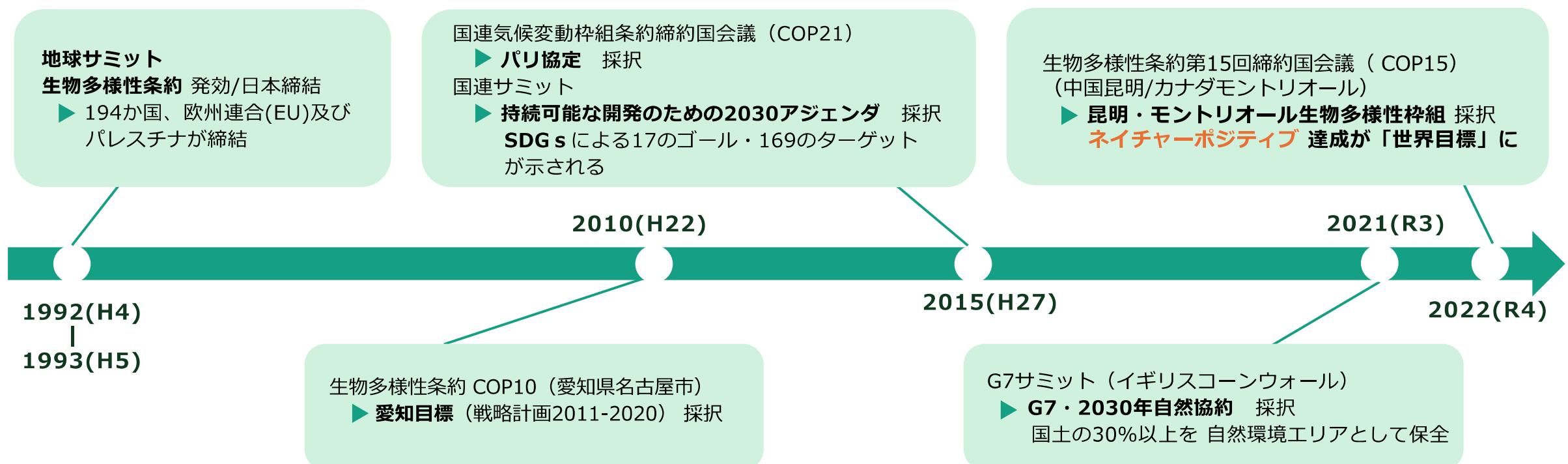
---

## 1.2 生物多様性をめぐる国内外の動向

### 第1章 戰略策定の背景と戦略の基本的事項

#### 1 國際的な動き

国外では1993（平成5）年の生物多様性条約の発効を皮切りに、地球規模の環境問題や生物多様性保全の必要性が強く認識されるようになりました。人類史上これまでにない速度で進んでいる生物多様性の損失を食い止めるための取組が、国際的に進められています。

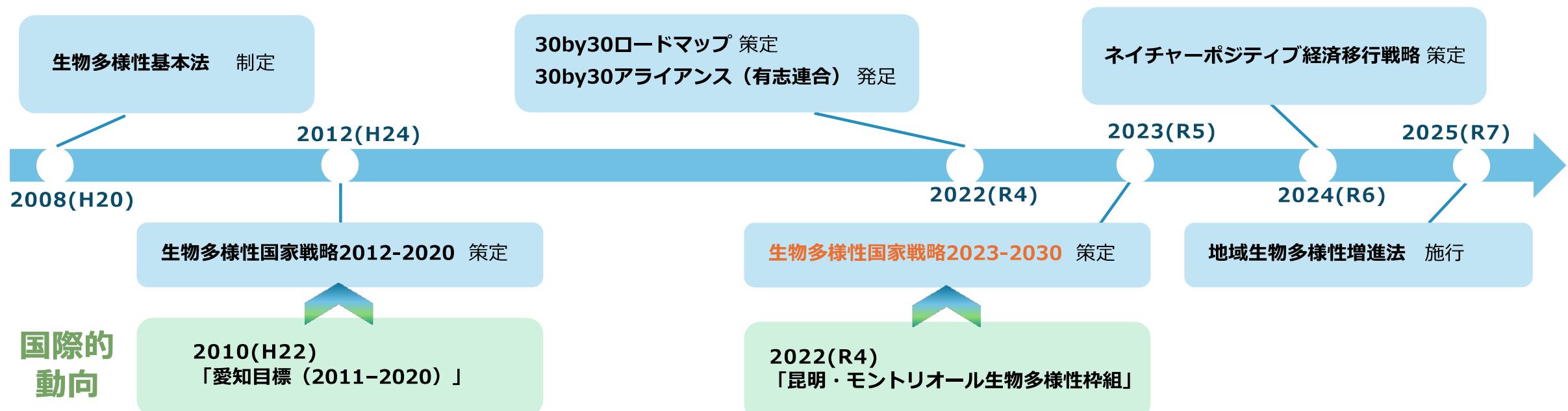


## 1.2 生物多様性をめぐる国内外の動向

### 第1章 戰略策定の背景と戦略の基本的事項

#### 2 国内の動き

我が国では、国際的な動向に対応し、2008（平成20）年に「生物多様性基本法」が施行されました。さらに国際的な枠組みである「愛知目標（2011-2020）」に基づき、「自然共生社会」の理念を基に「生物多様性国家戦略2012-2020」が策定されました。その後2022（令和4）年の「昆明・モントリオール生物多様性枠組」の策定を受け、「生物多様性国家戦略2023-2030」が策定されました。

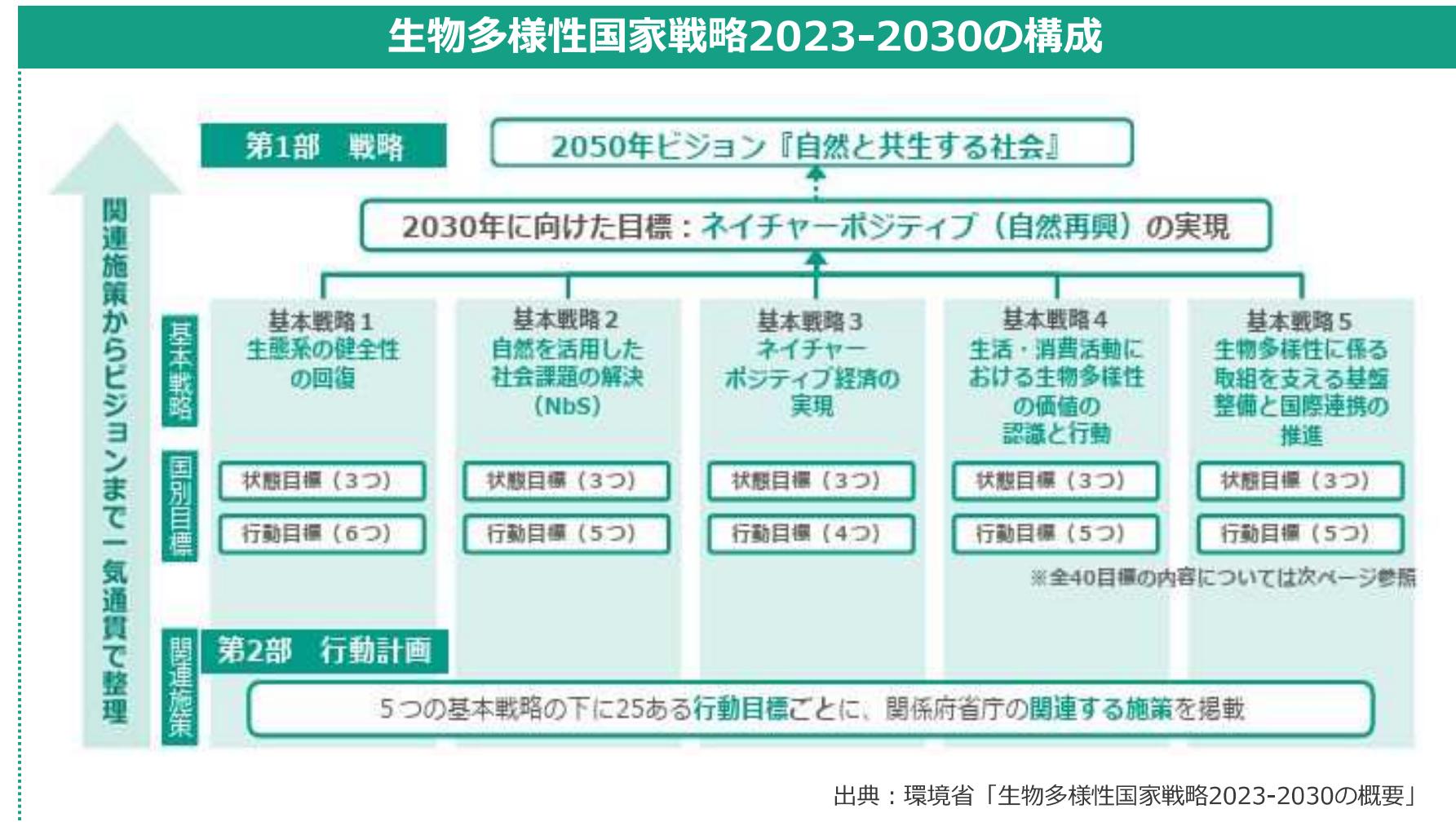


## 1.2 生物多様性をめぐる国内外の動向

### 第1章 戰略策定の背景と戦略の基本的事項

#### 2 国内の動き

国家戦略では、2030年までに、陸と海の30%以上を健全な生態系として保全又は保護することを目指す「30by30」など、自然資本を守り活用するための行動を実行していくための戦略と行動計画を具体的に示し、ネイチャーポジティブの実現に向けて、5つの基本戦略に沿って取り組んでいくとされています。



## 1.2 生物多様性をめぐる国内外の動向

### 第1章 戰略策定の背景と戦略の基本的事項

#### 2 国内の動き

国家戦略では、自然資本を持続可能な形で利用する社会経済活動を広げるため、「ネイチャーポジティブ経済の実現」が基本戦略のひとつとして掲げられました。

#### 生物多様性国家戦略 基本戦略3 「ネイチャーポジティブ経済の実現」

状態目標	行動目標（抜粋）
<ul style="list-style-type: none"><li>生物多様性の保全に資する<b>ESG投融資を推進</b>し、生物多様性の保全に資する施策に対して適切に資源が配分されている</li><li>事業活動による<b>生物多様性への負の影響の低減、正の影響の拡大</b>、企業や金融機関の生物多様性関連リスクの低減、及び持続可能な生産形態を確保するための行動の推進が着実に進んでいる</li><li><b>持続可能な農林水産業が拡大</b>している</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>企業による<b>生物多様性への依存度・影響の定量的評価、現状分析、科学に基づく目標設定、情報開示</b>を促すとともに、金融機関・投資家による<b>投融資を推進する基盤を整備</b>し、投融資の観点から生物多様性を保全・回復する活動を推進する</li><li><b>生物多様性保全に貢献する技術・サービスに対する支援</b>を進める</li><li>化学農薬使用量（リスク換算）の低減や化学肥料使用量の低減、有機農業の推進などを含め、<b>持続可能な環境保全型の農林水産業を拡大</b>させる</li></ul>

## 1.2 生物多様性をめぐる国内外の動向

### 第1章 戰略策定の背景と戦略の基本的事項

#### 2 国内の動き

また、2024（令和6）年3月には、環境省、農林水産省、経済産業省、国土交通省の連名で「ネイチャーポジティブ経済移行戦略」を策定し、企業の「**ネイチャーポジティブ経営**」への移行が掲げられました。

「ネイチャーポジティブ経営」とは、自社の価値創造プロセスに自然の保全の概念を重要課題として位置づける経営と定義されています。

この戦略は、ネイチャーポジティブの取組が、**企業にとって単なるコストアップではなく、自然資本に根ざした経済の新たな成長につながるチャンス**であることを分かりやすく示したものとなっています。

#### ネイチャーポジティブ経済移行戦略のポイント

##### 戦略で提示

- ①企業の価値向上プロセスとビジネス機会の具体例
- ②ネイチャーポジティブ経営への移行に当たり  
企業が押さえるべき要素
- ③国の施策によるバックアップ

企業が  
行動変容

ネイチャーポジティブ  
経済に移行

## 1.2 生物多様性をめぐる国内外の動向

### 第1章 戰略策定の背景と戦略の基本的事項

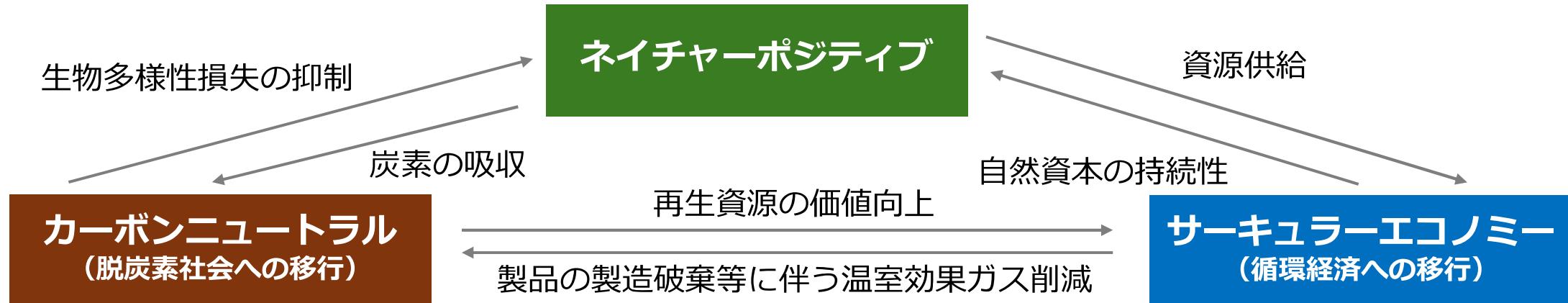
#### コラム ネイチャーポジティブ・カーボンニュートラル・サーキュラーエコノミーの関係

各国でネイチャーポジティブの実現に向けた動きが広がりつつある中、気候変動や資源の枯渇危機といった課題と統合的に取り組む必要があります。

自然の力を活用して炭素を吸収・固定しながら、資源を持続的に循環させ、森林や湿地、土壌、生物多様性などの自然資本を保全・再生し、その機能を最大限に生かして炭素の循環を図ります。

このアプローチは、脱炭素社会の実現、生物多様性の保全、そして循環型経済の推進を同時に目指すものであり、気候変動対策と自然共生型社会の両立を可能にする新たな道を示しています。

#### カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブの関係性



出典：環境省「ネイチャーポジティブ経済の実現に向けて」を基に群馬県作成

# **第1章 戰略策定の背景と戦略の基本的事項**

## **第3節 戰略の基本的事項**

---

### 1 戰略策定の趣旨

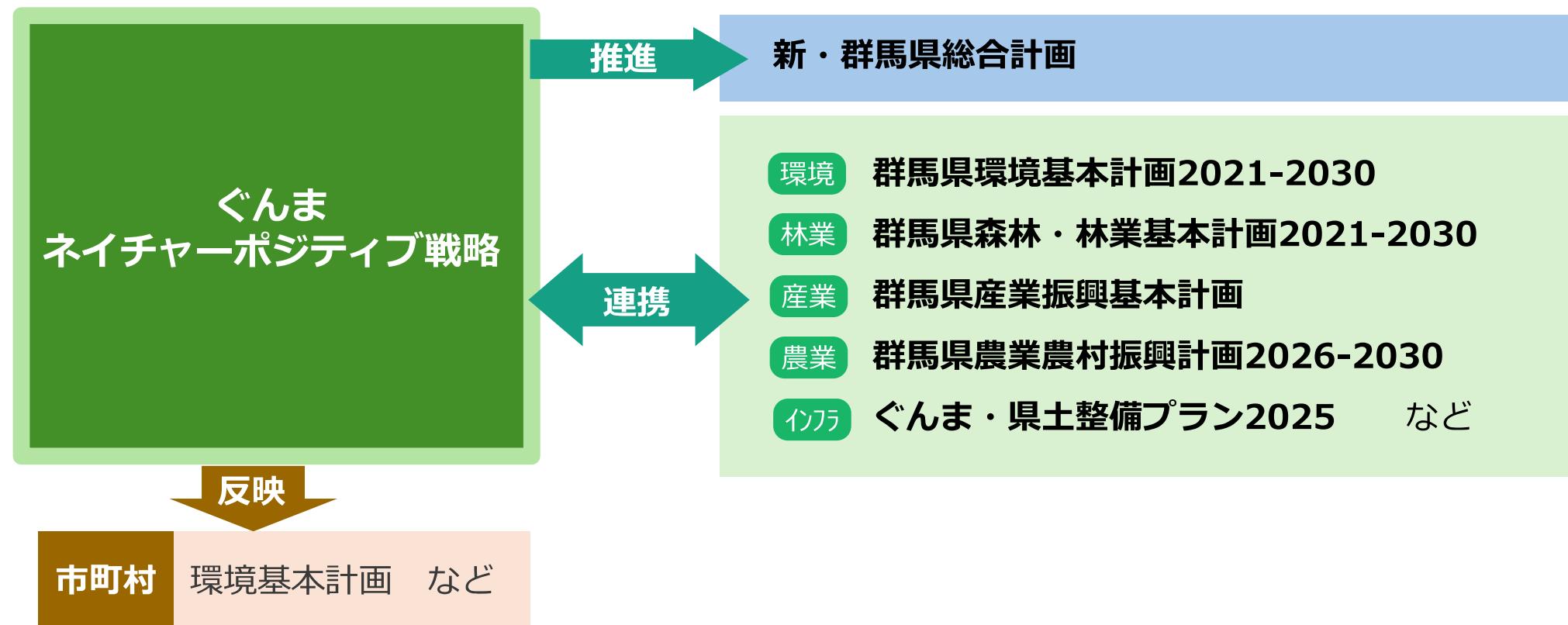
本県では、「生物多様性基本法」（2008（平成20）年法律第58号）に基づき、生物多様性の保全と持続可能な利用を進めるための基本計画として、2017（平成29）年に、「生物多様性ぐんま戦略」（2017-2026）を策定しました。

その後、生物多様性条約の締結や生物多様性国家戦略の策定など、生物多様性を巡っては国内外の動向が大きく変化しました。そこで、本県としても国内外の潮流と合致した効果的な生物多様性施策を進めるべく、「生物多様性ぐんま戦略」を前倒しで改定することとしました。また改定に伴い、生物多様性において最重要となる「ネイチャーポジティブ」達成を目標とする戦略とするため、名称を「ぐんまネイチャーポジティブ戦略」としました。



### 2 戰略策定の位置付け

本戦略の位置付けは、群馬県の最上位の県政計画である「群馬県総合計画」を推進するとともに、各部局で策定する各種計画と連携を図るもので、本戦略の対象とする施策の範囲は「環境分野のみならず、関連する全ての施策」とし、各分野の関連施策との連携を図り、戦略の達成を目指します。



### 3 対象区域

本戦略の対象区域は「群馬県全域」とします。

### 4 対象とする主体

本戦略の対象主体は「県民、事業者・団体、教育・研究機関、行政（県、市町村）」とします。

多様な主体それぞれが緊密に連携することで、戦略目標の達成に向けて取組を進めていきます。

### 5 計画期間

昆明・モントリオール生物多様性枠組や我が国の生物多性国家戦略の目標年次、本県の関連計画における目標年次等を踏まえ、計画期間は2026（令和8）年度～2030（令和12）年度までとします。



# **第1章 戦略策定の背景と戦略の基本的事項**

## **第4節 生物多様性ぐんま戦略の実施状況**

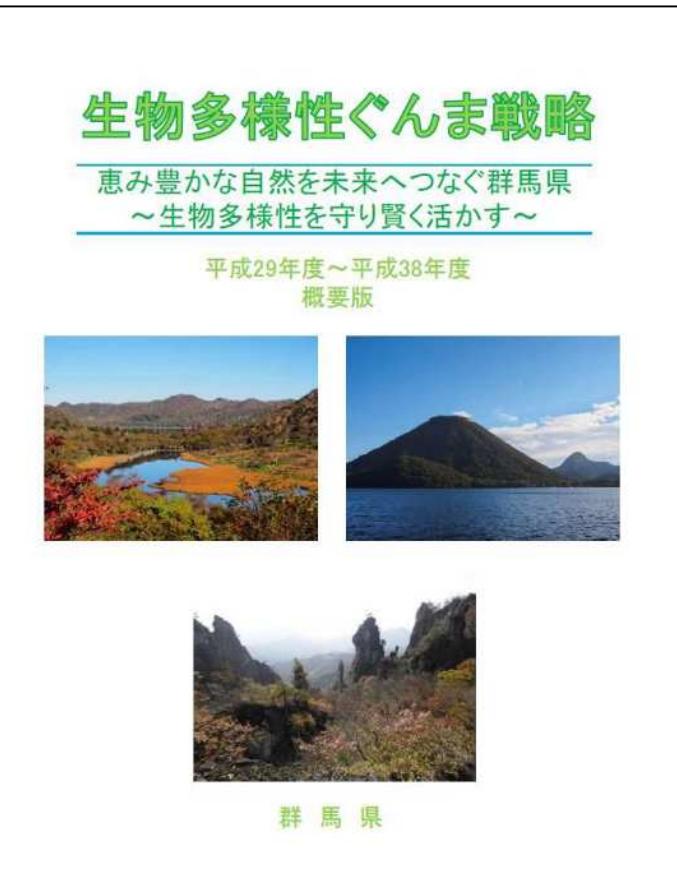
---

# 1.4 生物多様性ぐんま戦略の実施状況

## 第1章 戰略策定の背景と戦略の基本的事項

### 1 基本戦略

本県の現行戦略である「生物多様性ぐんま戦略」では、生物多様性の保全と持続可能な利用の推進、地域の活力増進を目指し、5つの戦略目標に基づいて生物多様性の保全に取り組んできました。



#### 基本戦略1：生物多様性の価値の浸透

生物多様性の重要性について県民の理解を深めるための普及啓発

#### 基本戦略2：緊急性の高い保全施策の実施

絶滅危惧種の保護や外来種対策など、緊急性の高い課題への対応

#### 基本戦略3：生物多様性の持続可能な利用の推進

生物多様性の持続可能な利用と保全の好循環への取組

#### 基本戦略4：生物多様性に関する情報の蓄積と利用環境整備

生物多様性に関する調査・研究の推進や情報共有の促進

#### 基本戦略5：戦略を着実に推進させる仕組みづくり

関係機関との連携強化や実効性のある推進体制の構築

### 2 進捗状況調査

「生物多様性ぐんま戦略」に定める施策の方向性ごとに、事業進捗調査を毎年度実施しています。

#### 1 調査目的

個別事業の実績、今後の方針・課題を経年的に把握、点検することにより、今後の施策の効果的な推進や見直しに役立たせるとともに、生物多様性に対する県民の理解を促進することを目的としています。

#### 2 調査方法

下記について、各事業担当課が進捗点検調査票を作成することにより実施しています。

- ①事業のねらい、事業概要、現状認識、実績、今後の方針・課題
- ②事業評価（事業のねらいに対する実績の自己評価）

# 1.4 生物多様性ぐんま戦略の実施状況

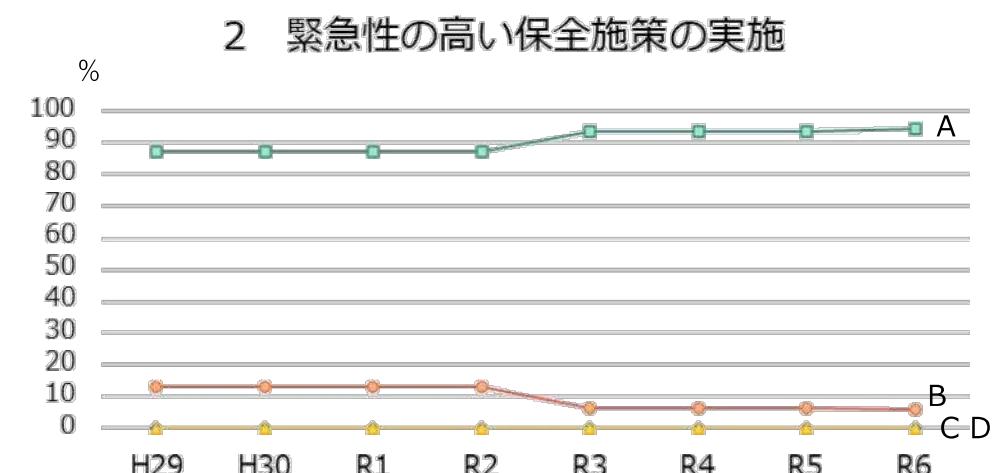
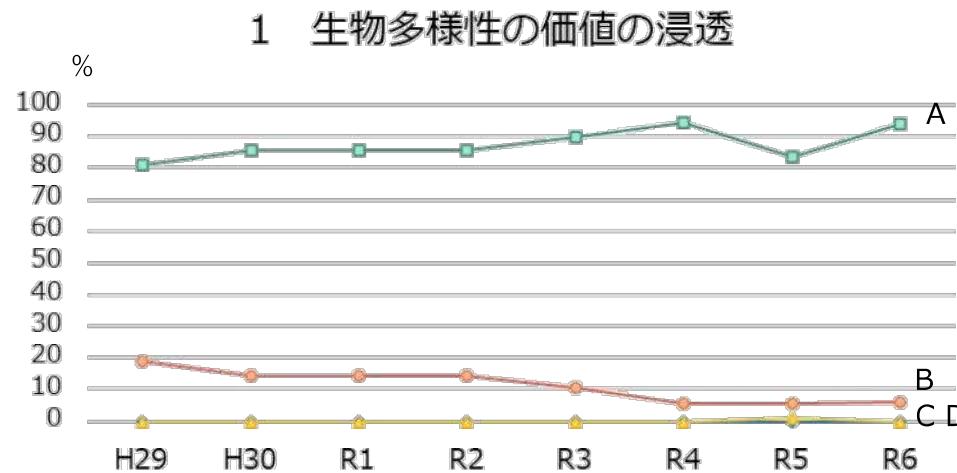
## 第1章 戰略策定の背景と戦略の基本的事項

### 2 進捗状況調査

#### 3 調査結果

「生物多様性ぐんま戦略」の5つの基本戦略について本県の各事業は、評価が着実に向上去ってきています。一方、県民向け自然観察会の参加人数の伸び悩みや、特定外来生物の生息域拡大など、部分的見直しが必要な事業も見られます。

- 【評価項目】
- A : 概ね妥当と考える
  - B : 部分的見直しが必要
  - △ C : 大幅な見直しが必要
  - ▲ D : 廃止・休止の方向

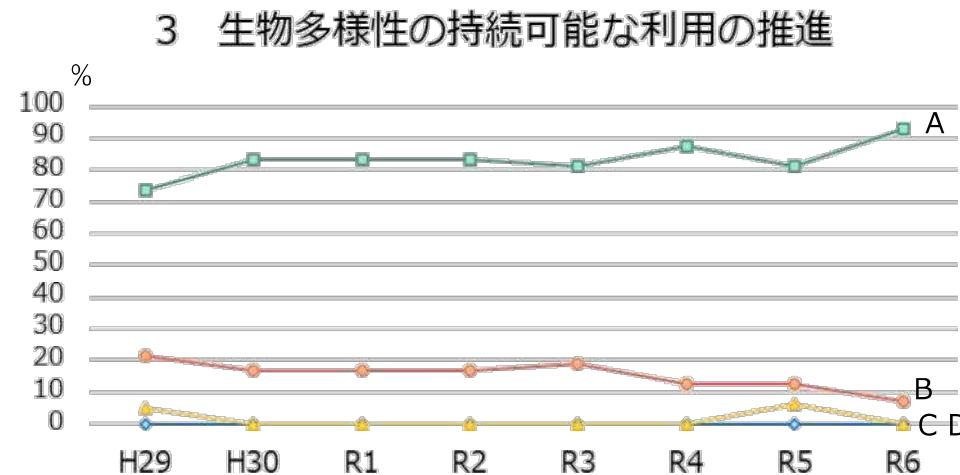


# 1.4 生物多様性ぐんま戦略の実施状況

## 第1章 戰略策定の背景と戦略の基本的事項

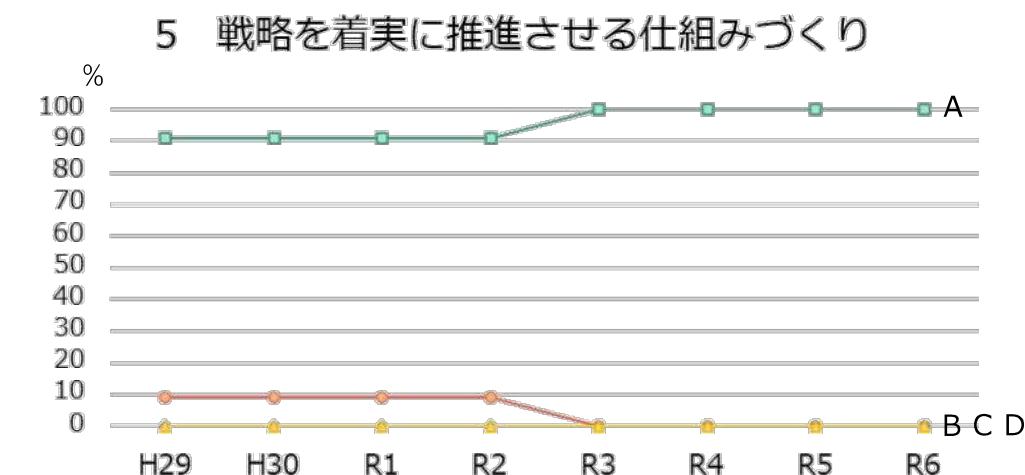
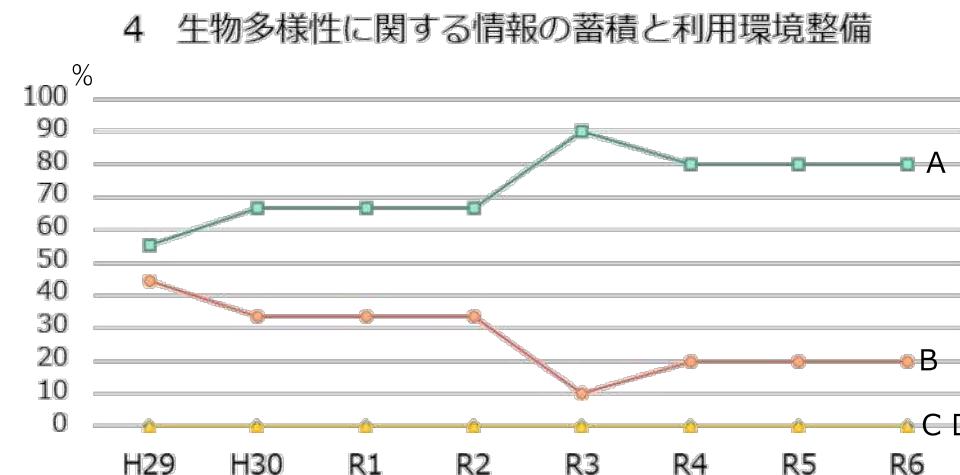
### 2 進捗状況調査

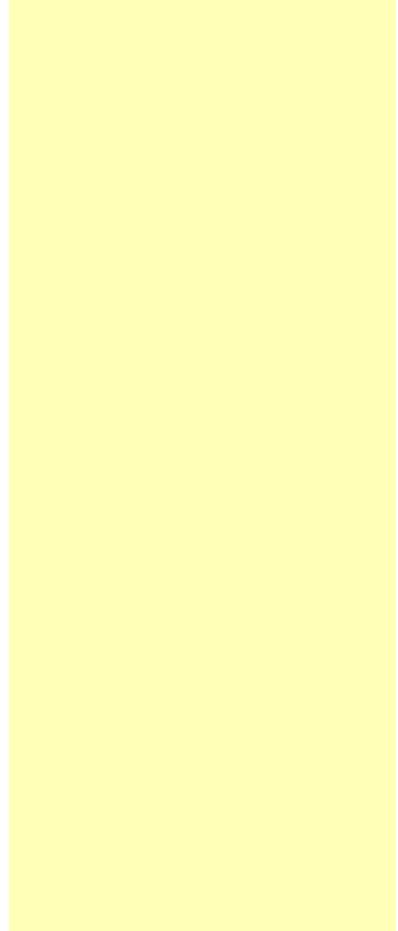
#### 3 調査結果



【評価項目】

- A : 概ね妥当と考える
- B : 部分的見直しが必要
- △ C : 大幅な見直しが必要
- ▲ D : 廃止・休止の方向





## **第2章 群馬県の生物多様性・生態系サービス等の 現状と課題**

### **第1節 群馬県の自然環境の特徴**

---

#### **1 自然環境**

#### 1 自然環境

##### 1 気候

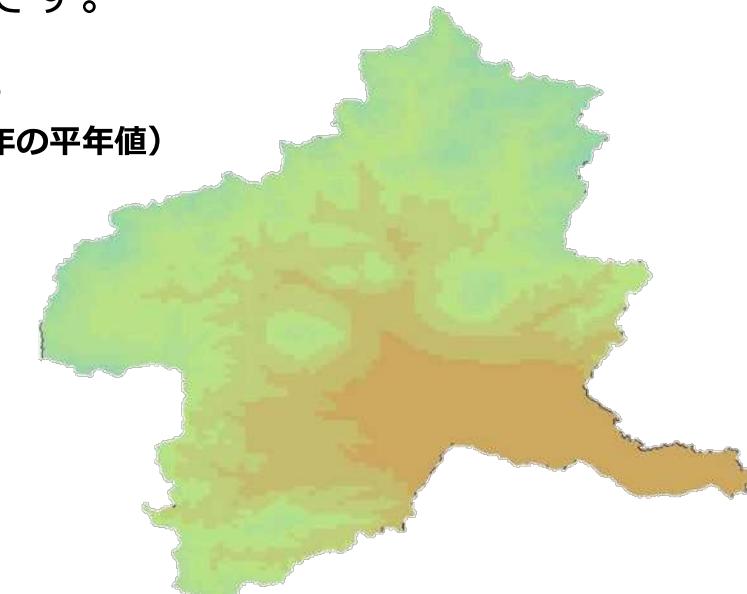
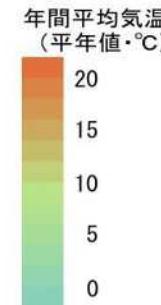
###### ① 群馬県の気候区分

本県は内陸県であり、県土のほとんどが太平洋側気候に区分されます。しかし、標高差が大きく、山や谷、平野部があり交じる地形のため、山岳気候や平地気候が混在しています。

このことは気温にも影響し、厳冬期には山間部で氷点下10℃以下、盛夏期の平野部では約40℃まで上昇するなど、地域ごとの気象の変化が大きいことも特徴です。

こうした多様な気候は、地域性豊かな生物多様性を育む基盤となり、地域ごとにその気候に適応した動植物が生息・生育することで、多様な自然資源が形成されています。さらに、人々の生活基盤にも深く関わっており、地域ごとの気候特性に応じて、水利用の方法や防災対策などが異なり、地域ごとに独自の自然と共生する生活様式が育まれてきました。

年平均気温の分布  
(1991～2020年の平年値)



※以下の出典を基に作図

- ・平年値メッシュ 2022年度（令和4年度）版（国土交通省 国土数値情報ダウンロードサイト）
- ・基板地図情報（数値標高モデル10m）（国土地理院 基板地図情報ダウンロードサービス）
- ・第6回・第7回自然環境保全基礎調査植生調査 1/25,000植生図GISデータ（環境省生物多様性センター）
- ・行政区域データ 行政区域 第2.3版（国土交通省 国土数値情報ダウンロードサイト）

## 2.1 群馬県の自然環境の特徴

### 第2章 群馬県の生物多様性等の現状と課題

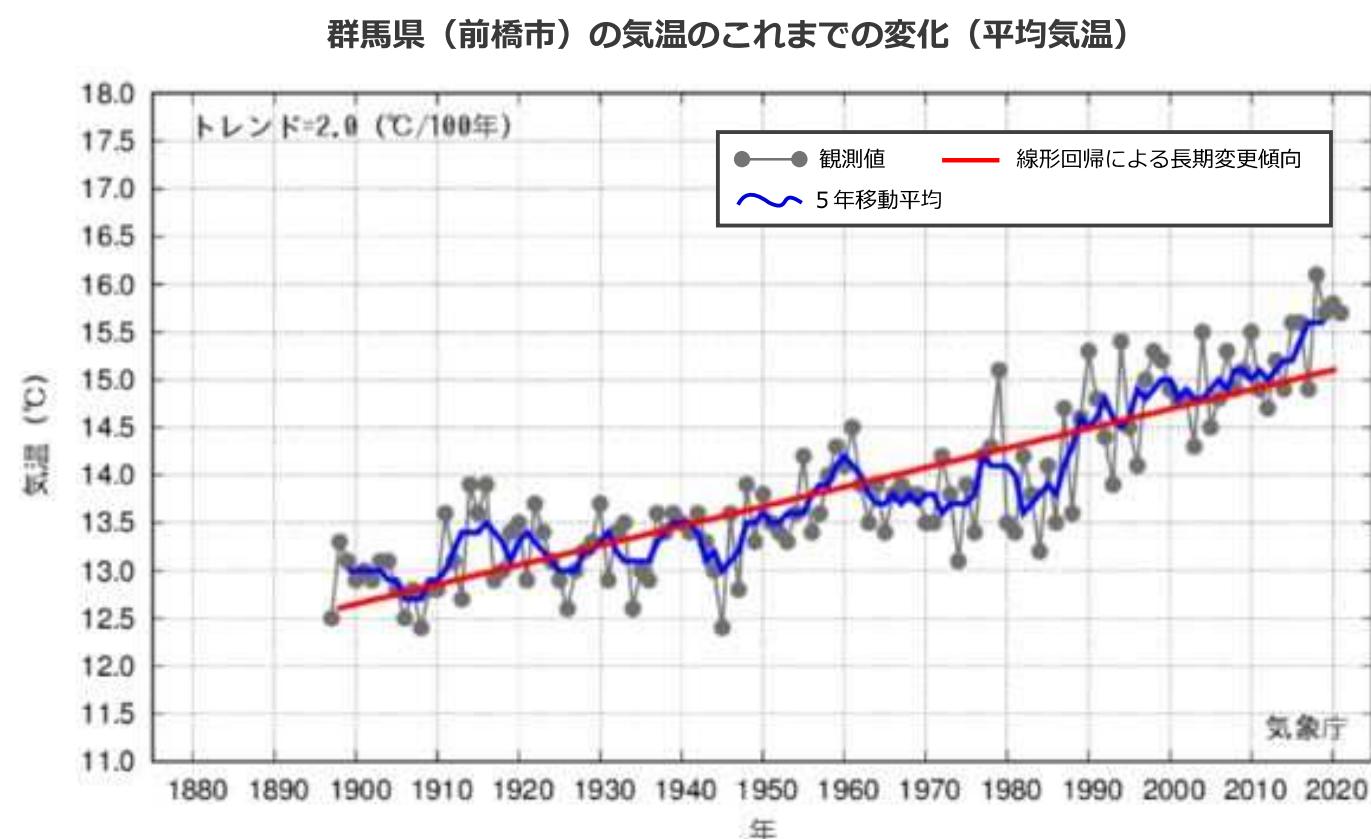
#### 1 自然環境

##### 1 気候

###### 2 群馬県の気温

我が国の年平均気温は、気候変動の影響で特に1990年代以降、高温となる年が多くなっています。

本県の年平均気温も、同様に過去100年間と比較して、年々上昇傾向にあります。気温の上昇は農作物に影響したり、災害リスクを高めたりする可能性があり、本県でも今後の動向を詳細に把握する必要があります。



出典：気象庁東京管区気象台「群馬県の気候変化」、「群馬県の気温のこれまでの変化」を一部改変

## 2.1 群馬県の自然環境の特徴

### 第2章 群馬県の生物多様性等の現状と課題

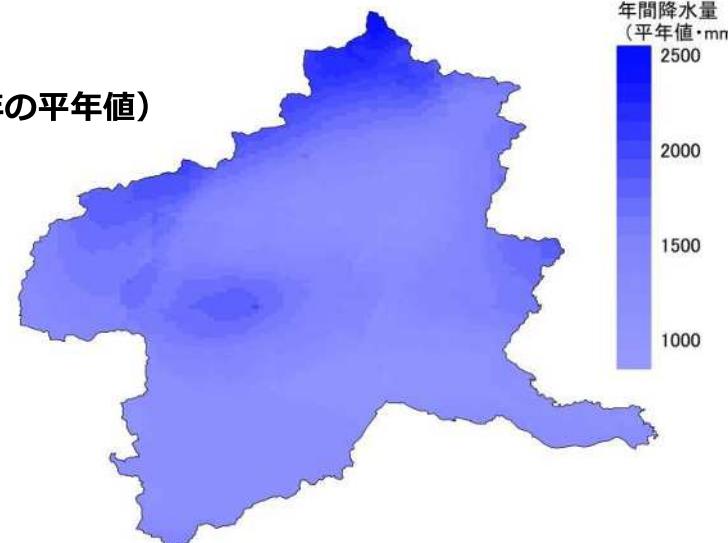
#### 1 自然環境

##### 1 気候

###### 3 群馬県の降水量

本県の年間降水量は、平野部よりも、冬期の降雪が多い山間部で多い傾向となっています。ただし、南海上からの暖湿流の影響を受けやすい榛名山（高崎市）では年間降水量が約2,000mmと多いのに対して、利根沼田地域の降水量は平野部と同程度と、山地部の中では比較的少なくなっており、降水量も複雑に分布しています。このことは、森林構成や動植物の分布など自然環境の違いを生む一因となっています。

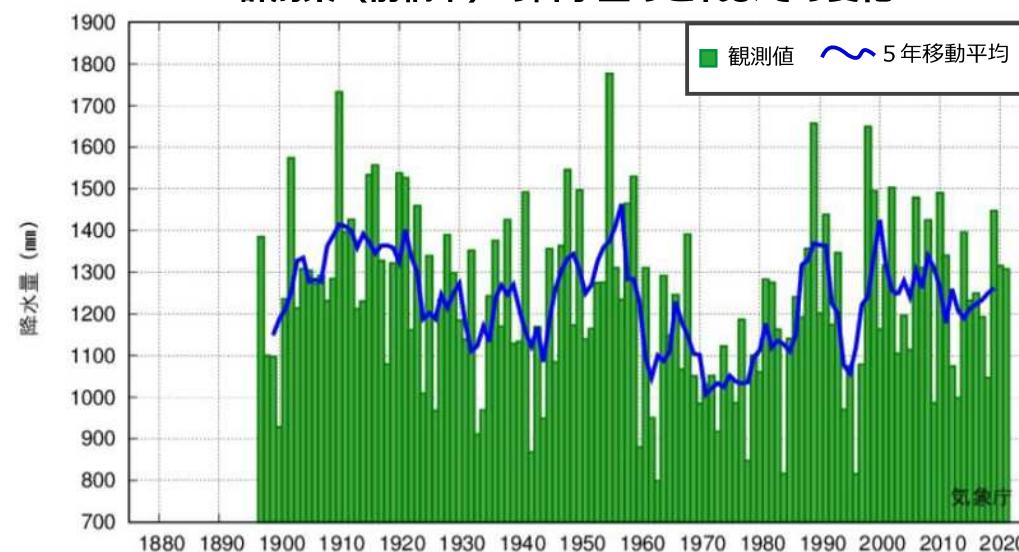
年降水量の分布  
(1991～2020年の平年値)



※以下の出典を基に作図

- ・基板地図情報（数値標高モデル10m）（国土地理院 基板地図情報ダウンロードサービス）
- ・第6回・第7回自然環境保全基礎調査植生調査 1/25,000植生図GISデータ（環境省生物多様性センター）
- ・行政区域データ 行政区域 第2.3版（国土交通省 国土数値情報ダウンロードサイト）
- ・平年値メッシュ 2022年度（令和4年度）版（国土交通省 国土数値情報ダウンロードサイト）

群馬県（前橋市）の降水量のこれまでの変化



出典：気象庁東京管区気象台「群馬県の気候変化」、「群馬県の降水量のこれまでの変化」を一部改変

## 2.1 群馬県の自然環境の特徴

### 第2章 群馬県の生物多様性等の現状と課題

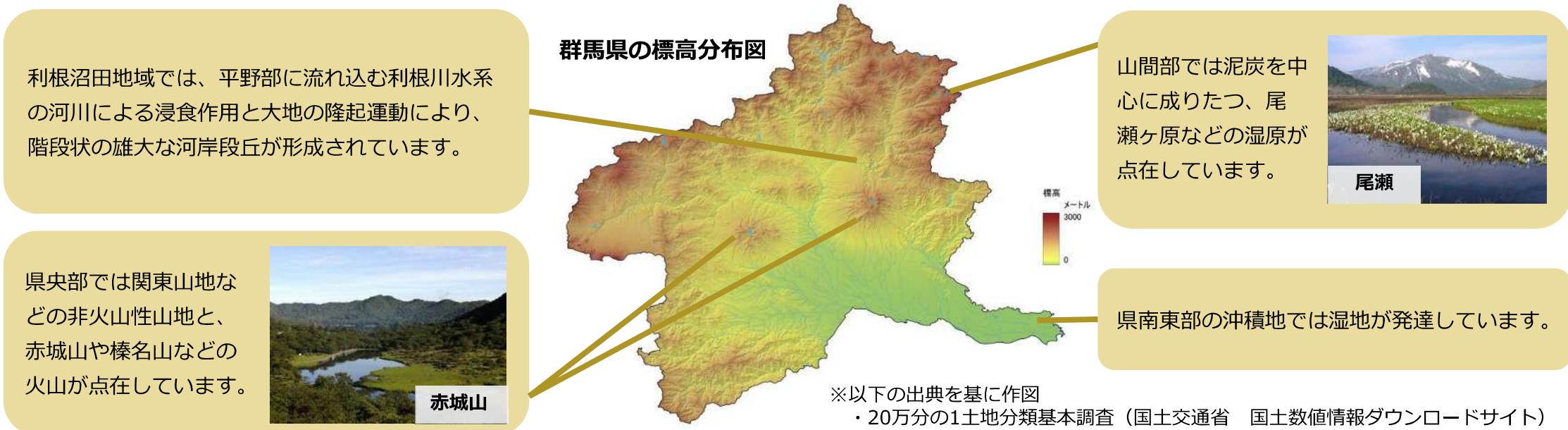
#### 1 自然環境

#### 2 地形・地質・土壤

##### ① 群馬県の地形の概要

本県は海拔約13メートルから森林限界を超える2,578メートルまでの標高差を有します。

標高はおおむね県境付近の山地で高く、県央部にむかって次第に低くなり、県央から東部にかけて平野となっています。また、標高差の違いによって河岸段丘や湿地など、様々な地形が生みだされています。このことは、群馬県の様々な気候分布や、動植物の多様性にも深く関連しています。



## 2.1 群馬県の自然環境の特徴

### 第2章 群馬県の生物多様性等の現状と課題

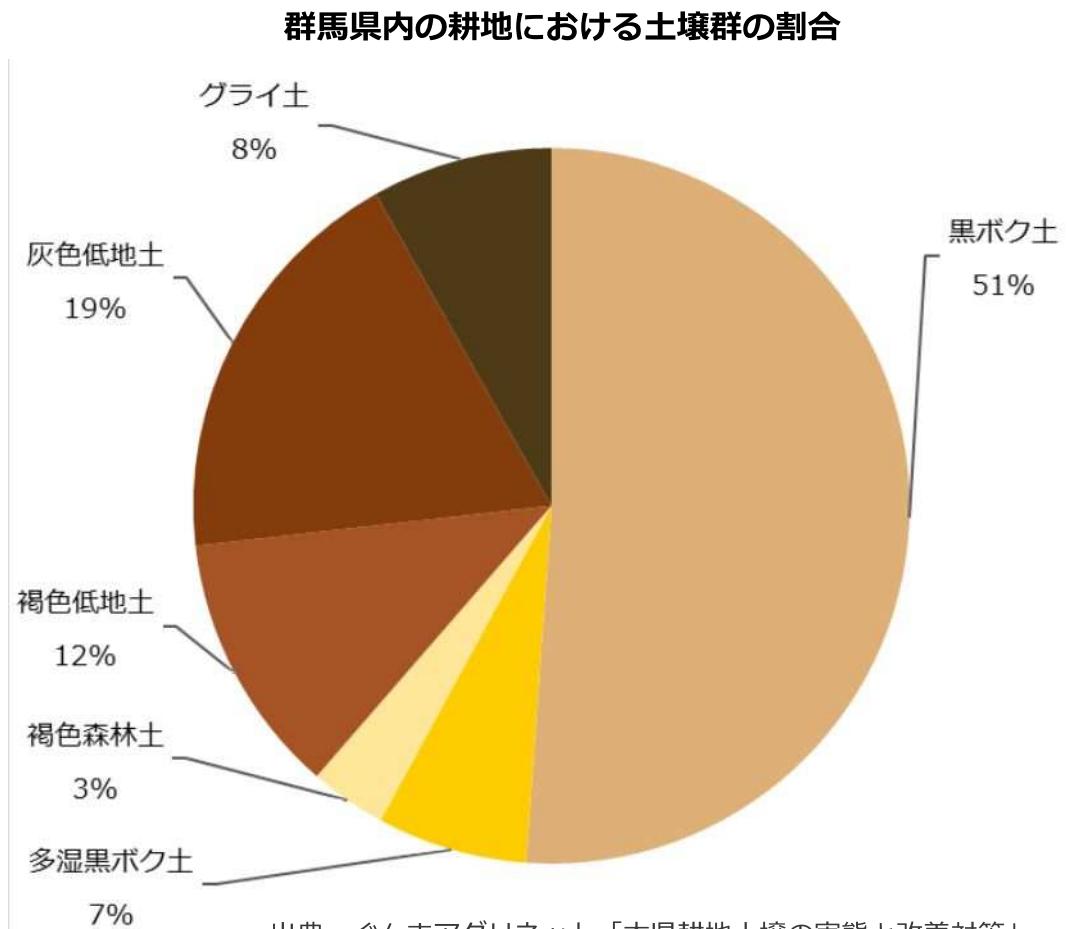
#### 1 自然環境

#### 2 地形・地質・土壤

##### 2 群馬県の土壤

本県の土壤は、火山活動を起源とし、畑作に適した黒ボク土や、日本の水田の代表的な土壤で季節的地下水の飽和により発達した灰色低地土、火山灰の影響の少ない山地・丘陵地に分布する褐色あるいは黄褐色の次表層をもつ褐色森林土などが分布しています。

本県ではこの肥沃な土壤環境を利用し、多種多様な農産物が生産され、農業も本県の主要産業のひとつとなっています。



#### 1 自然環境

#### 2 地形・地質・土壤

#### 3 群馬県の火山とその利用

本県には5つの活火山（浅間山、草津白根山、日光白根山、赤城山、榛名山）があります。

火山は噴火により災害を引き起こしますが、私たちの暮らしに欠かせない資源の供給源でもあります。例えば、草津白根山などではかつて硫黄の採掘が行われるなど、産業の一部となっていました。また、火山は温泉の供給源でもあり、群馬県の観光業を支える重要な自然資源でもあります。

一方、過去には噴火により命や居住地が奪われるという歴史があったことも事実です。

このように私たちヒトは常に「自然の力」と向き合いながら、生活しているのです。



万座温泉

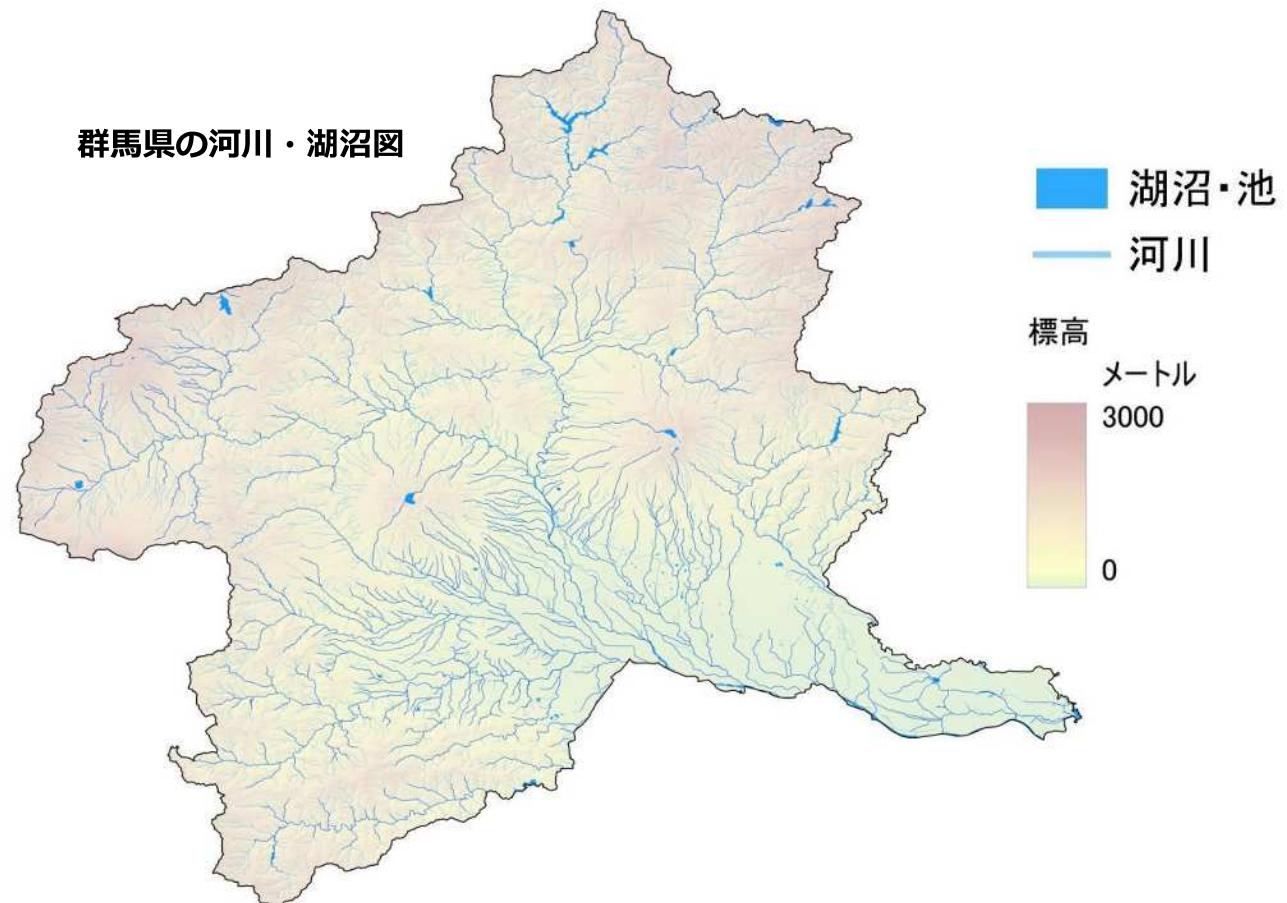
### 1 自然環境

#### 3 水環境

##### ① 群馬県の水環境

本県は日本一の流域面積を誇る利根川の上流部に位置し、変化に富んだ地形・地質・気候、さらに豊かな森林と土壤による水の涵養機能により、多様な水環境を有しています。

これらの水環境は、生物多様性を育むとともに、清澄な水を生み出し、飲料水などに幅広く利用されています。こうした水の利活用は、県民生活や地域経済を支える重要な基盤となっています。



※以下の出典を基に作図

- ・基盤地図情報（数値標高モデル10m）（国土地理院 基盤地図情報ダウンロードサービス）
- ・第6回・第7回自然環境保全基礎調査植生調査 1/25,000植生図GISデータ（環境省生物多様性センター）
- ・河川データ 2009年度～2006年度（平成21年度～平成18年度）版（国土交通省 国土数値情報ダウンロードサイト）
- ・行政区域データ 行政区域 第2.3版（国土交通省 国土数値情報ダウンロードサイト）

## 2.1 群馬県の自然環境の特徴

### 第2章 群馬県の生物多様性等の現状と課題

#### 1 自然環境

##### 3 水環境

###### 2 ラムサール条約登録湿地

本県各地にある湿地のうち、尾瀬・渡良瀬遊水地・芳ヶ平湿地群の3つは、湿地を保全するための国際条約である「ラムサール条約」に基づき、ラムサール条約湿地として登録されています。これらの湿地では、湿地生態系の保全とエコツーリズムによる自然の持続的活用の取組が行われています。

湿地の保全は、水資源の供給や水質浄化、災害・気候変動対策、食料資源の供給等の生態系サービスによる経済的価値の創出に寄与します。



尾瀬



渡良瀬遊水地



芳ヶ平湿地群

#### 1 自然環境

##### 4 植物

###### ① 群馬県の植物の概要

本県の植物相が網羅された「群馬県植物誌改訂版」では、これまでに記録された植物は3,203種と記載されています。

本州では分布地点が少ない種のほか、本県やその隣接地域が分布の限界となる種、火山活動等に由来する超塩基性岩や奥多野地域などにみられる石灰岩といった特殊な立地に依存する種など、もともと希少性が高い種が多く、気候や地形が多様であることなどから、種の多様性が高いと考えられています。



オゼコウホネ



ヒメウラジロ

## 2.1 群馬県の自然環境の特徴

### 第2章 群馬県の生物多様性等の現状と課題

#### 1 自然環境

##### 4 植物

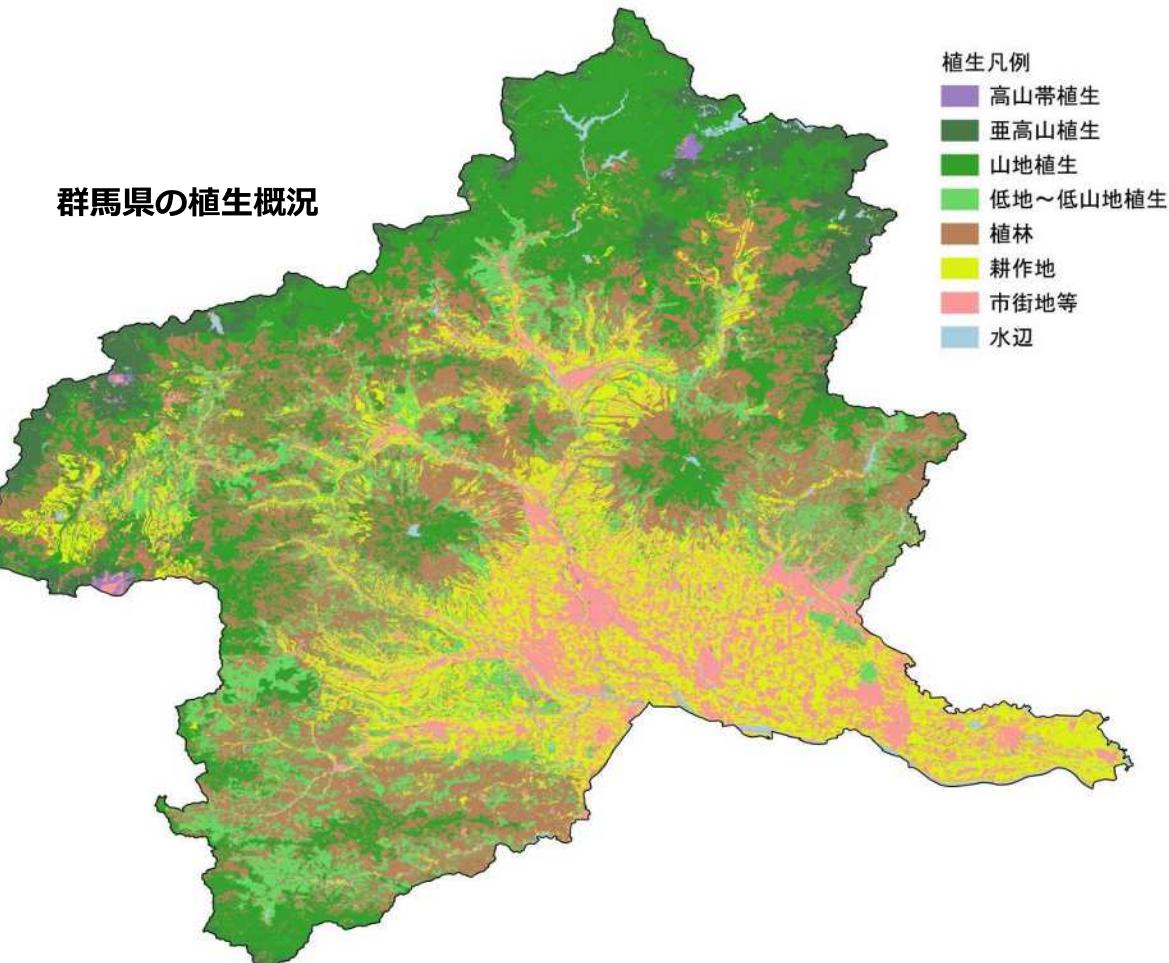
###### 2 群馬県の植生

本県は、標高差が大きい地形や特徴的な地質、多様な気候区分により、地域ごとに様々な植生が混在しています。

低地にはクヌギ・コナラ林が、中・高地にはブナやミズナラ林が広がり、尾瀬などの高山帯ではオオシラビソなどが見られます。

また、同じ標高帯であっても、冬に乾燥する気候域、寒冷で多雨の気候域、積雪の多くなる候域など、気候域によっても植生が異なります。

このような植生の多様性は、生息する動物の多様性にも寄与しています。



※以下の出典を基に作図

- ・第6回・第7回自然環境保全基礎調査植生調査 1/25,000植生図GISデータ（環境省生物多様性センター）
- ・行政区域データ 行政区域 第2.3版（国土交通省 国土数値情報ダウンロードサイト）

## 2.1 群馬県の自然環境の特徴

### 第2章 群馬県の生物多様性等の現状と課題

#### 1 自然環境

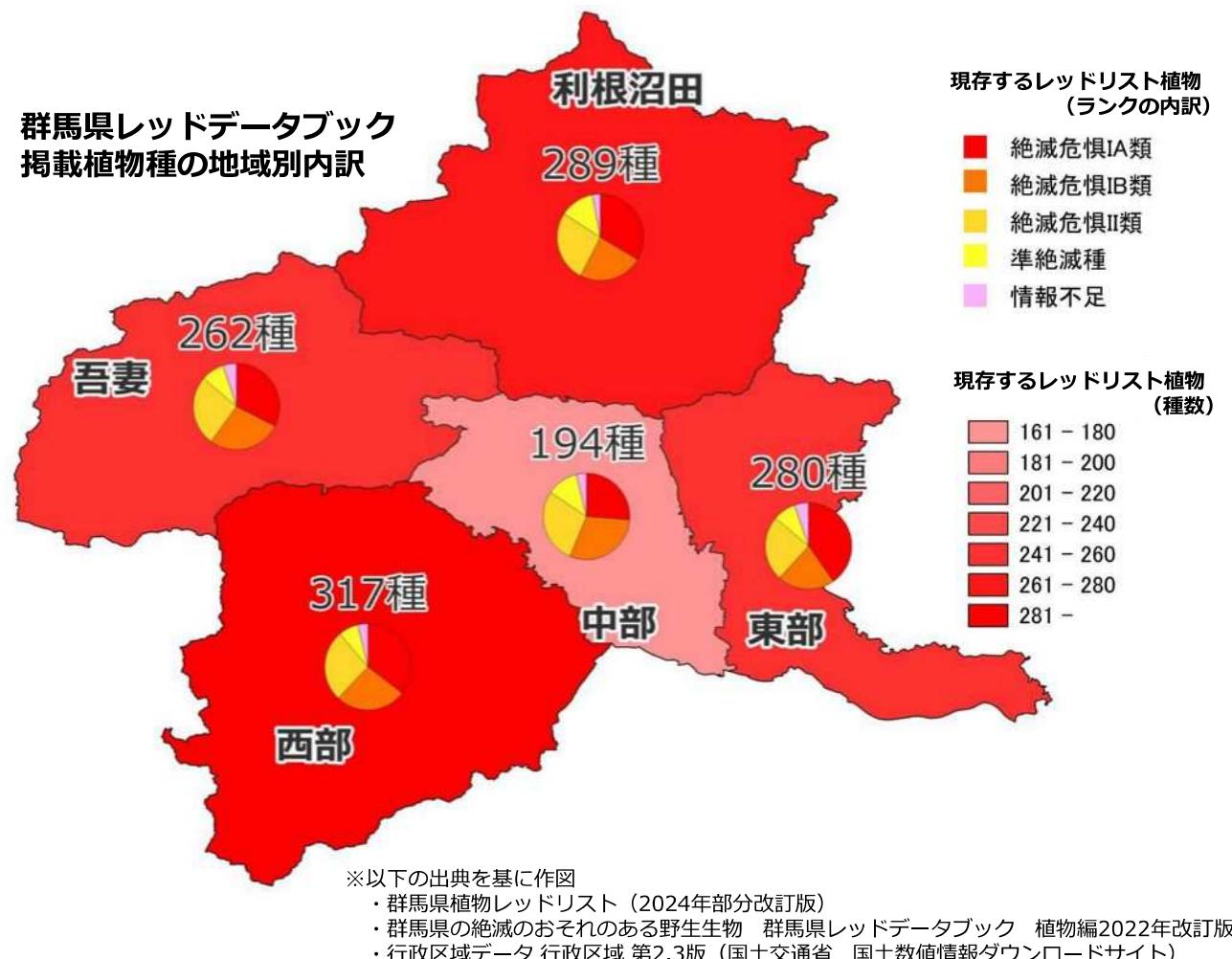
##### 4 植物

###### 3 群馬県の絶滅危惧植物

本県の絶滅のおそれのある植物の種数は、維管束植物で合計 669種となっています（2025（令和7）年時点）。2012（平成24）年時点では633種であり、絶滅の危機に瀕する植物が増えていることがわかります。

地域別の種数をみると、中部を除く4地域において200種以上が記録されています。

それ以外に、2024（令和6）年に「レッドデータブック群馬2022植物編」の部分改訂で追加となったコケ植物は、計53種が絶滅のおそれのある種とされています。特に人口の比較的多い東部では、危機的な状況となっています。



### 1 自然環境

#### 5 動物

##### ① 群馬県の動物の概要

最新の「レッドデータブック群馬2022」では、これまでに記録されている動物の種数は、哺乳類47種、鳥類328種、爬虫類15種、両生類18種、魚類約60種、貝類143種、クモ類453種とされています。

昆虫類は現在5,000種以上の記録があるものの、未調査の分類群が数多くあるため、実際にはそれ以上の種数の昆虫が生息していると考えられます。



マユタテアカネ



ニホンカナヘビ

## 2.1 群馬県の自然環境の特徴

### 第2章 群馬県の生物多様性等の現状と課題

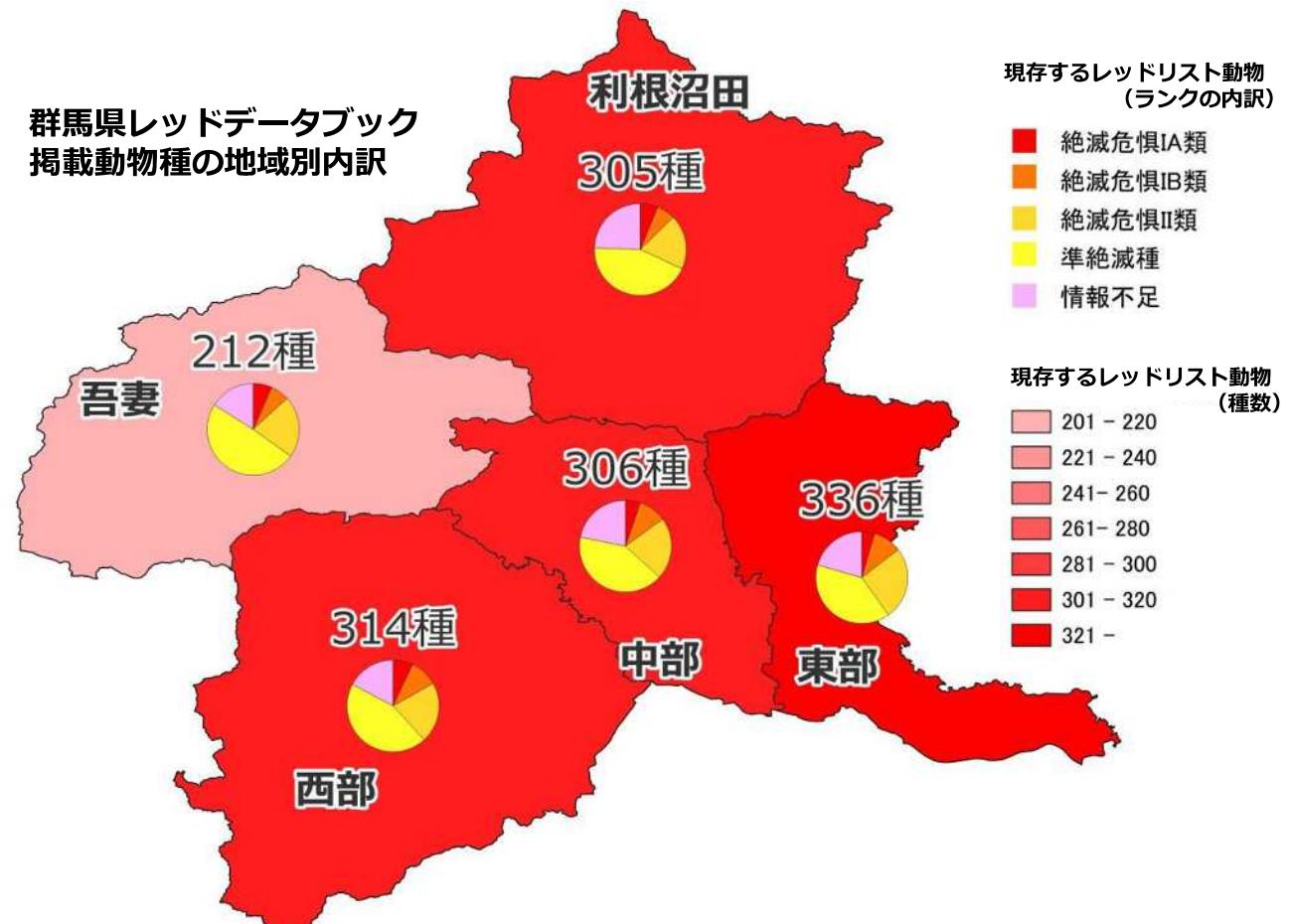
#### 1 自然環境

##### 5 動物

###### 2 群馬県の絶滅危惧動物

本県の絶滅のおそれのある動物の種数は、脊椎動物（哺乳類・鳥類・爬虫類・両生類・魚類）143種、無脊椎動物（昆虫・甲殻類・貝類・その他）408種の合計551種となっています（2022（令和4）年時点）。2012（平成24）年時点では387種であり、植物同様に絶滅の危機に瀕する動物が増えています。

特に昆虫類は、2012（平成24）年時点では201種であったものが、2022（令和4）年時点では326種と大きく増えています。



## **第2章 群馬県の生物多様性・生態系サービス等の 現状と課題**

### **第1節 群馬県の自然環境の特徴**

#### **2 生物多様性と暮らし**

## 2.1 群馬県の自然環境の特徴

### 第2章 群馬県の生物多様性等の現状と課題

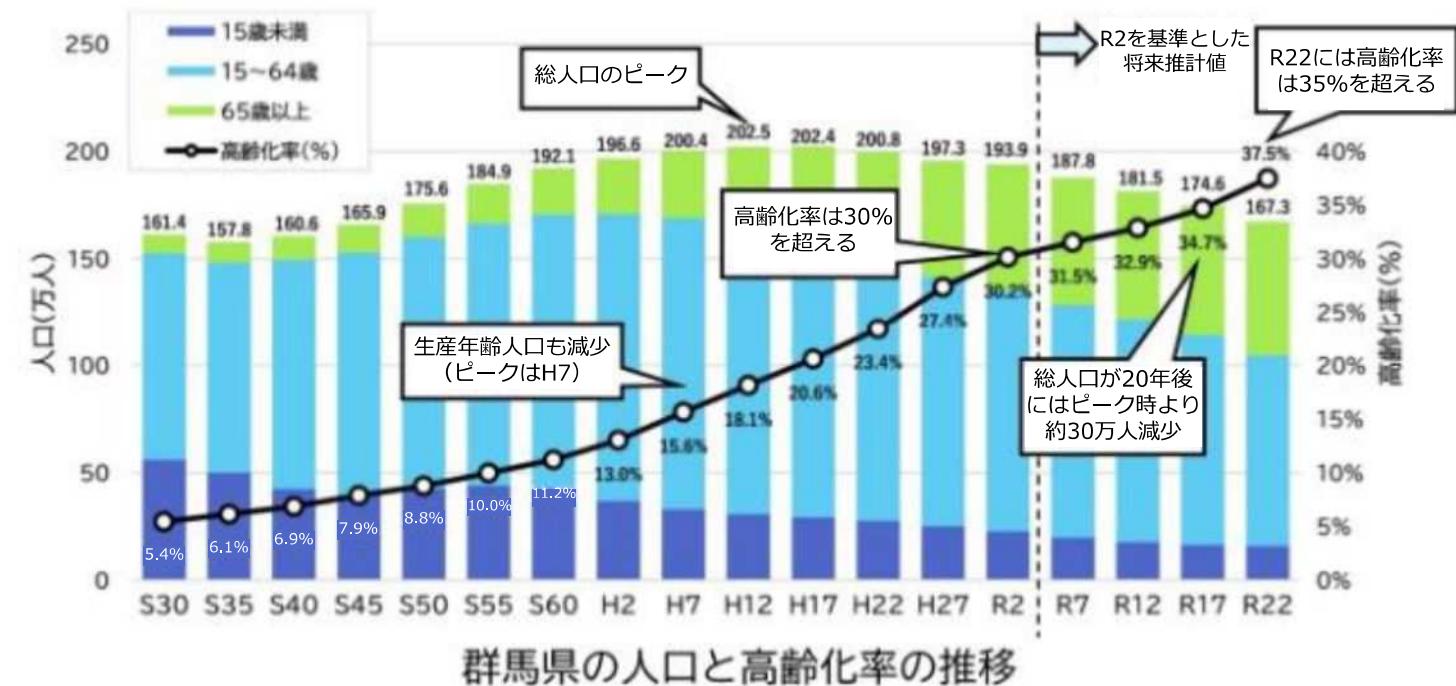
## 2 生物多様性と暮らし

### 1 群馬県の人口

本県の総人口は2000（平成12）年の202.5万人をピークに減少に転じており、2020（令和2）年時点では、193.9万人まで減少しています。さらに、2040（令和22）年には167.3万人となり、ピーク時の82.6%まで減少すると想定されています。

高齢者人口は、2000（平成12）年の36.7万人から2040（令和22）年には1.7倍増加の62.7万人となり、総人口に対し37.5%が高齢者となるなど、高齢化の更なる進展が見込まれています。

人口減少と高齢化は、里山の荒廃や耕作放棄地の増加など、生物多様性の「負の側面」にも関連します。



出典

- ・「群馬のまちの現状について」（群馬県）
- ・昭和30年～令和2年は各年国勢調査
- ・令和7年～令和22年は国立社会保障・人口問題研究所による令和2年を基準とした推計値

## 2.1 群馬県の自然環境の特徴

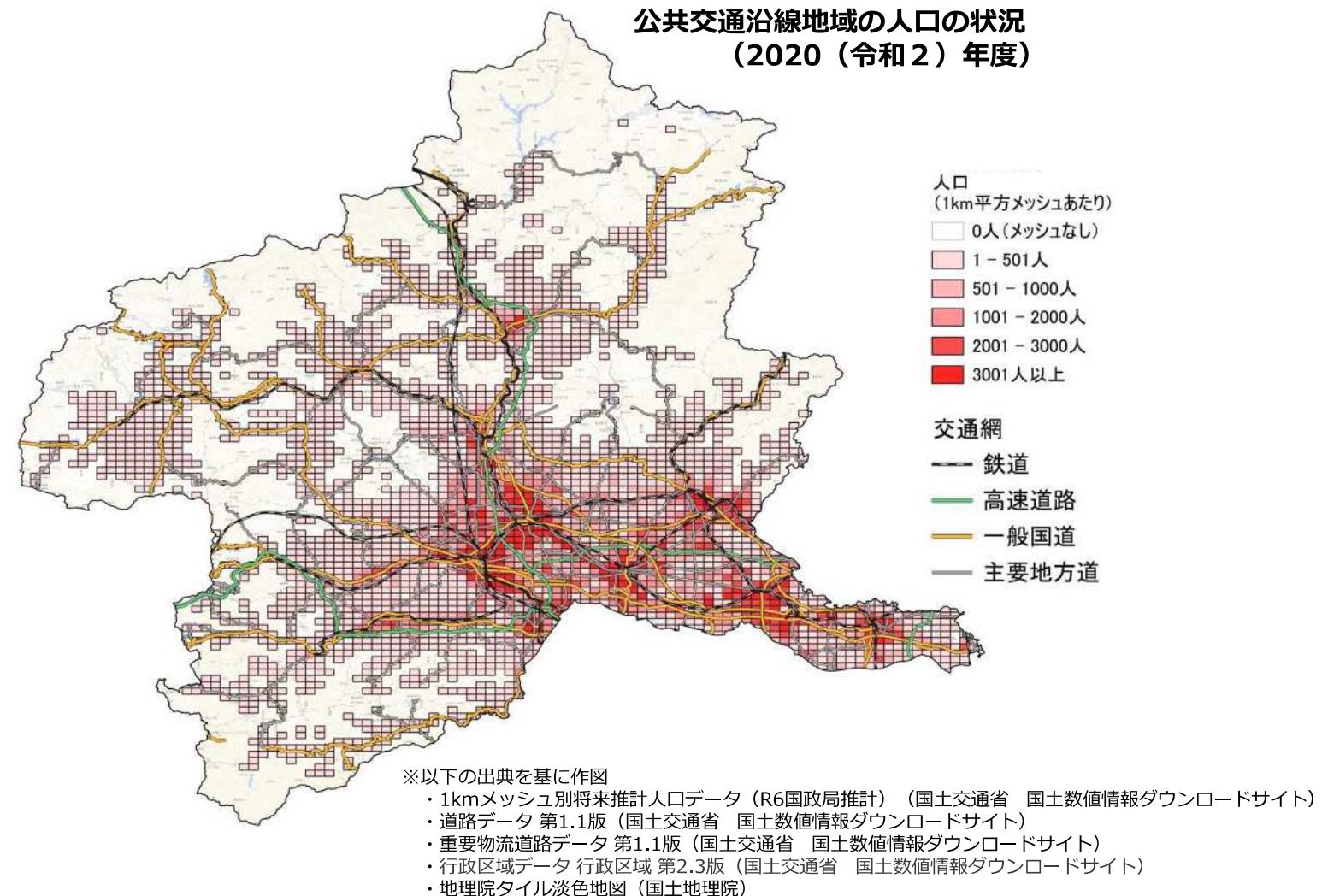
### 第2章 群馬県の生物多様性等の現状と課題

#### 2 生物多様性と暮らし

##### ② 群馬県の人口動態とインフラ

群馬県の人口は、特に高崎市、前橋市、伊勢崎市、太田市の都市部に集中しています。北部や西部に広がる山間地域では人口が著しく少なく、深刻な過疎化の問題に直面しています。

道路交通網は、前橋市・高崎市を中心に各地域を網羅するよう整備され、山間部と都市部の好アクセスを実現しています。一方、人やモノの移動が容易になることで、外来種の生息範囲拡大につながっている可能性もあり、生物多様性にとって負の側面もあります。



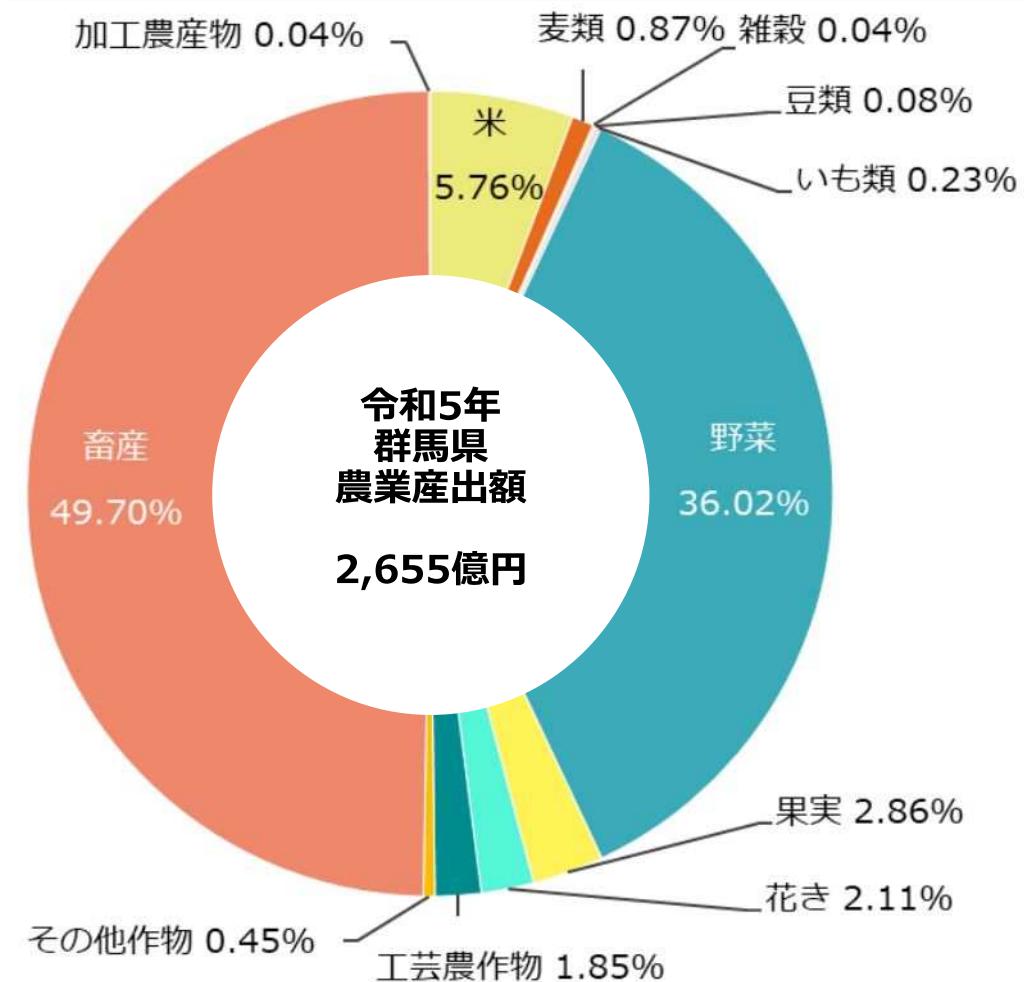
#### 2 生物多様性と暮らし

##### 3 農林水産業と食糧

###### ① 群馬県の農業生産

本県では、豊富な水資源や標高差のある地形、全国トップクラスの日照時間などを生かし、多種多彩な農畜産物の生産が可能となっています。例えば、夏でも冷涼な吾妻地域では夏秋キヤベツが、北毛地域ではレタスの生産が盛んです。

また、首都圏へのアクセスの良さを生かし、これらの農畜産物は大消費地である首都圏を中心に供給されています。



出典：農林水産省「生産農業所得統計」を基に作成

### 2 生物多様性と暮らし

#### 3 農林水産業と食糧

##### 2 群馬県の農業の動向

近年、地球温暖化防止や生物多様性の保全などの環境意識等への高まりにより、みどり認定（ぐんまエコファーマー）、特別栽培農産物認証制度、有機JAS認証を取得する農業者が増加傾向にあります。これらの取組を推進することで、農業を環境と調和しながら持続的に発展させることができます。



#### 群馬県の取組

##### ①ぐんまエコファーマー

###### 取組内容

- 土づくりを行ながら、従来の自分の栽培と比べ、化学肥料と化学合成農薬を2割以上低減。  
※温室効果ガスや農業用プラスチックの排出削減などの取組も対象。



##### ③有機農産物

###### 取組内容

- 化学肥料と化学合成農薬を使用せず、遺伝子組換え技術を利用しません。
- 「有機JAS認証」を受けた農産物のみ「有機農産物」や「オーガニック」と表記することができます。



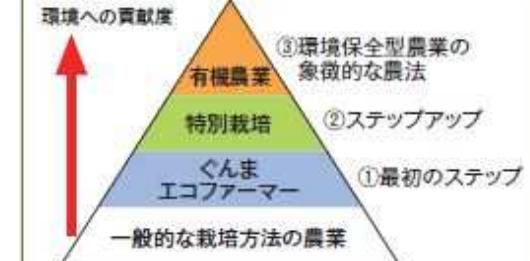
##### ②特別栽培農産物

###### 取組内容

- 県の慣行基準(県内の一般的な栽培)と比べ、化学肥料と化学合成農薬を5割以上低減。



##### 【環境に優しい農業の発展段階】



出典：群馬県「環境に優しい農業を応援しよう！」

## 2.1 群馬県の自然環境の特徴

### 第2章 群馬県の生物多様性等の現状と課題

## 2 生物多様性と暮らし

### ③ 農林水産業と食糧

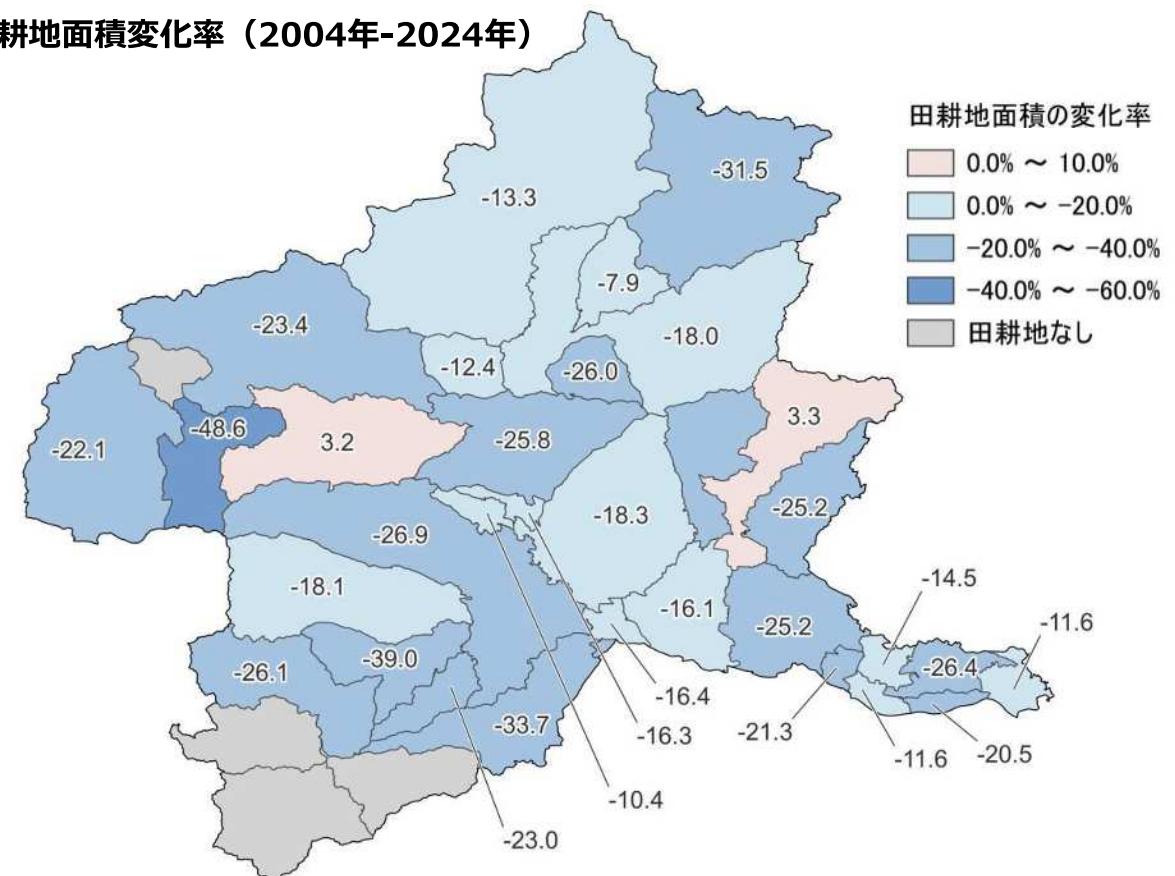
#### ③ 群馬県の農業従事者の現状

本県では、農業従事者の減少や高齢化が進んでいます。農業就業者数は25年間で約60%が減少しました。

また、未利用農地の増加により、田耕地面積は減少傾向にあり、県全体でも過去20年間で20%以上の田耕地の減少がみられた市町村が半数以上を占めています。



田耕地面積変化率（2004年-2024年）



## 2.1 群馬県の自然環境の特徴

### 第2章 群馬県の生物多様性等の現状と課題

#### 2 生物多様性と暮らし

##### 3 農林水産業と食糧

##### 4 群馬県の農業被害の現状

昨今の地球規模での気候変動の影響により、本県でも気象災害が頻発しています。農業への影響は著しく、夏季の気温上昇によるりんごの「日焼け果」や米の「白未熟粒」などの品質低下、台風やゲリラ豪雨による農業被害が増加しています。

野生鳥獣による農作物被害も深刻であり、令和5年度被害額は約3億2,255万円でした。

農業者の経済的損失のみならず、営農意欲の減退、耕作放棄地の増加による生物多様性の低下などをもたらすため、総合的な対策が必要となっています。

りんご日焼け果

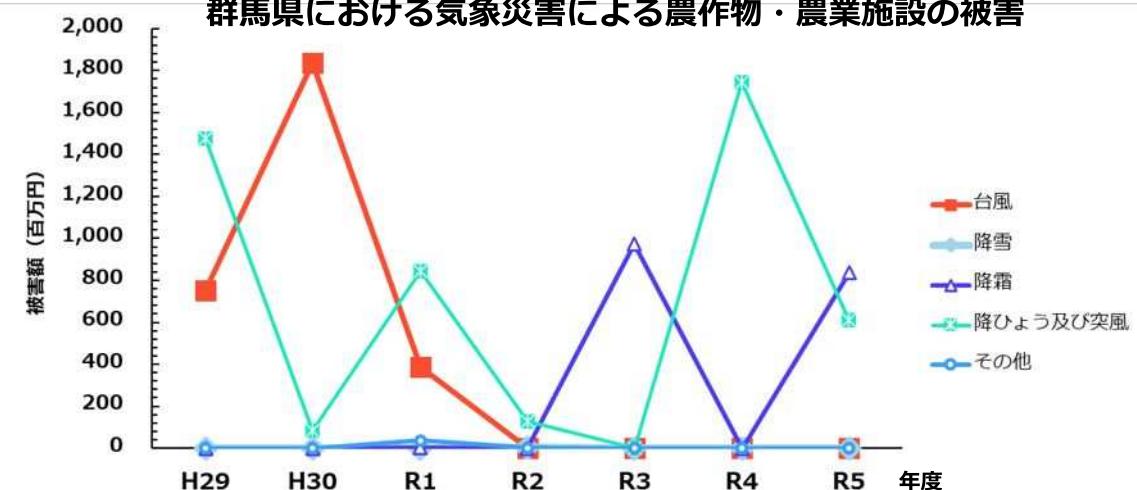


米の白未熟粒



出典：群馬県気候変動適応センター「気候変動適応レター第1号」

群馬県における気象災害による農作物・農業施設の被害



出典：「令和6年度 群馬の農業」を基に作成

#### 2 生物多様性と暮らし

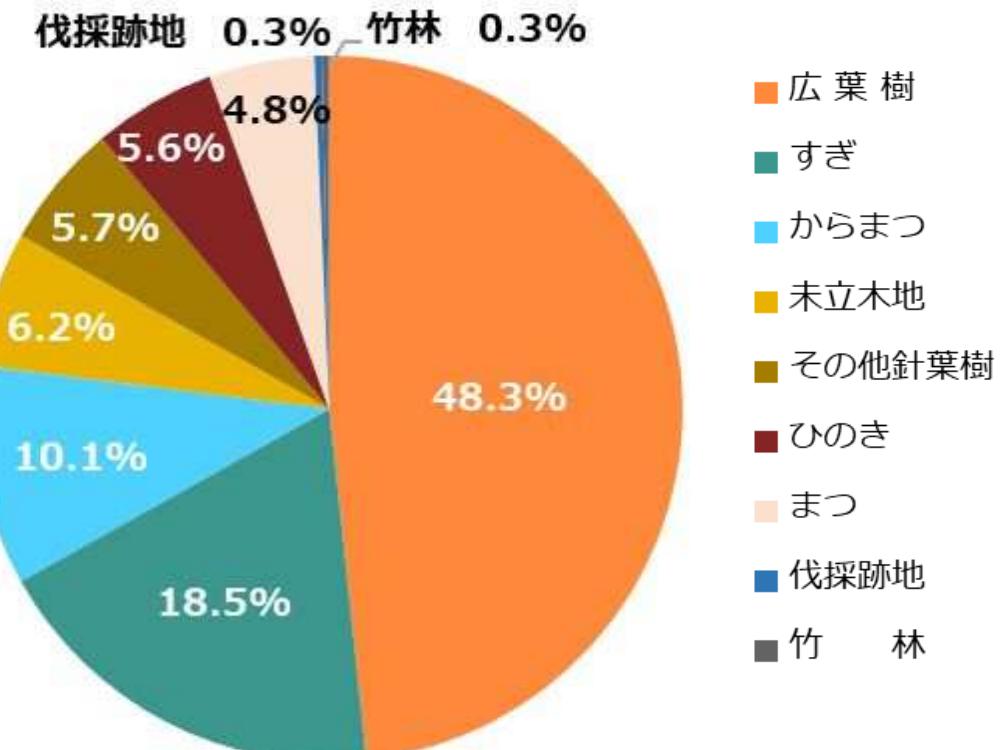
##### 3 農林水産業と食糧

###### 5 群馬県の森林

本県は県土面積の3分の2を森林が占めており、その面積は約42万7千haで「関東一の森林県」となっています。

群馬県の森林のうち、約半数は広葉樹ですが、スギ、カラマツなどを中心とした人工林も広く分布しています。人工林では伐採適齢期とされる51年生以上の森林が全体の74%を占めています。

群馬県の森林の樹種別面積割合  
(2024年3月31日現在)



出典：群馬県統計情報提供システム森林林業統計書（令和6年版（2024年））

## 2.1 群馬県の自然環境の特徴

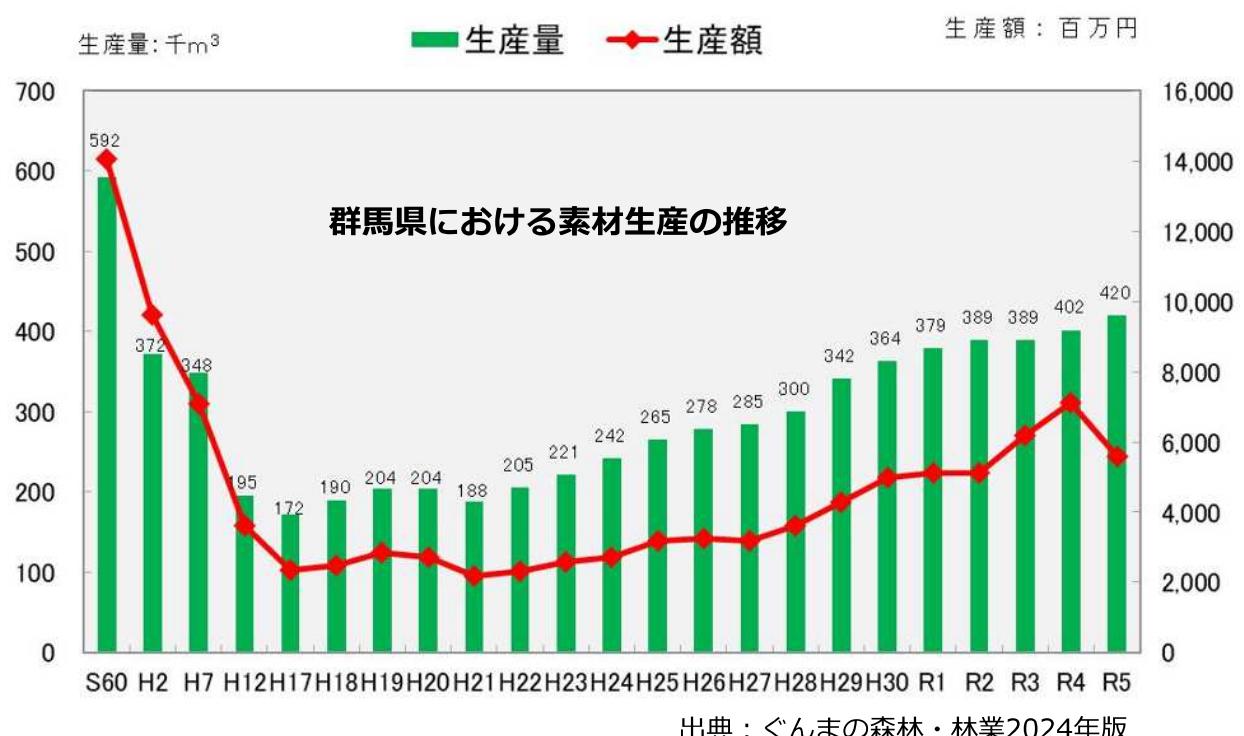
### 第2章 群馬県の生物多様性等の現状と課題

#### 2 生物多様性と暮らし

##### 3 農林水産業と食糧

###### ⑥ 群馬県の林業生産

本県の林業は、江戸時代から薪炭材や建築材の供給地として発展し、特にスギやヒノキの植林が進められました。戦後は復興需要により伐採と再造林が盛んに行われ、人工林が拡大しました。



本県の素材生産量（木材生産）は、1966（昭和41）年の89万2千m<sup>3</sup>をピークに減少してきました。しかし、2006（平成18）年以降は景気悪化の影響を受けた2009（平成21）年を除いて、上昇に転じています。

生産額も同様の推移となっていましたが、2023（令和5）年は減少しており、木材生産と価格のバランスの均衡を保つことが、経済面での課題となっています。

## 2.1 群馬県の自然環境の特徴

### 第2章 群馬県の生物多様性等の現状と課題

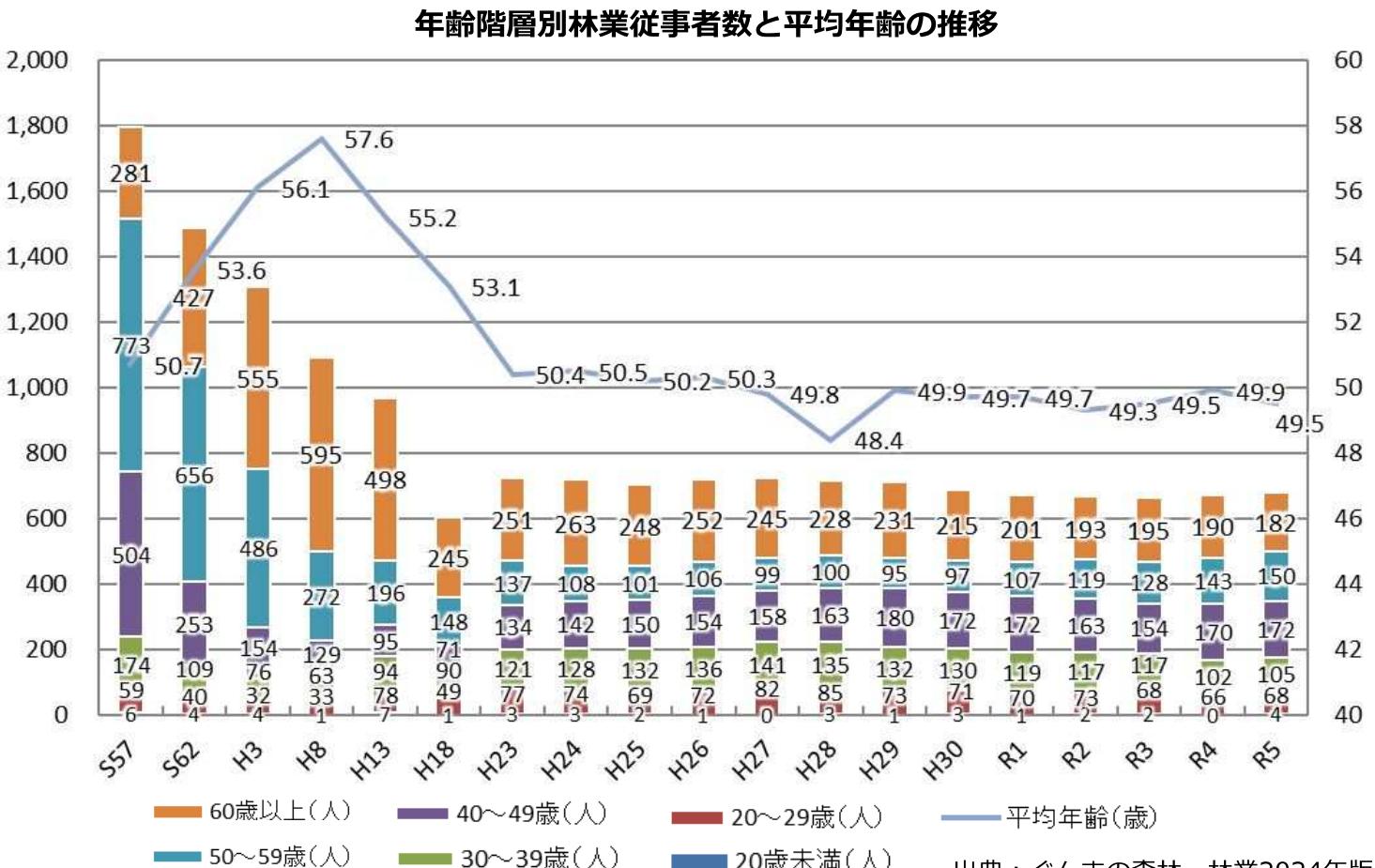
## 2 生物多様性と暮らし

### 3 農林水産業と食糧

#### 7 群馬県の林業従事者の現状

本県の林業従事者は、1982(昭和57) 年度の1,797人から減少の一途をたどり、2006(平成18) 年度には604人まで減少しました。その後一時回復したものの、近年は700人を下回る人数で推移し、2023 (令和5) 年度は681人となっています。また、60歳以上の割合は約3割と依然として高く、今後、退職等による減少が懸念されています。

林業従事者の減少は、適切な森林管理を困難にさせ、森林の公益的機能や生物多様性の保全にも影響を及ぼします。



出典：ぐんまの森林・林業2024年版

## 2.1 群馬県の自然環境の特徴

### 第2章 群馬県の生物多様性等の現状と課題

#### 2 生物多様性と暮らし

##### 3 農林水産業と食糧

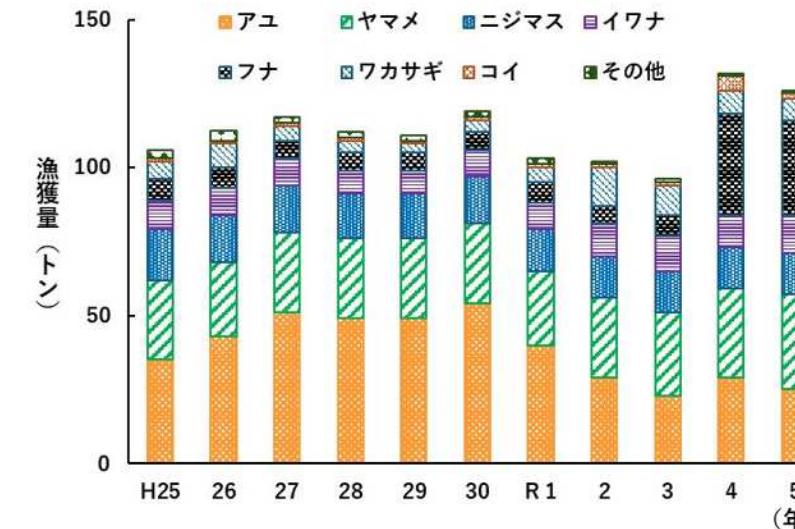
###### 8 群馬県の水産業

本県の水産業では「県の魚」であるアユをはじめ、イワナやヤマメ、コイ、フナ類などを対象とした「内水面漁業」や「養殖業」を中心に行われ、食用水産物の供給や遊漁、伝統文化の継承、生態系保全など、多面的役割を果たしています。

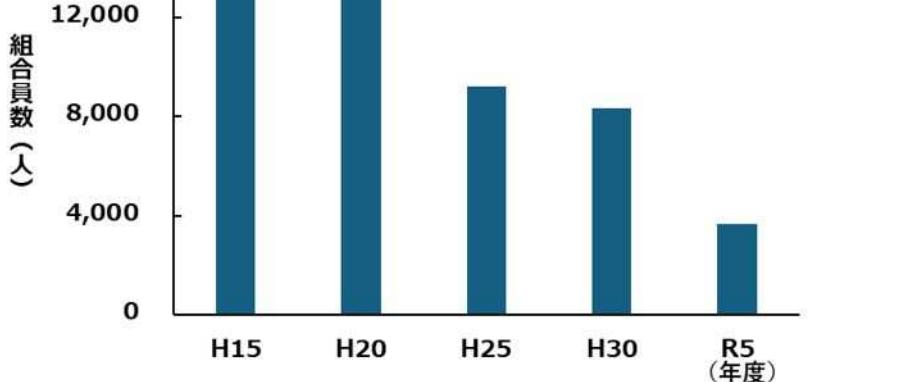
一方、水産業を支える漁業協同組合の正組合員数は、漁業従事者不足や高齢化による脱退の影響で、ピーク時と比較して半数近くに減少しています。

また、外来種等の影響による漁業生産量の減少や従事者不足による養殖生産量の減少、レジャーの多様化による遊漁収入減少など多くの経済的課題があります。

群馬県の漁獲量の推移 出典：群馬県水産振興計画



群馬県の漁業協同組合正組合員数の推移 出典：群馬県水産振興計画



## 2.1 群馬県の自然環境の特徴

## 第2章 群馬県の生物多様性等の現状と課題

### 2 生物多様性と暮らし

#### 4 製造業

本県の産業は、自動車産業を中心とする製造業が牽引してきましたが、EV化に伴う産業構造の変革という大きな転換期を迎えていきます。加えて、物価高騰や人手不足、カーボンニュートラル、DXの加速といった、グローバルな変革への対応も喫緊の課題です。こうした状況を産業構造変革の好機と捉え、「群馬モデル」による未来産業の創造を目指しています。

具体的には、デジタルとクリエイティブ（エンターテインメント）の融合により新たな付加価値を生み出すとともに、既存産業全体の成長・活性化につなげるデジタル・クリエイティブ産業の振興に取り組んでいます。

特に製造業においては、原材料の調達から廃棄に至るまであらゆる段階で生物多様性に依存し、影響を与えています。製造業が持続的に成長するためには、「ネイチャーポジティブ」な事業活動への転換を図ることが求められています。



出典：群馬県産業振興基本計画（令和6年度－令和9年度）

## 2.1 群馬県の自然環境の特徴

### 第2章 群馬県の生物多様性等の現状と課題

#### 2 生物多様性と暮らし

##### 5 観光業

本県では、首都圏からのアクセスの良さに加え、豊かな温泉や手つかずの自然、地域に育まれた食、伝統文化を生かし心と身体を癒やす特別な旅を提供する、滞在型観光の一大拠点「リトリートの聖地」を目指しています。

インバウンドを始めとした旅行者の受入環境整備及び魅力的な観光コンテンツの創出により、旅行者数を増加させ、再び訪れたいと思っていただけるような満足度の高い観光地を目指すとともに、旅行の長期滞在化・高付加価値化による旅行消費額単価の向上を進めています。



#### 2 生物多様性と暮らし

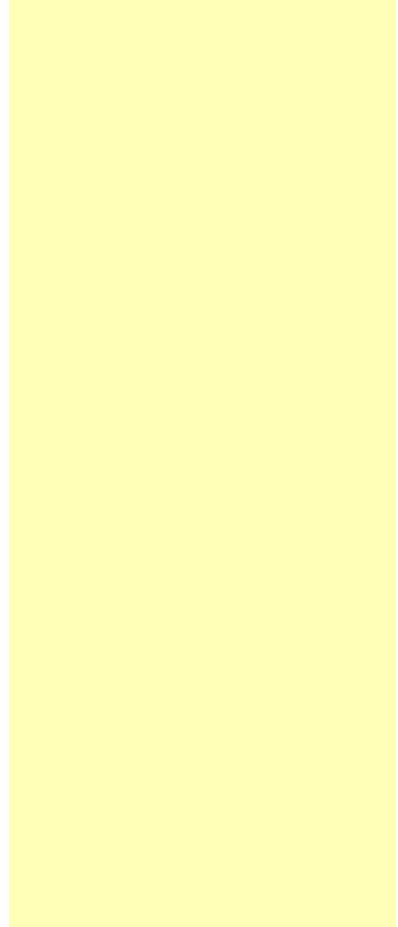
##### 6 再生可能エネルギー

本県では「群馬県再生可能エネルギー推進計画」や「グリーンイノベーション群馬戦略2035」により再生可能エネルギーの導入を推進しています。

特に、山岳地形と利根川をはじめとする豊富な水資源を生かした水力発電が盛んです。群馬県企業局は36か所の県営水力発電所を有しており、総出力は約236MWに達します。これは地域の電力需要の一部を再生可能エネルギーでまかなう「地産地消型PPA（群馬モデル）」として重要な役割を果たしています。

本県の有数な自然資源の一つでもある、清澄な“水”をエネルギー生産にも活用することで、持続的な資源循環とエネルギーシステムの構築を目指しています。

画像



## **第2章 群馬県の生物多様性・生態系サービス等の 現状と課題**

### **第2節 群馬県の生物多様性の現状と課題**

---

## 2.2 群馬県の生物多様性の現状と課題

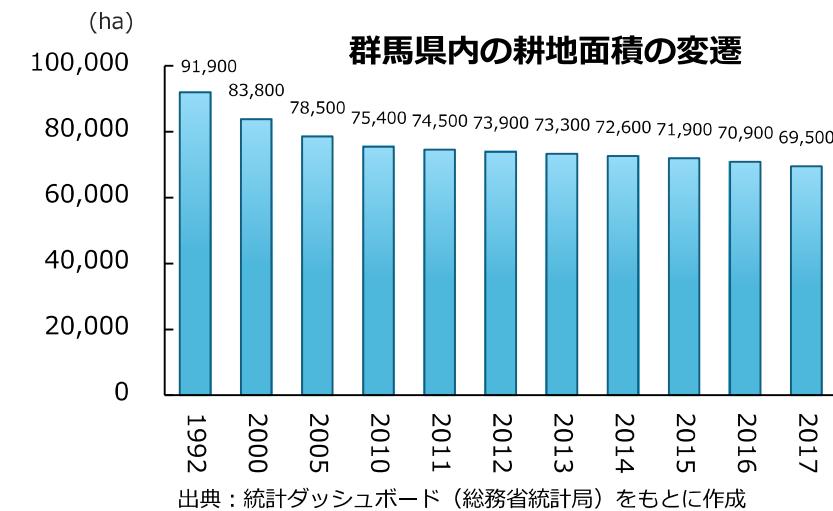
### 第2章 群馬県の生物多様性等の現状と課題

#### 1 直接的な要因による生物多様性への影響

第1章で示した生物多様性損失の5つの要因について、群馬県の状況を示します。

##### 1 土地利用変化

群馬県でも森林面積や農地面積は減少傾向にあります。森林や農地の減少は、我々の生活に欠かせない「水」をつくり適度に保つ自然の機能が低下するなど、生活への影響が大きい問題のひとつです。



##### 2 生物の直接採取

本県の絶滅のおそれのある植物（維管束植物）と動物の種数はともに増加傾向にあります。

5つの要因の他の要因の影響以外にも、盗掘の影響も受けていると考えられています。

絶滅のおそれのある植物・動物の種数		
植物 (維管束植物)	2012年	2024年
	633	669
動物	2012年	2022年
	387	551

## 2.2 群馬県の生物多様性の現状と課題

### 第2章 群馬県の生物多様性等の現状と課題

#### 1 直接的な要因による生物多様性への影響

##### 3 気候変動

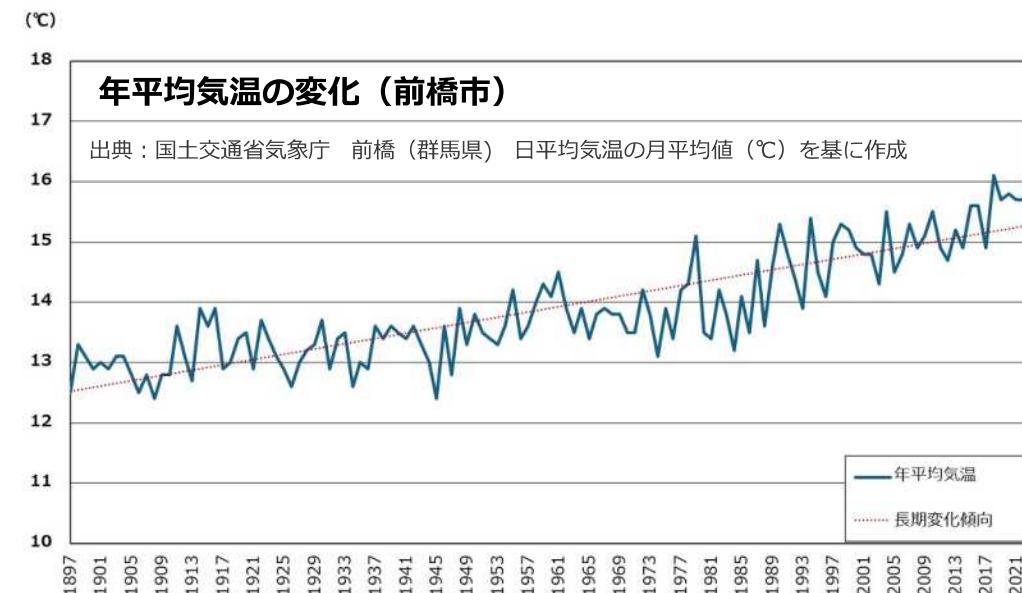
地球温暖化をはじめとする地球環境の変化は、生物多様性に大きな影響を与えます。2℃の気温上昇で世界中の5%の生物種が絶滅リスクにさらされると言われており、農畜産物や水系生態系へも大きな影響をもたらします。

群馬県も100年前と比較して、年平均気温は上昇傾向にあります。2025（令和7）年8月には伊勢崎市で国内最高記録となる、最高気温41.8度を観測しました。

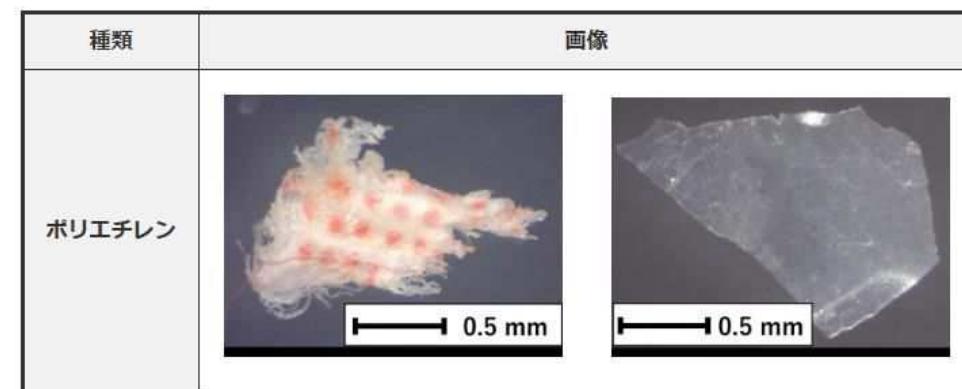
##### 4 汚染

河川流域では、上流域で排出された化学物質が水の流れによって下流域へ運ばれ、下流域の自然環境に影響をもたらすことがあります。その一例として、「マイクロプラスチック」と呼ばれる5mm未満の微細なプラスチックごみがあり、魚などに取り込まれ、生態系に何らかの影響を与えることが懸念されています。

その他にも、農薬や化学肥料などの過度な使用、製造業等の産業活動による水質や大気の汚染は昆虫や微生物に影響を与え、生態系のつながりを脅かし、土壌劣化や地下水汚染などを招くおそれがあります。



##### 群馬県の水域で見つかったマイクロプラスチック



## 2.2 群馬県の生物多様性の現状と課題

### 第2章 群馬県の生物多様性等の現状と課題

#### 1 直接的な要因による生物多様性への影響

##### 5 侵略的外来種

外来種の問題は、在来種の捕食や生息・生育場所の奪取、在来種との交雑による遺伝的な汚染の発生による生態系への影響などが挙げられます。

本県では、特に「クビアカツヤカミキリ」による影響を大きく受けています。2015（平成27）年に館林市で初めて被害を確認してから、市町村と連携してあらゆる対策を行っていますが、その被害範囲は年々拡大しています。

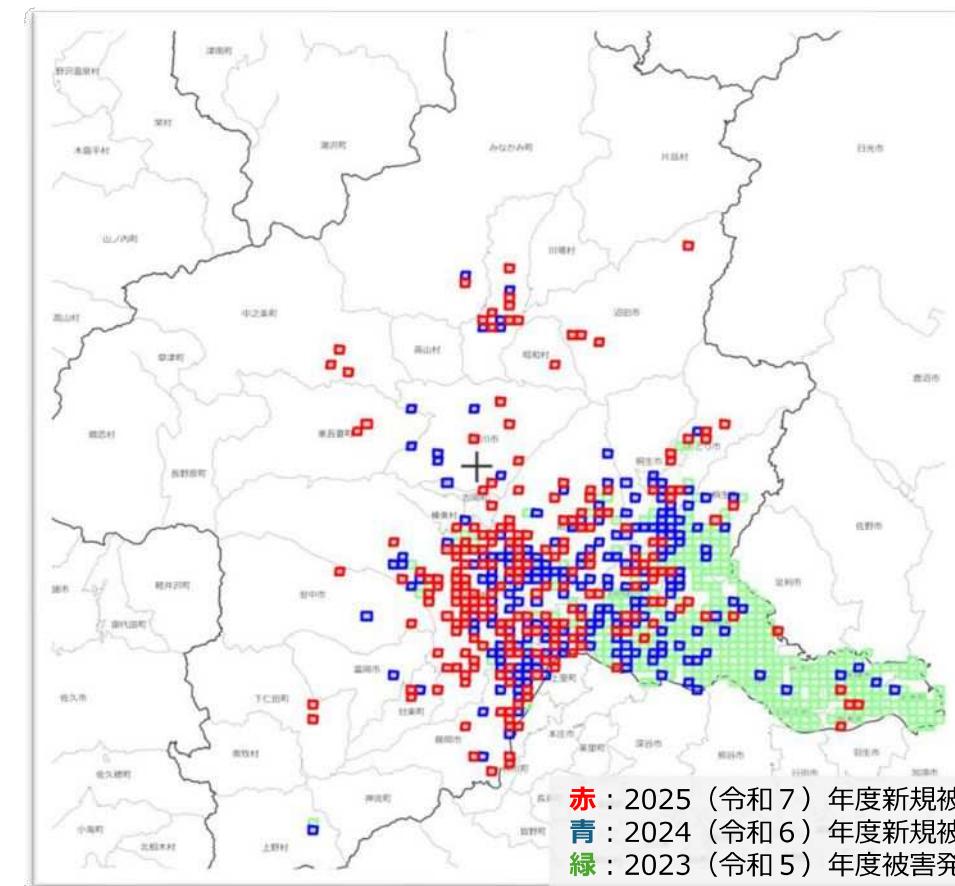
また、2025（令和7）年7月には群馬県内で初めて特定外来生物「ツヤハダゴマダラカミキリ」が確認されました。

本県では、外来種についての周知が必ずしも進んでいるとはいえません。

このため、様々な主体が県内における外来種の状況を把握し、県民への啓発活動や外来種対策の基礎資料として活用できるよう、「群馬県生態系等被害防止外来種リスト」を2023（令和5）年に作成しました。

このリストには212種（動物104種、植物108種）が掲載されており、アライグマやクビアカツヤカミキリなど58種が対策優先種となっています（2025（令和7）年10月現在）。

群馬県内のクビアカツヤカミキリ被害状況



## 2.2 群馬県の生物多様性の現状と課題

### 第2章 群馬県の生物多様性等の現状と課題

#### 1 直接的な要因による生物多様性への影響

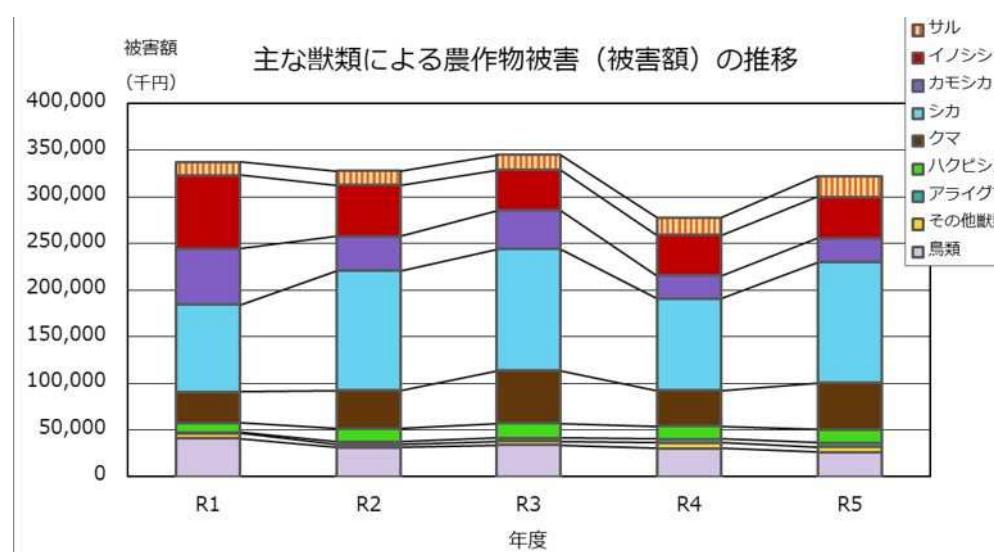
##### 6 その他の要因

群馬県ではこれら「5つの損失要因」のほか、自然に対する働きかけの減少による生物多様性の損失も顕著になっています。

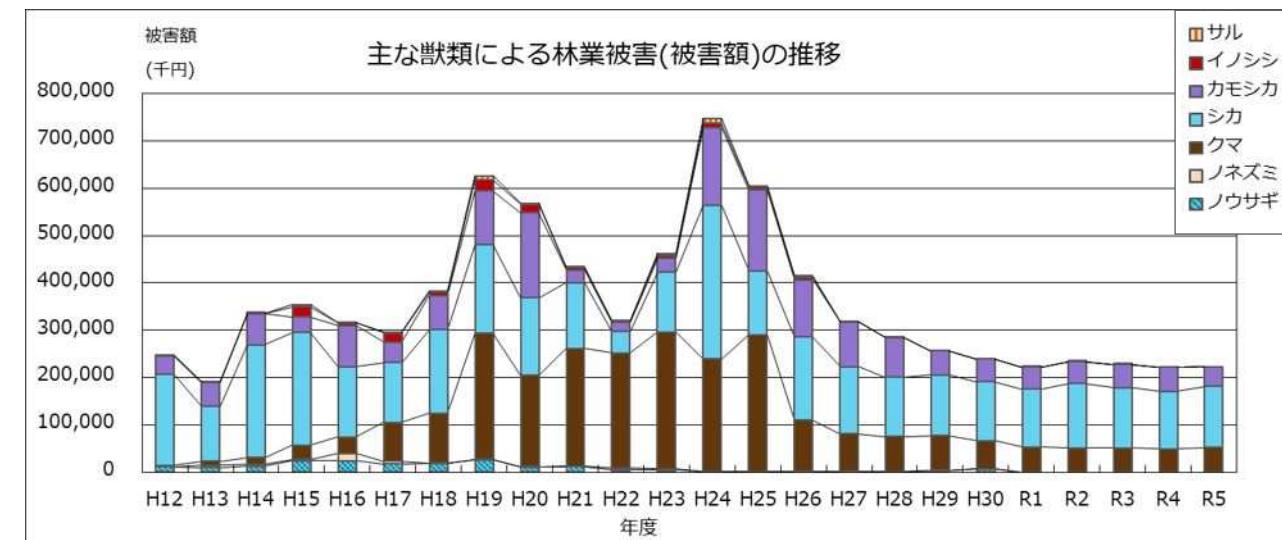
例えば、狩猟者の減少などにより、ニホンジカなどの野生動物が増加し、農作物の食害といった影響が出ているほか、高山植物や林床植物が過剰に食べられ、希少な植物の減少のみならず、ほかの生きものの生息・生育環境の劣化や、土砂災害緩和機能の低下など、様々な問題を引き起こしています。群馬県におけるニホンジカによる農作物被害額（2023（令和5）年度）は12,891万円で全国4位の高水準となっています。出典：野生鳥獣による都道府県別農作物被害状況（令和5年度）（農林水産省）



樹木の新芽を食べるニホンジカ



出典：群馬県「野生鳥獣による農作物被害の状況（令和5年度調査）」を基に作成



出典：群馬県「令和5年度 野生鳥獣による森林被害調査結果」を基に作成

## 2.2 群馬県の生物多様性の現状と課題

### 第2章 群馬県の生物多様性等の現状と課題

#### 2 エリア別の課題

本県は東毛地域を中心に首都圏とのつながりが深く、人口の集中する「市街地」が広がり、中毛、西毛・北毛地域へ移ると徐々に人と自然の営みが密接に関連する「里地里山」と、森林を中心とする「奥山」が広がっています。

それぞれのエリアは異なる自然環境や生物多様性の特徴を有し、抱える課題も異なることから「奥山」・「里地里山」・「市街地」のエリアごとに現状と課題を整理しました。



人里離れた場所で、人の手があまり入っていない、深い山林や山地

人々の暮らしと密接に関わりながら、持続的に利用・管理されてきた  
自然環境を有する地域

建物や道路などの都市的な施設が集中的に存在し、人々が居住・活動する地域

## 2.2 群馬県の生物多様性の現状と課題

### 第2章 群馬県の生物多様性等の現状と課題

#### 2 エリア別の課題

それぞれのエリアの現状と課題については、生物多様性の基盤を支える「森」「土」「水」に加え、それに影響を与える「人」をキーワードとして整理しました。

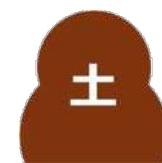
##### エリア



##### キーワード



生物種の宝庫であり、水源涵養など、供給サービスの基盤です。事業所敷地内や市街地、公園などの緑地も、鳥や昆虫の中継地点となり、生物多様性にとって重要な森といえます。



農業など基幹産業を支えるとともに、保水機能を有し、安定した水の供給に欠かせません。田畠の土だけでなく、市街地の土も生物多様性において重要な役割を持ちます。



水は動植物の生息や生育、人の営み、経済、産業のあらゆる側面において必須の資源であり、生物多様性を維持する上で重要な役割を担います。



生活や産業において生物多様性の恵みを受けており、また影響を与える存在でもあります。人の意識・行動は生物多様性のあり方を大きく左右します。

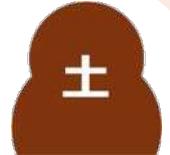
## 2.2 群馬県の生物多様性の現状と課題

### 第2章 群馬県の生物多様性等の現状と課題

#### 3 奥山の課題



- ・林業従事者の減少による施業の停滞
- ・管理不足による森林の荒廃
- ・均一な人工林による生物多様性の劣化



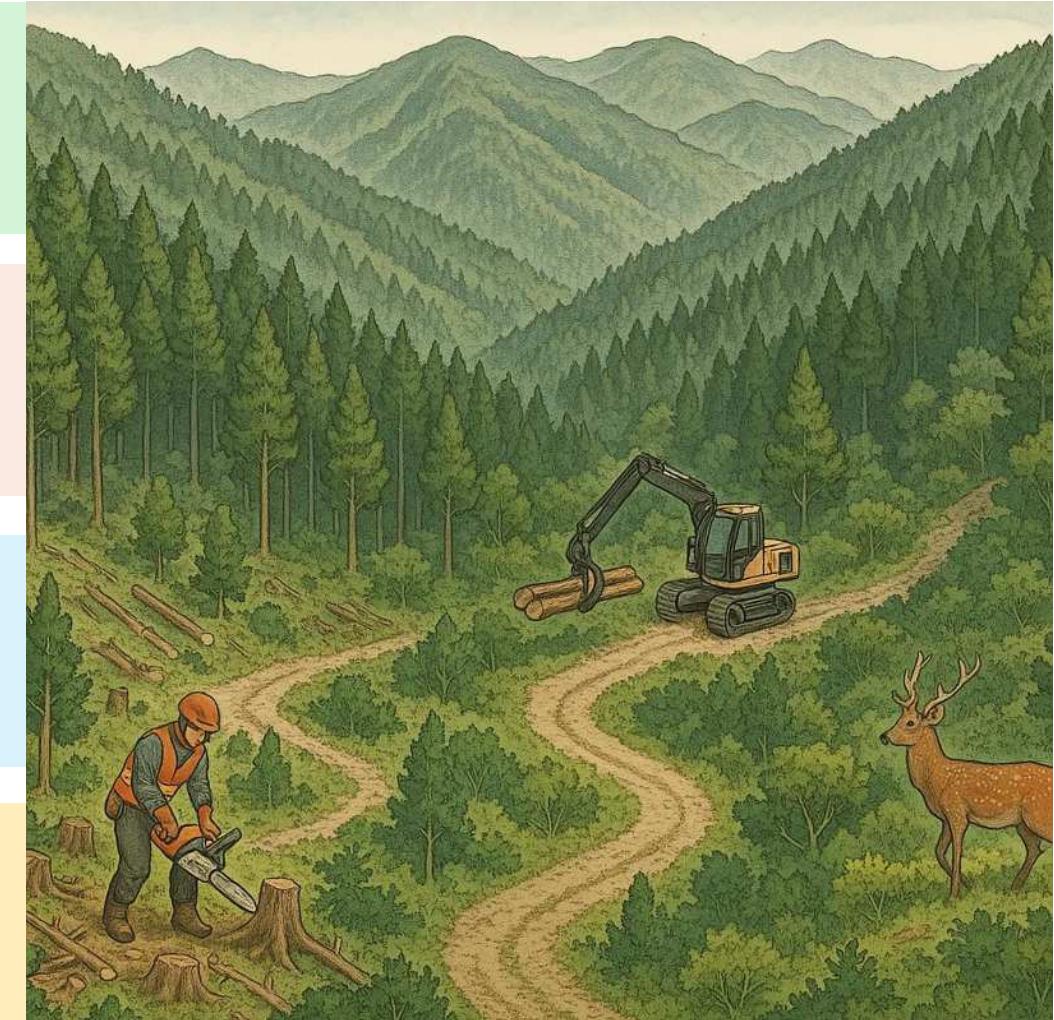
- ・人工林管理の不足による下層植生の減少
- ・シカの生息域拡大と食害による植生劣化と土砂災害リスクの増大



- ・森林の水源涵養機能の低下による河川水量の不安定化
- ・シカの食害等の影響による水害



- ・林業における担い手不足と経営基盤の脆弱化
- ・木材需要の低下による木材価格の低迷
- ・捕獲の担い手不足による鳥獣被害の発生
- ・遊びや憩いの場としての森林利用者の減少



## 2.2 群馬県の生物多様性の現状と課題

### 第2章 群馬県の生物多様性等の現状と課題

#### 3 奥山の課題

##### ▶ 奥山の課題の例①

##### ニホンジカによる被害

本県では、山間部の森林を中心としてニホンジカによる被害が深刻化しています。

特に利根沼田地域を中心とする県北部や、県東部の桐生市付近、県央部の赤城山・榛名山周辺で近年、被害が大きくなっています。

ニホンジカは、自然植生における若木や新芽の食害のみならず、植栽した苗木の食害、生育樹木の樹皮剥ぎによる生育不良、農業での作物被害など、産業面でも多大な影響を与えています。

また、森林で食害が進むと、根を張り土を丈夫にする多様な種類の植物の存在が減少します。これにより土壤の脆弱性が増加し、土砂災害の一因となると言われています。



林床植物の食害状況  
(上：食害前、下：食害後)



## 2.2 群馬県の生物多様性の現状と課題

### 第2章 群馬県の生物多様性等の現状と課題

#### 3 奥山の課題

##### ▶ 奥山の課題の例②

##### 林業における担い手不足

本県では、森林を健全に保つための林業従事者の不足が大きな課題となっています。

森林の手入れが行き届かなくなると、森林と人里との境界線が曖昧になり野生動物が人里に近づきやすくなるため、農作物への被害や、住民への人身被害といった形で、私たちの生活にも影響を及ぼします。

また、森林の荒廃により特定の動物や植物が増え、生態系バランスが崩れ、水源としての機能劣化や土砂災害の危険性の高まりなどを引き起こします。

林業従事者の確保は、森林の健全な維持だけでなく、人間と野生動物の適切な共存関係を築く上でも不可欠です。



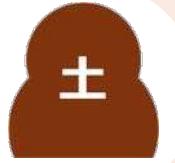
## 2.2 群馬県の生物多様性の現状と課題

### 第2章 群馬県の生物多様性等の現状と課題

#### 4 里地里山の課題



- ・管理不足による荒廃
- ・緩衝帯消失による鳥獣害拡大
- ・シカによる下層植生の減少
- ・外来種の侵入



- ・慣行農法の継続による土壤生物相の劣化
- ・休耕地の増加による保水能力の低下
- ・生物多様性への配慮がされていない太陽光パネルの設置による土壤機能の低下



- ・ため池や水田の減少による動植物の生息・生育地減少
- ・化学肥料や農薬の過度な使用による水質汚染



- ・人口・交流人口減少による高齢化と過疎化
- ・農業従事者の減少による農地の維持困難化
- ・気候変動や鳥獣被害による農業収入の不安定化
- ・捕獲の担い手不足による鳥獣被害の拡大



## 2.2 群馬県の生物多様性の現状と課題

### 第2章 群馬県の生物多様性等の現状と課題

#### 4 里地里山の課題

##### ▶ 里地里山の課題の例① 水田の減少による生物多様性の低下

水田は隣接する里山や森林と一体となり、生態系を構成しています。水田の減少は、これらの水辺の環境に依存する生物だけでなく、食物連鎖を通じてより広範な里山の生態系全体に影響を及ぼします。

例えば、水田に集まる昆虫を餌とする鳥類が減れば、その鳥類が捕食していた別の昆虫が増加するなど、それぞれのバランスの崩壊を引き起こす可能性があります。

群馬県でも、かつて里地里山に広く分布していた水田は、人口減少や農業利用の低下により管理放棄され、乾燥化などが進んでいる場所が見られます。

水田の減少は特定の種だけでなく、生態系全体の多様性を損なう深刻な課題となっています。



## 2.2 群馬県の生物多様性の現状と課題

### 第2章 群馬県の生物多様性等の現状と課題

#### 4 里地里山の課題

##### ▶ 里地里山の課題の例②

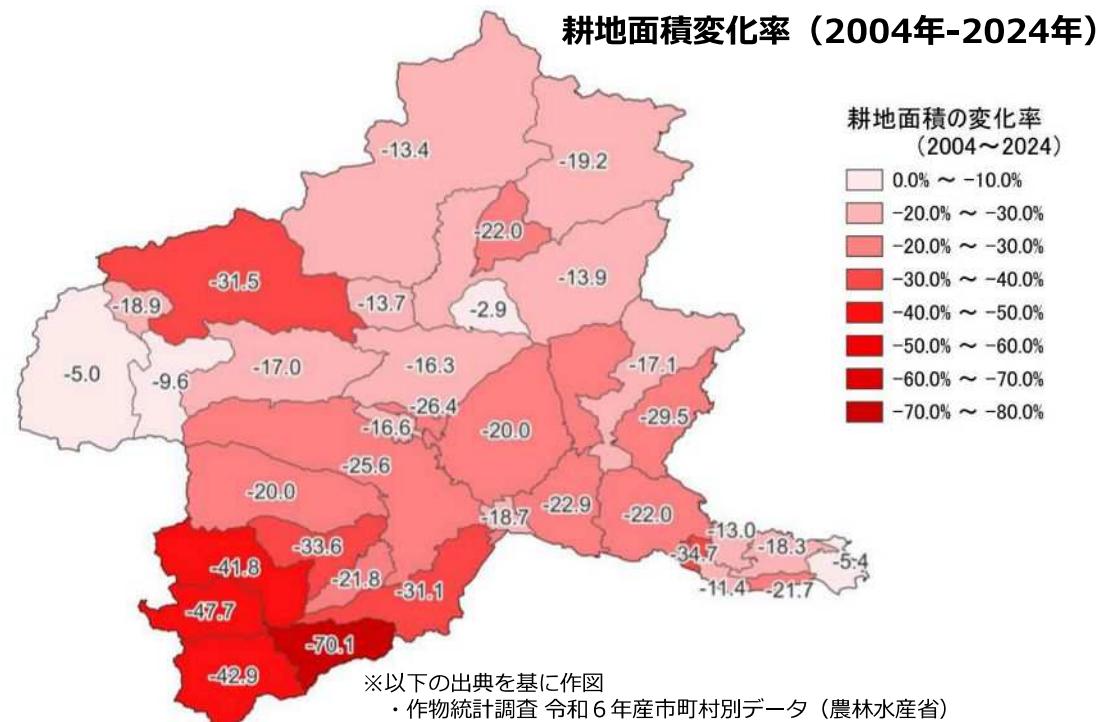
##### 耕作放棄地の増加による生物多様性の低下

本県では、高度経済成長期以降の生活様式の変化や、地方の過疎化、高齢化の進行により、長年維持されてきた里地里山が大きく変化しました。

かつて里地里山は農業や林業など、人の手が入ることで保たれていましたが、人口減少により管理が十分に行き届かなくなり、動植物の生息環境が悪化して生物多様性の損失が進んでいます。

特に、耕作放棄地の増加による藪化などは、生物多様性の低下のみならず、野生鳥獣と人間の緩衝帯を消失させ、被害を生み出します。野生鳥獣被害の増加は、農業被害や植生の搅乱を通じて、人と自然の生態系バランスを崩しています。

これらの課題に対し、地域住民や行政による里山保全活動や、獣害対策等が進められています。



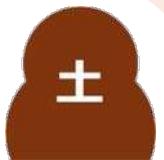
## 2.2 群馬県の生物多様性の現状と課題

### 第2章 群馬県の生物多様性等の現状と課題

#### 5 市街地の課題



- ・都市化の進行による緑地減少と自然景観の劣化
- ・緑地減少による生物生息地の減少
- ・外来種の侵入による在来種の減少



- ・路面舗装等による保水力低下
- ・事業活動に起因する化学物質流出等による土壤汚染リスク



- ・都市化進行による都市型水害リスクの増加
- ・湧水の枯渇や暗渠化による生物多様性の減少
- ・事業活動に起因する水質汚濁
- ・気候変動による渇水被害



- ・高温化による人的影響とエネルギーコスト増加
- ・緑地減少による自然に親しむ場・機会の減少
- ・影響が顕著な外来種の侵入による防除費用増大
- ・奥山・里地里山の自然資本と市街地の関係性に対する認識不足



## 2.2 群馬県の生物多様性の現状と課題

### 第2章 群馬県の生物多様性等の現状と課題

#### 5 市街地の課題

##### ▶ 市街地の課題の例①

##### 都市化進行による緑地減少

市街地における公園や社寺林などの緑地は、多様な動植物にとって重要な生息・生育環境となっています。緑地の減少は、生物の住処を奪い、分断することで、個体数の減少や種の絶滅を招き、生物多様性を著しく低下させます。また、外来種が増加するなど、生態系のバランスが崩れる可能性があります。

さらに、住民にとっての憩いの場であり、精神的な安らぎを与える緑が減ることで、生活の質が低下し、ストレスが増加する可能性も指摘されています。

加えて、緑地は災害時の一時避難場所や延焼防止帯としての防災機能も持ち合わせており、その減少は都市の災害脆弱性を高めることにもつながります。



## 2.2 群馬県の生物多様性の現状と課題

### 第2章 群馬県の生物多様性等の現状と課題

#### 5 市街地の課題

##### ▶ 市街地の課題の例②

##### 都市化進行による保水力低下

都市化は、私たちの暮らしに欠かせない水に大きな影響を及ぼします。特に問題となるのが、雨水が地中に浸み込む力、つまり「保水力」の低下です。

都市では、森や畠、湿地などの自然が、コンクリートやアスファルトで覆われた道路や建物に変わります。こうして地面が固くなると、雨水は地中に浸み込まずに、ほとんどが地表を流れてしまします。これは洪水などの災害や保水力の低下による地下水の減少など、多くの問題を引き起こします。

また、地中の水分は、蒸発することで周りの熱を下げてくれますが、保水力が低下するとこの効果が弱まり、ヒートアイランド現象を悪化させる可能性も指摘されています。



## **第2章 群馬県の生物多様性・生態系サービス等の 現状と課題**

### **第3節 生物多様性に対する県民・県内事業者の意識**

---

## 2.3 生物多様性に対する県民・県内事業者の意識

### 第2章 群馬県の生物多様性等の現状と課題

#### 1 アンケート調査の概要

本戦略の策定に当たり、県民と県内事業者を対象とするアンケート調査を実施しました。

各主体の、自然環境やネイチャーポジティブに対する意識や行動等について現状を把握し、本戦略の目標達成に向けた効果的な施策の検討材料としました。

なお、ここではアンケート調査結果をから一部を抜粋し、その結果と考察を記載しています。  
全ての結果は「別冊資料－アンケート調査－」に掲載しています。

調査概要	県民アンケート	事業者アンケート
調査対象者	18歳以上の群馬県在住者	県内に事業拠点を置く事業者1,001事業所 「群馬県会社要覧 2025年版」(一般財団法人群馬経済研究所)に掲載の事業所
調査方法	インターネット調査	郵送調査(回収は郵送及びインターネットの併用)
実施期間	2025(令和7)年 6月9日から6月16日	2025(令和7)年6月13日から7月9日
回収数	2,344名	397事業所(回収率39.7%)

## 2.3 生物多様性に対する県民・県内事業者の意識

### 第2章 群馬県の生物多様性等の現状と課題

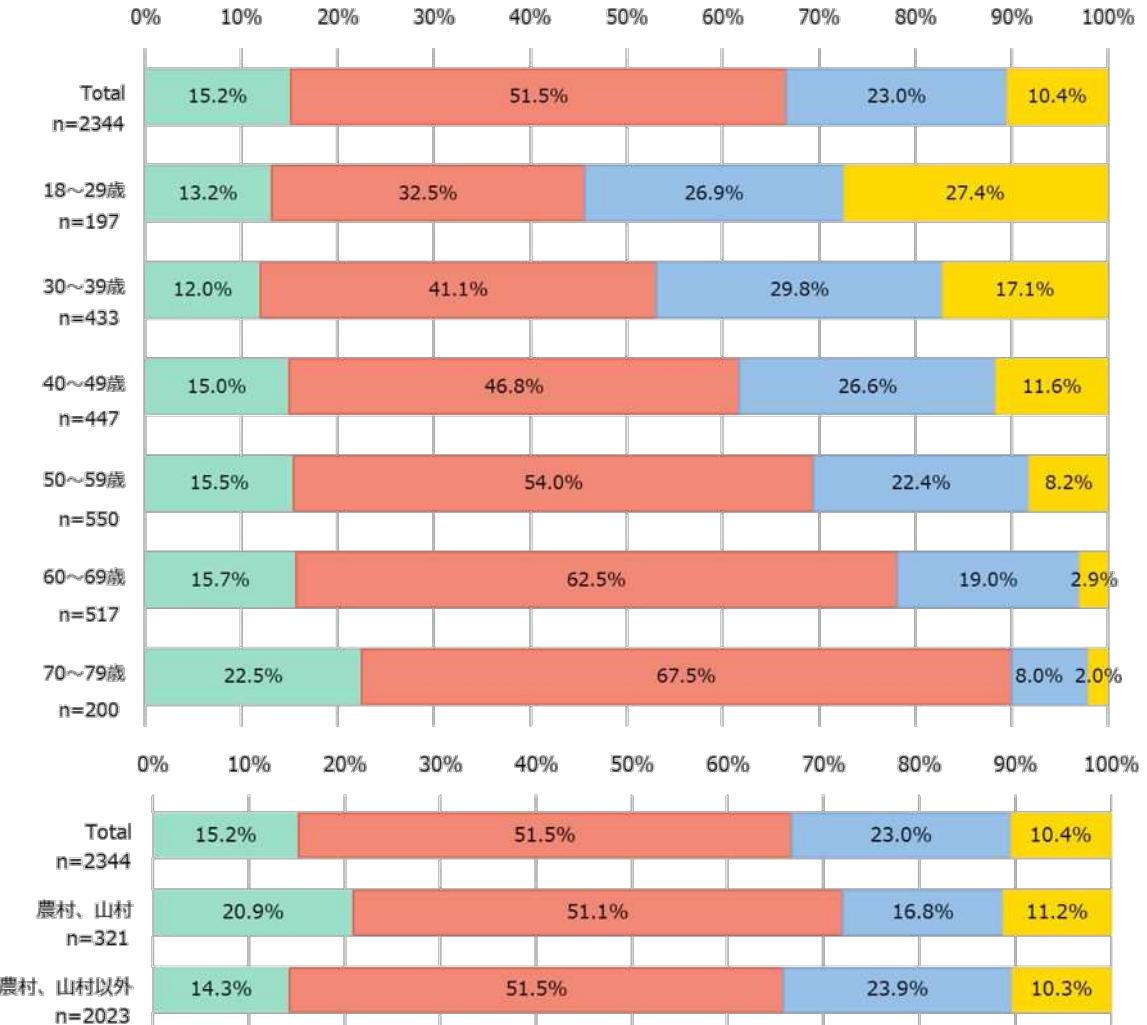
#### 2 県民アンケート調査結果

##### 1 自然への関心度

自然に対する関心については、年代別では30歳以上では「非常に関心がある」・「ある程度関心がある」は50%以上となっていますが、29歳以下では45.7%と、若年層における自然に対する関心が低いことがうかがえます。

居住地域別の関心度はあまり大きな差は見られませんでした。

- 非常に関心がある
- ある程度関心がある
- あまり関心がない
- 全く関心が無い



## 2.3 生物多様性に対する県民・県内事業者の意識

### 第2章 群馬県の生物多様性等の現状と課題

#### 2 県民アンケート調査結果

##### ② 自然環境の保全に貢献する活動・行動

自然環境の保全に貢献する活動・行動について年代別に見てみると、29歳以下の年代が他の年代と比較して、行動経験が少なく、また取組意向も低くなっています。これは、前頁で述べたように、若年層の自然環境に対する関心の低さが要因となっていると考えられます。

各項目に対して「特にない」と回答した人の割合

	生物多様性に関して参加・視聴閲覧したいと思う取組	自然環境の保全に貢献する活動・行動についての経験	気候変動の対応、資源循環利用の観点も含めた保全に関する活動・行動についての経験	自然環境の保全に貢献する活動・行動の取組意向
18～29歳	58.4%	76.1%	46.7%	64.5%
30～39歳	49.0%	69.7%	32.6%	55.9%
40～49歳	45.6%	71.6%	26.8%	49.9%
50～59歳	39.6%	75.8%	20.9%	51.8%
60～69歳	35.0%	75.8%	16.2%	46.8%
70～79歳	28.0%	72.0%	14.5%	41.0%

## 2.3 生物多様性に対する県民・県内事業者の意識

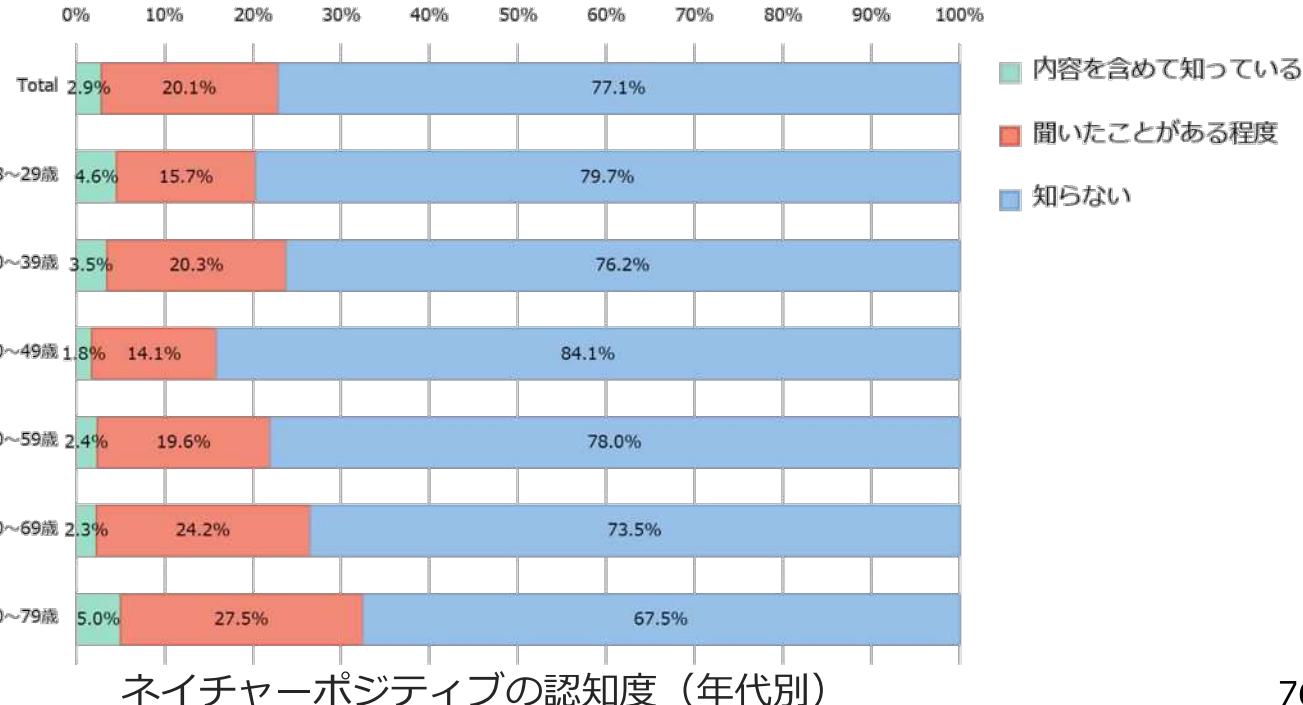
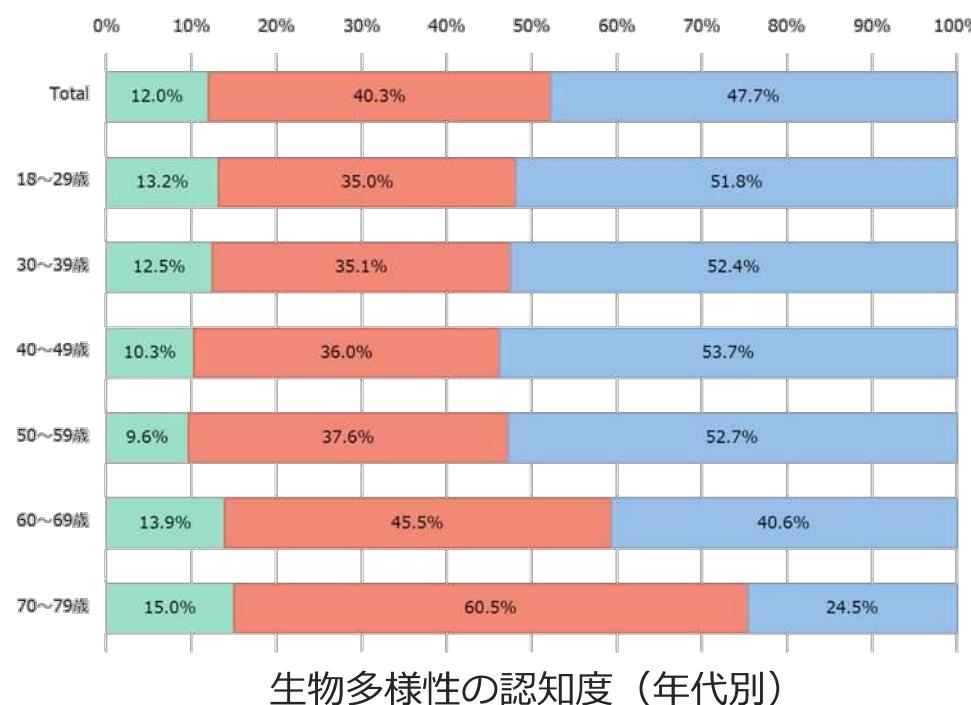
### 第2章 群馬県の生物多様性等の現状と課題

#### 2 県民アンケート調査結果

##### ③ 生物多様性、ネイチャーポジティブの認知度

生物多様性とネイチャーポジティブの認知度は、生物多様性は50%を超えていましたが、ネイチャーポジティブについては約20%にとどまっています。年代別では、いずれについても60歳以上の認知度が他の年代と比較して高くなっています。

特に「ネイチャーポジティブ」については全体の認知度が低いことから、全世代に対しての普及啓発が必要と考えられます。



## 2.3 生物多様性に対する県民・県内事業者の意識

### 第2章 群馬県の生物多様性等の現状と課題

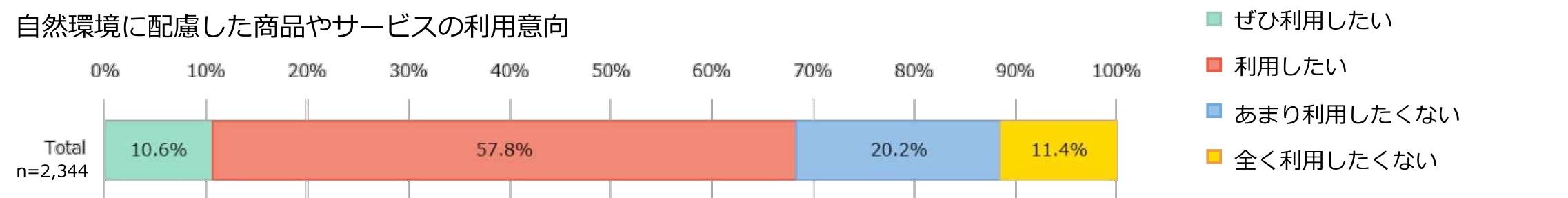
#### 2 県民アンケート調査結果

##### 4 自然環境に配慮した商品やサービスの利用

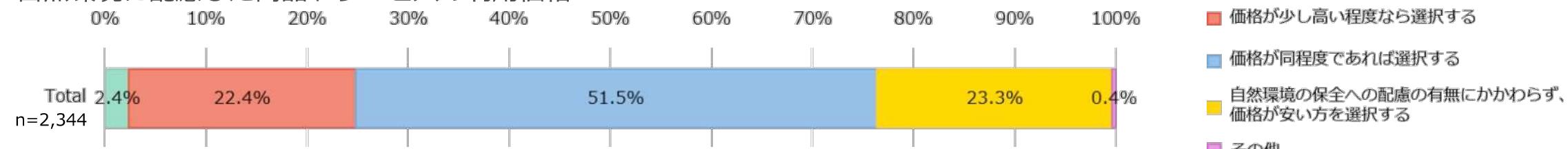
自然環境に配慮した商品やサービスの利用について、「ぜひ利用したい」「利用した」と回答した人は68.4%となり、利用意向は高いことがわかります。ただし、そうした商品・サービスを選択する際の価格については、「価格が相当高くても選択する」「価格が少し高い程度なら選択する」と回答した人は約25%にとどまっています。

このことから、自然環境に配慮した商品やサービスにおける付加価値について県民への理解促進が必要だと考えられます。

自然環境に配慮した商品やサービスの利用意向



自然環境に配慮した商品やサービスの利用価格



- ぜひ利用したい
- 利用したい
- あまり利用したくない
- 全く利用したくない
  
- 価格が相当高くても選択する
- 価格が少し高い程度なら選択する
- 価格が同程度であれば選択する
- 自然環境の保全への配慮の有無にかかわらず、価格が安い方を選択する
- その他

## 2.3 生物多様性に対する県民・県内事業者の意識

### 第2章 群馬県の生物多様性等の現状と課題

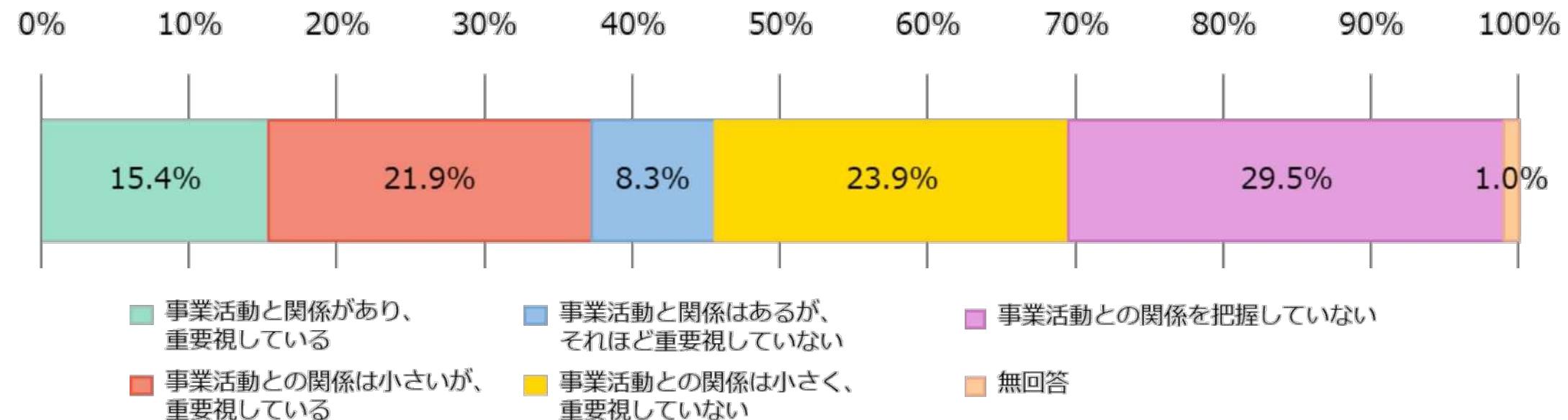
#### 3 事業者アンケート調査結果

##### 1 事業活動における生物多様性の重要性

事業者における生物多様性の重要性に対する認識については、「重要視していない」が32.2%、「事業活動との関係を把握していない」が29.5%となり、約6割の事業者で生物多様性の重要性についての認識が低い状態であることがわかりました。

どのような業態であれ、少なからず事業活動が生物多様性と関係し影響を及ぼしているということを、事業者に対し理解を深めてもらう必要性があります。

生物多様性の重要性に対する認識



## 2.3 生物多様性に対する県民・県内事業者の意識

### 第2章 群馬県の生物多様性等の現状と課題

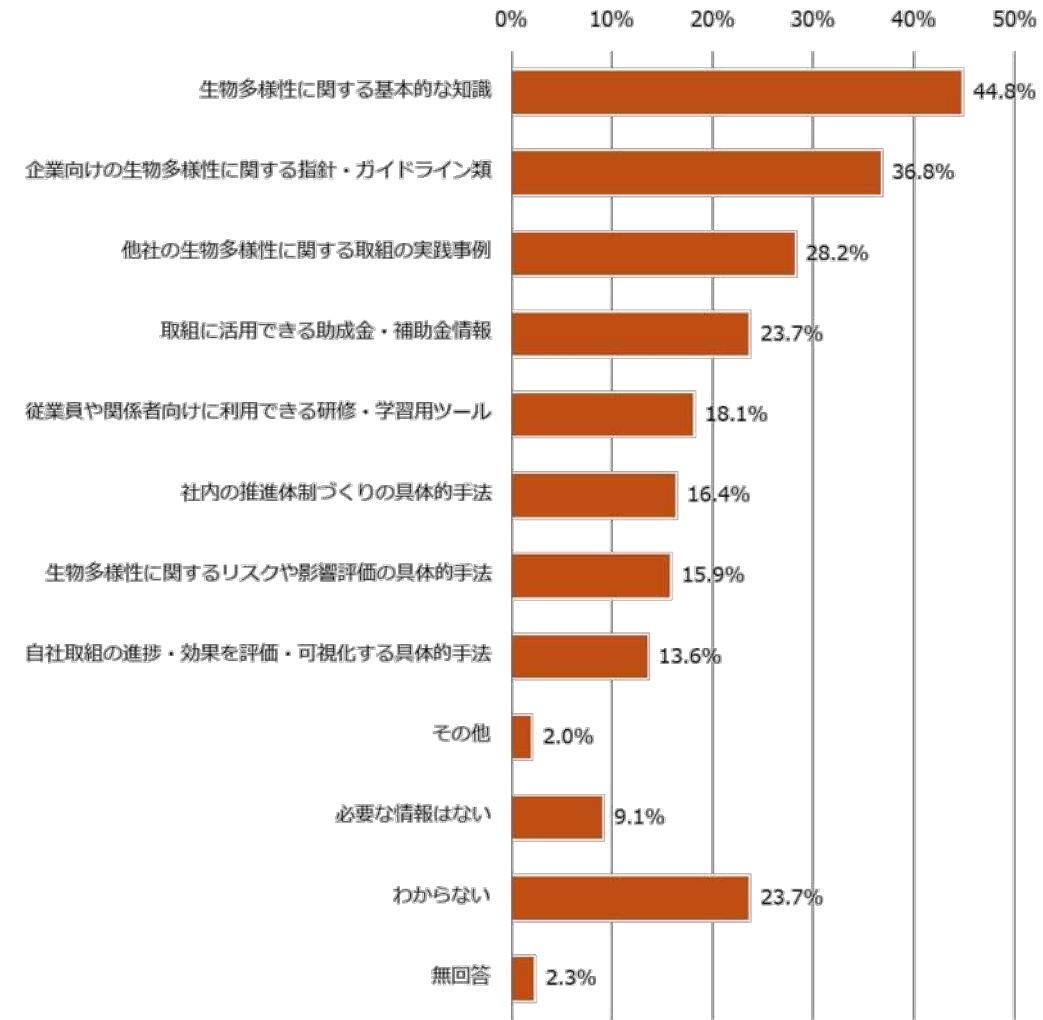
#### 3 事業者アンケート調査結果

##### ② 生物多様性に関する取組

事業者における生物多様性に関する取組については「実施しておらず、実施する予定もない」が64.7%でした。

また「生物多様性に関する取組を実施する上で必要な情報」の問に対し、わからないと回答した事業者が23.7%あることから、事業者が生物多様性保全にどのように貢献できるのか、事例を示すなど、情報提供が必要なことが分かります。

生物多様性に関する取組を実施する上で必要な情報



## **第3章 目標と基本戦略**

### **第1節 戰略の目指す将来像と目標**

---

### 3.1 戦略の目指す将来像と目標

#### 第3章 目標と基本戦略

##### 1 課題を基に描くビジョン

第2章では、標高差が大きく、奥山から里地里山、市街地まで有し、各地域が有する生物多様性も異なる本県の自然環境と人の暮らしの現状と課題が明らかになりました。これに基づき、2050年の群馬県のビジョン（将来像）を描きます。

また、本県では地域ごとに状況も異なることから、それに関連して現状への課題も様々であり、戦略の達成には地域の特性に応じた取組が必要です。そこで、「奥山、里地里山、市街地」のエリアごとのビジョンも描きました。

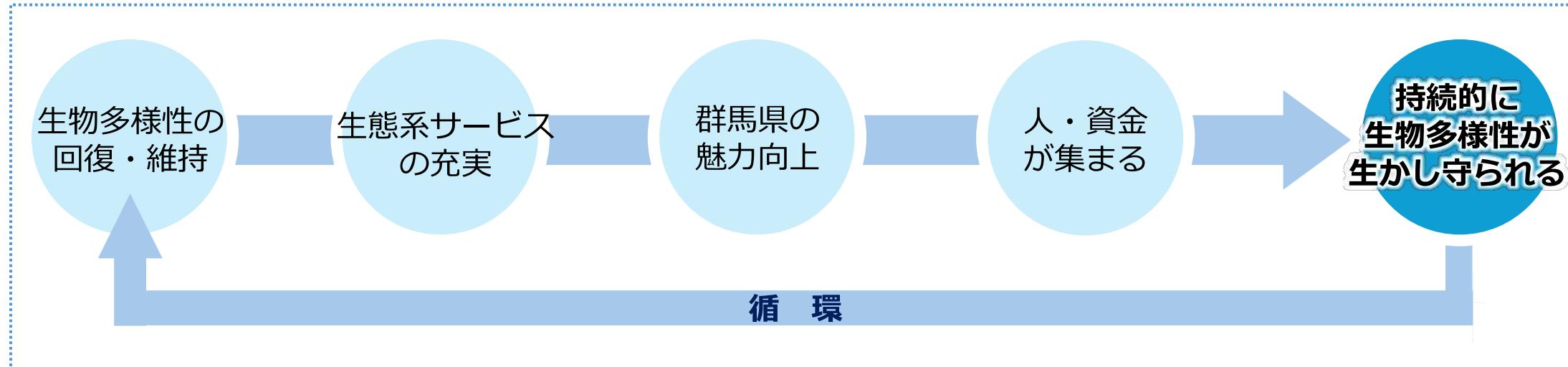


## 2 2050年生物多様性ビジョン

生物多様性は、私たちが生きていくために必要なものを与えてくれるだけでなく、私たちの暮らしをより豊かにしてくれる源です。群馬県がこれからも持続可能な発展をしていくためには、自然が与えてくれる生物多様性の恵みをいつまでも受け続けられるようにする必要があります。

そこで、ぐんまネイチャーポジティブ戦略の2050年ビジョンを次のとおりとします。

### 生物多様性保全と社会経済活動が両立する社会の実現



#### 3 エリアごとのビジョン



##### 1 「奥山」の目指すビジョン

- ・広葉樹や針広混交林の割合が拡大し、奥山における生物多様性が豊かになっている。
- ・ツキノワグマなどの大型哺乳類の生息域が奥山中心となることで、人との軋轢が減少している。
- ・ニホンジカによる植生被害の減少により、希少野生動植物の生息・生育環境が守られるとともに、水源涵養機能が維持されている。
- ・行政だけでなく、事業者や団体等との協業により、持続的かつ計画的な森林管理が行われている。

## 3.1 戦略の目指す将来像と目標

### 第3章 目標と基本戦略

#### 3 エリアごとのビジョン



#### 2 「里地里山」の目指すビジョン

- ・人の手が入ることで維持されてきた雑木林や用水路、ため池などが持続可能な方法で生かし、守られている。
- ・定住人口の減っている地域では、地域住民だけでなく、事業者や団体との協業により保全・再生活動が行われている。
- ・資源循環型林業や環境負荷低減・資源循環型農業が拡大し、里地里山の機能と生物多様性が回復している。
- ・自然と調和することを前提とした再生可能エネルギー開発・利用が進んでいる。

#### 3 エリアごとのビジョン



#### ③ 「市街地」の目指すビジョン

- ・地域の生態系に配慮した企業緑地が増加し、市街地に虫や鳥が立ち寄れる環境が創出されている。
- ・自然環境体験の場が事業者や団体により提供されており、県民が自然に触れる機会が拡大している。
- ・外来種の防除が進み、在来種の生息・生育環境が改善している。
- ・市街地開発における木材活用の推進や自然資本の循環利活用、節水など、生物多様性に配慮した経済活動や企業行動が率先して行われる場となっている。

#### 4 2030年目標

「昆明・モントリオール生物多様性枠組」や、「生物多様性国家戦略2023-2030」を踏まえ、2050年のビジョンを実現させるための2030年目標を次のとおりとします。

#### ネイチャーポジティブの実現

— 多様な主体の持続的な活動により、生物多様性が増進している状態 —

##### 群馬県が目指すネイチャーポジティブの指標

- |     |   |
|-----|---|
| 行政  | <ul style="list-style-type: none"><li>■ 県域の30%以上が自然環境と生物多様性が保全された地域となっている（30by30目標達成）</li><li>■ 各部局の各施策にネイチャーポジティブの視点が反映されている</li></ul>                     |
| 事業者 | <ul style="list-style-type: none"><li>■ 県内におけるネイチャーポジティブに取り組む事業者が500社以上となっている</li><li>■ 本県がネイチャーポジティブの先進県として認知され、ネイチャーポジティブ経営企業が集積し、本県の経済成長が進んでいる</li></ul> |
| 県民  | <ul style="list-style-type: none"><li>■ 県民のネイチャーポジティブの認知度が80%を超えている</li><li>■ 県民がネイチャーポジティブに貢献する行動を優先してとっている</li></ul>                                      |

# **第3章 目標と基本戦略**

## **第2節 基本戦略**

---

#### 1 2つの基本戦略

2030年目標を達成するために、様々な主体が取組を進めていく上での指針となる2つの基本戦略を設定します。この2つの基本戦略は独立したものではなく、相互に影響し合い、ネイチャーポジティブ実現を加速させるものです。

##### 基本戦略Ⅰ ➤ ネイチャーポジティブ経済の推進

- 事業者における生物多様性保全と事業活動の両立を推進します。
- 生物多様性の保全を付加価値につなげるイノベーションを推進します。



##### 基本戦略Ⅱ ➤ 地域の自然環境保全の推進

- 地域の特性に応じた生物多様性の理解と保全行動を促進します。
- 生物多様性の恵みを活用した社会課題の解決を促進します。

## 3.2 基本戦略

### 第3章 目標と基本戦略

#### 1 2つの基本戦略

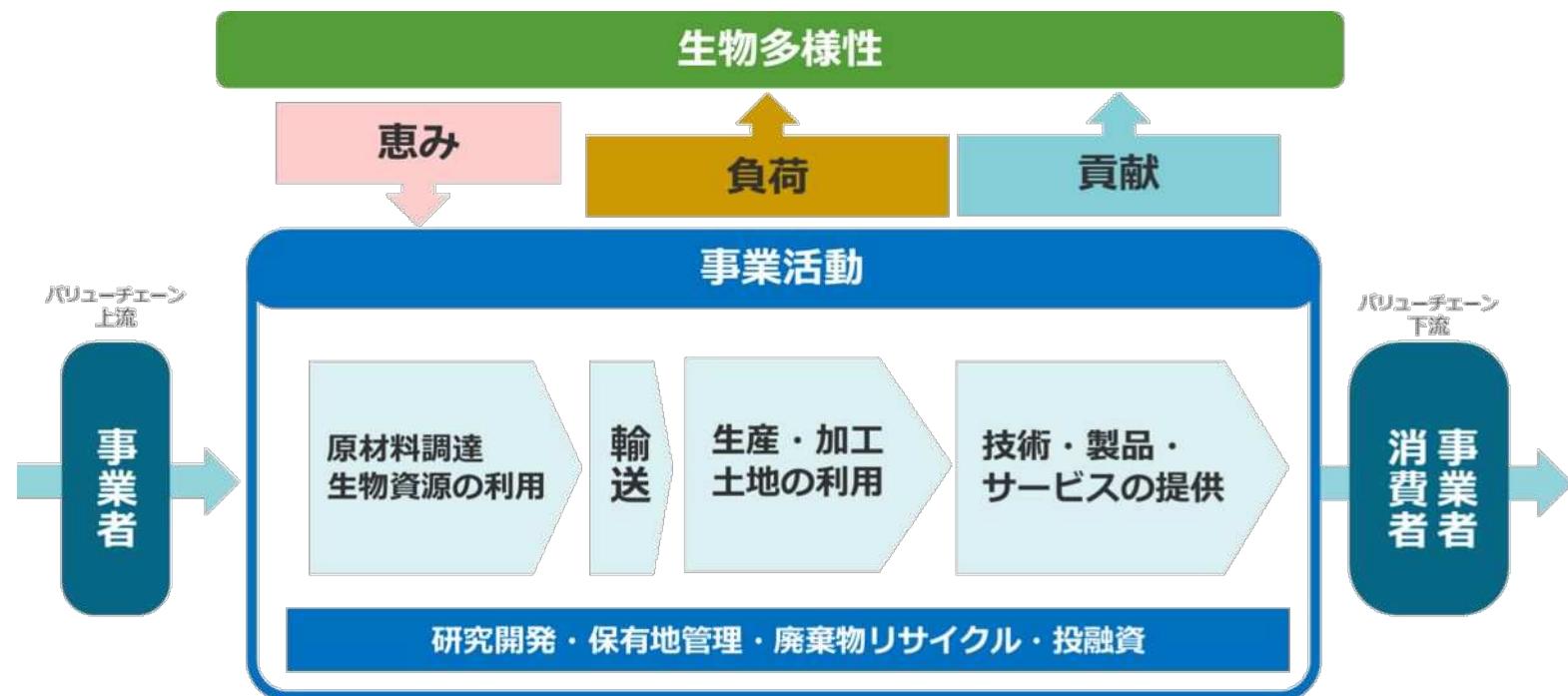
##### ① 基本戦略I ネイチャーポジティブ経済の推進

###### ① 事業活動と生物多様性の関係

事業者は生物多様性の恵みを受けて事業活動を行っていますが、一方でその活動は生物多様性に負荷を与えています。生物多様性の損失は企業経営の継続に関わる直接リスクであり、事業者は生物多様性の保全に貢献する必要があります。

事業者は、その技術の開発・活用、市場への製品供給等を通じ、自然資本の保全・回復に貢献する力を持っています。

既に気候変動対策や資源利用に伴う環境負荷の低減等の分野において、事業者の技術力等が発揮され、事業者の価値創造にもつながっています。同じように、自然資本の保全・回復についても、事業者によるソリューションの提供がネイチャーポジティブ実現の推進力となることが十分に期待されます。

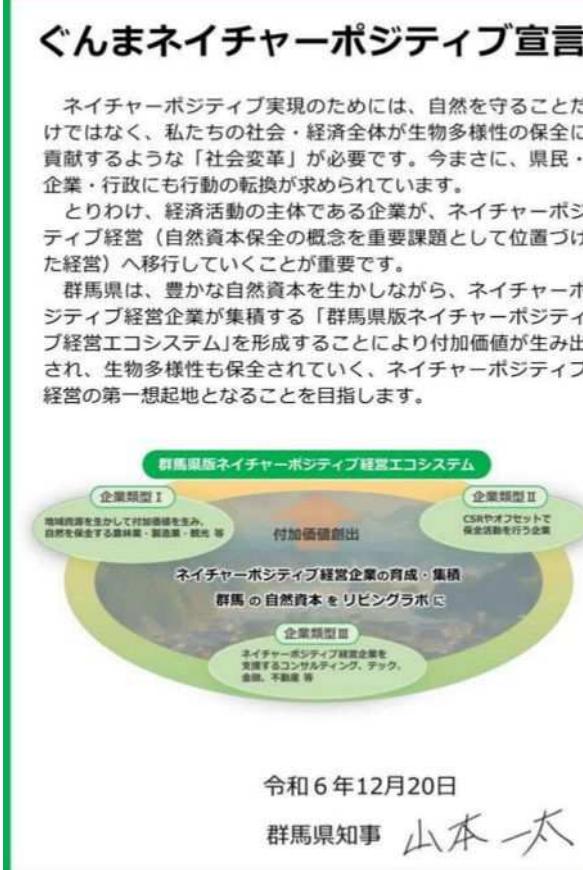


出典：環境省「生物多様性民間参画事例集」を一部加工

#### 1 2つの基本戦略

##### ① 基本戦略I ネイチャーポジティブ経済の推進

##### ② ぐんまネイチャーポジティブ宣言



群馬県では令和6年12月に、都道府県として初めて「ぐんまネイチャーポジティブ宣言」を行いました。

宣言では、群馬県の豊かな自然資本を生かしながら、ネイチャーポジティブ経営企業が集積する「群馬県版ネイチャーポジティブ経営エコシステム」を形成し、群馬県がネイチャーポジティブ経営企業の第一想起地となることを目指すこととした。

この宣言の実現に向け、ぐんまネイチャーポジティブ推進プラットフォームなどにより「群馬県版ネイチャーポジティブ経営エコシステム」を形成していきます。

※ネイチャーポジティブ経営とは、自社の価値創造プロセスに自然の保全の概念を重要課題（マテリアリティ）として位置づけた経営です。

#### 1 2つの基本戦略

##### ① 基本戦略I ネイチャーポジティブ経済の推進

###### ③ ネイチャーポジティブ経済推進の方向性



ネイチャーポジティブ経済を推進するためには、事業者がネイチャーポジティブ経営に移行していく必要があります。

そこで、**生物多様性保全と事業活動を両立させ**、事業者の持続的なネイチャーポジティブの取組を促進していきます。

また、事業者が本業の中で生物多様性保全に貢献する製品・サービスを提供していくよう、**生物多様性の活用を付加価値につなげるイノベーションを推進**します。

#### 1 2つの基本戦略

##### ② 基本戦略Ⅱ 地域の自然環境保全の推進

###### ① 地域の自然環境保全の方向性

地域の自然環境を保全していくためには、一部の団体や個人だけではなく、事業者や地域が主体的に取り組んでいく必要があります。

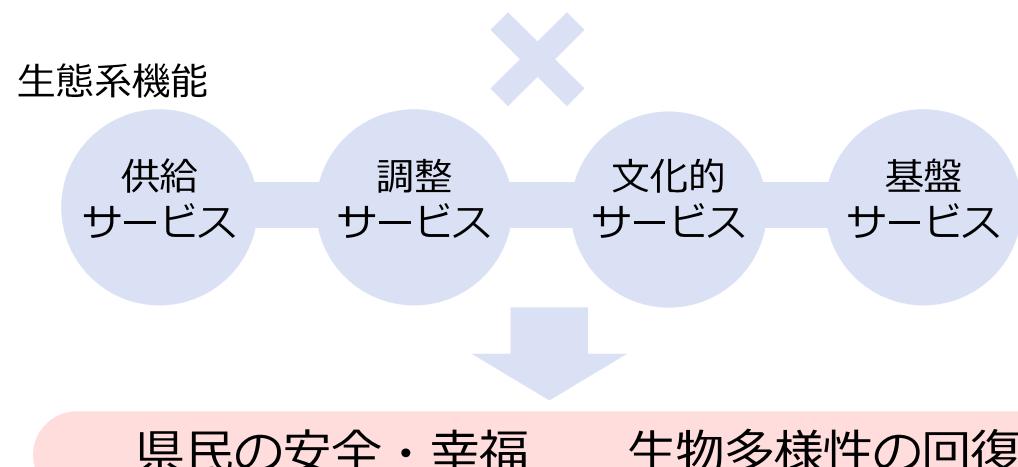
そこで、県民・事業者・行政が**地域の生物多様性の特性を理解し、保全行動を行うよう促進**していきます。

また、生物多様性はときに地域における社会課題解決の手段としても活用されます。**生物多様性の恵みを活用した社会課題の解決を促進**し、自然と共生した社会をつくりていきます。

###### 生物多様性の恵みを活用した社会課題の解決のイメージ

社会課題の例

気候変動 自然災害 食料危機  
水の安全保障 環境劣化 生物多様性の損失



#### 1 2つの基本戦略

##### ② 基本戦略Ⅱ 地域の自然環境保全の推進

###### ② 30by30目標

地域の自然環境保全の指標として、  
**「30by30（サーティ・バイ・サーティ）目標」**があります。

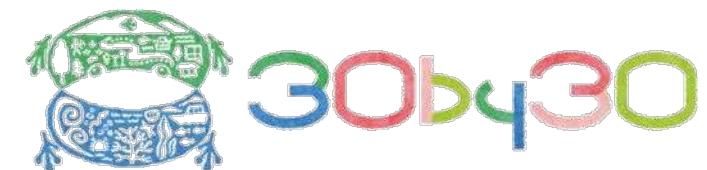
これは、**2030年までに、陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標**です。

2022（令和4）年12月、生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）で採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組」において、ネイチャーポジティブ実現に向けた国際目標のひとつとされました。

我が国でも、生物多様性国家戦略において、2030年までのネイチャーポジティブ実現に向けた目標のひとつとして30by30目標が位置付けられました。

2025（令和7）年9月現在、群馬県は県土の20.4%が保全された地域となっています。

群馬県も、30by30目標の達成を目指し、本戦略に基づき、地域の自然環境保全を推進し、群馬県が日本全体の30by30目標達成に貢献できるよう、取組を進めています。



#### 1 2つの基本戦略

##### 2 基本戦略Ⅱ 地域の自然環境保全の推進

###### 生物多様性の恵みを活用した社会課題の解決例

###### 自然を活用した解決策 (NbS : Nature-based Solutions)

生物多様性や生態系サービスを生かしながら、気候変動への適応や災害リスクの軽減などの社会課題の解決による暮らしの質の向上などを図ることを目指します。

###### NbSの例：多自然川づくり

多自然川づくりとは、河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために、河川管理を行うことです。

水害リスクの軽減だけでなく、生物多様性を高める効果も持ち合わせ、さらには、地域住民の憩い・学びの場としての活用も可能となり、豊かで美しい自然環境を生かした社会資本整備をすることができます。

出典：国土交通省ホームページ「多自然川づくりとは」



瀬と淵を保全した河川整備（神流川、神流町）



水生生物の移動に配慮した河川整備（碓氷川、安中市）

#### コラム ぐんま5つのゼロ宣言（2050宣言）

気候変動の影響によると考えられる自然災害により、毎年大きな被害が発生しています。令和元年10月の台風19号では、群馬県でも記録的な豪雨による土砂災害や河川の氾濫により多くの県民の命と財産が失われました。

そこで本県では、2050年までに、災害に強く、持続可能な社会を構築するとともに、県民の幸福度を向上させるため、令和元年12月に「ぐんま5つのゼロ宣言」をしました。

この宣言を実現するためには、環境と経済が好循環する持続的な社会を構築する必要があります。

「ネイチャーポジティブ」の考えに基づき、自然環境を保全する行動は、この5つのゼロの達成にも大きく貢献します。

#### 「ぐんま5つのゼロ宣言」

- |     |               |
|-----|---------------|
| 宣言1 | 自然災害による死者「ゼロ」 |
| 宣言2 | 温室効果ガス排出量「ゼロ」 |
| 宣言3 | 災害時の停電 「ゼロ」   |
| 宣言4 | プラスチックごみ 「ゼロ」 |
| 宣言5 | 食品ロス 「ゼロ」     |

## **第3章 目標と基本戦略**

### **第3節 目標達成に向けた各主体の取組**

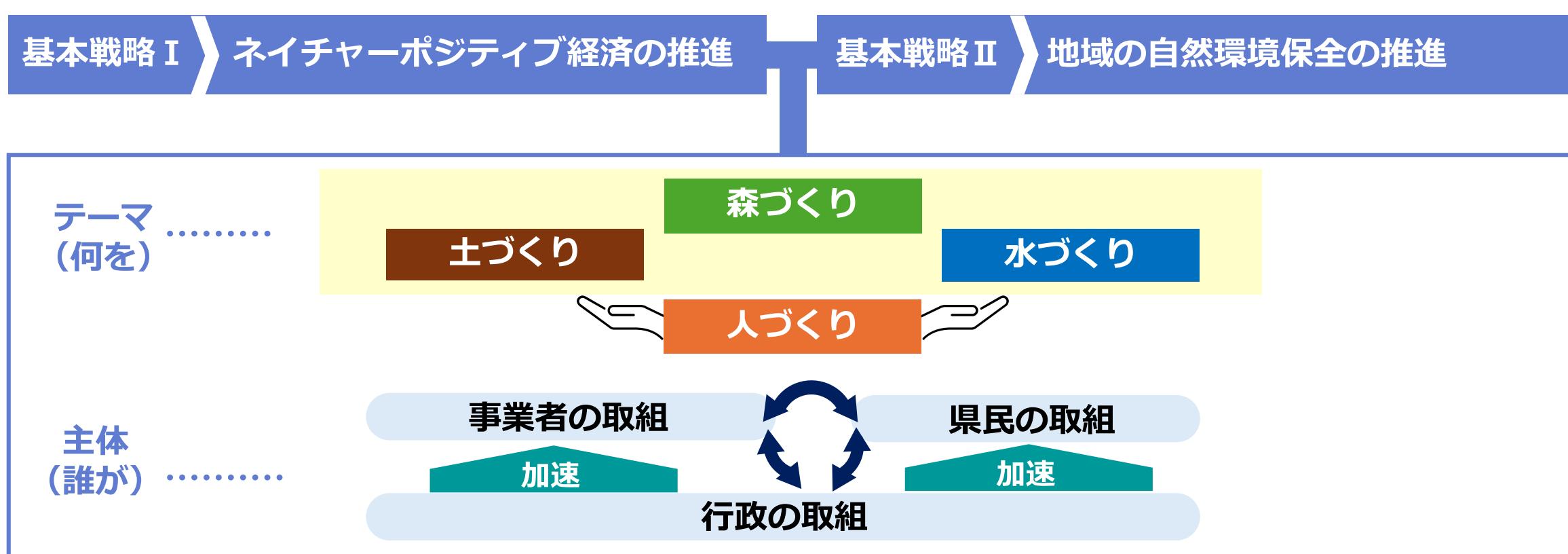
---

### 3.3 目標達成に向けた各主体の取組

#### 第3章 目標と基本戦略

##### 1 目標達成のために取り組むこと

群馬県が抱える生物多様性の課題を解決するためには、生物多様性を育む基盤である「森」、「土」、「水」を豊かなものに作り上げていくことが必要であり、それには「人」づくりも欠かせません。基本戦略を実行し目標達成するため、この4つの「づくり」をテーマとして、どの主体が（誰が）、どのように行動すべきかを示していきます。



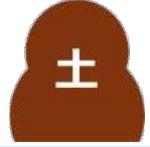
### 3.3 目標達成に向けた各主体の取組

#### 第3章 目標と基本戦略

##### 1 目標達成のために取り組むこと

次頁以降では、基本戦略ごとに県民・事業者・行政が目標達成に向けて何に・どうやって取り組むべきか、整理していきます。

また、それぞれの取組がどのテーマに貢献するものか、以下の記号で示します。

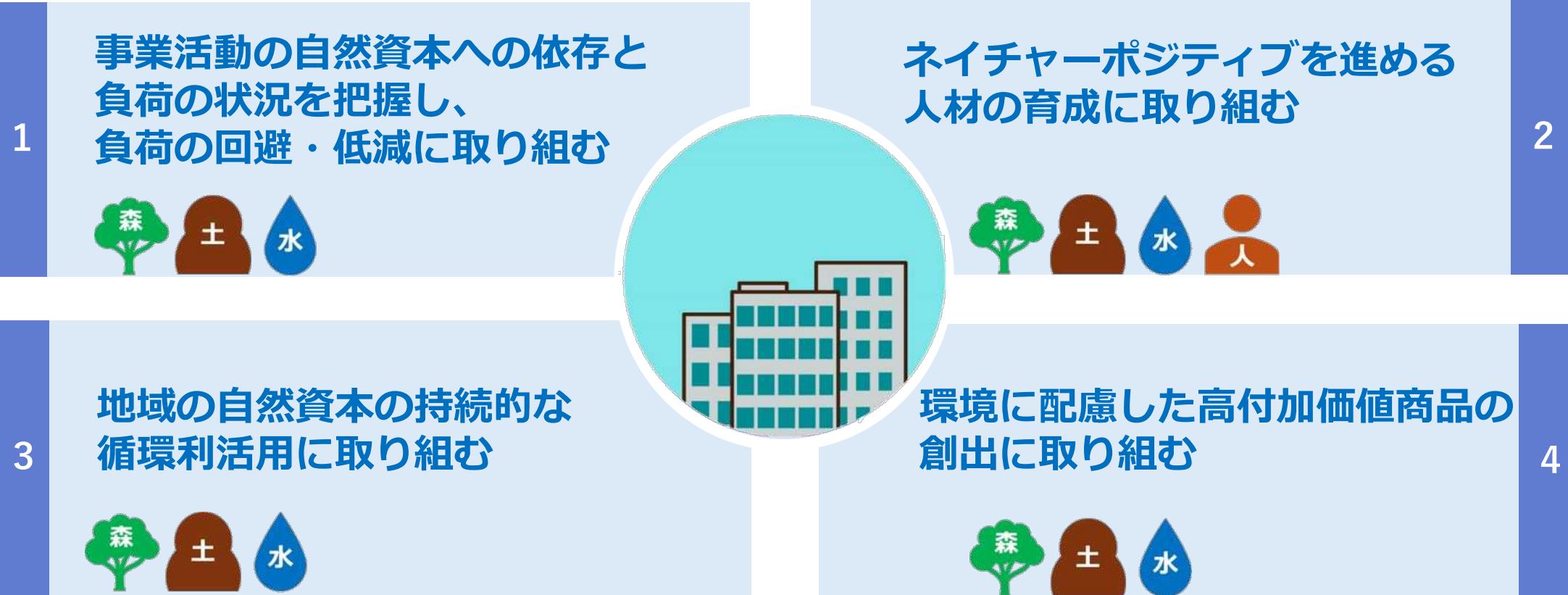
記号	テーマ	目指す状態
	森づくり	美しい森・緑化空間が広がり、暮らしに安心と彩りを与えている
	土づくり	豊かな土壤が育まれ、地域の基盤になっている
	水づくり	清らかな水が育まれ、社会が潤っている
	人づくり	県民誰もが自然と対話し、互いに恵みを与え合っている

### 3.3 目標達成に向けた各主体の取組

#### 第3章 目標と基本戦略

##### 2 基本戦略 I ネイチャーポジティブ経済の推進

###### ① 事業者が取り組むこと



### 3.3 目標達成に向けた各主体の取組

#### 第3章 目標と基本戦略

## 2 基本戦略 I ネイチャーポジティブ経済の推進

### ① 事業者が取り組むこと

#### ① 事業活動の自然資本への依存と負荷の状況を把握し、負荷の回避・低減に取り組む

- ・事業活動において何の自然資本にどれくらい依存し、影響を与えており、数値で把握する
- ・把握した情報を公開する
- ・把握した情報は、地域の生物多様性に関する情報資産として活用していく

#### 具体例 | LEAP分析の活用

LEAP分析とは、自然との接点、自然との依存関係、インパクト、リスク、機会など、自然関連課題の評価のための統合的なアプローチとして、TNFDにより開発されたものです。

※TNFD (Taskforce on Nature-related Financial Disclosures)：自然関連財務情報開示タスクフォースと訳され、企業が自然資本や生物多様性に関するリスクや機会を評価し、それを財務情報として開示するための国際的な枠組みです。

Locate  
発見する

Evaluate  
診断する

Assess  
評価する

Prepare  
準備する

事業活動における自然資本への依存状況を把握することで、生物多様性に配慮した製品やサービスの創出の具現化に役立てるることができます。また、投資家や消費者が、事業者の環境影響度を把握することができるようになります。

### 3.3 目標達成に向けた各主体の取組

#### 第3章 目標と基本戦略

## 2 基本戦略 I ネイチャーポジティブ経済の推進

### ① 事業者が取り組むこと

#### ① 事業活動の自然資本への依存と負荷の状況を把握し、負荷の回避・低減に取り組む

- ・環境負荷低減の方法が用いられた原材料や資材を調達する
- ・運送には環境負荷低減車両を用いる
- ・包装材料を見直し、包装材の使用量を減らす
- ・排水基準を遵守する

#### 具体例 | ミティゲーション・ヒエラルキー

事業者の脱炭素の取組において「オフセット」（相殺・埋め合わせ）の手法がよく用いられます。生物多様性においても「生物多様性オフセット」という手法があります。これは、開発により失われる環境価値（ロス）と代替措置で得られる環境価値（ゲイン）を比較し、ロスがゲインを上回らないようにすることを目指すものです。

ネイチャーポジティブ経済移行戦略において環境省は、生物多様性保全の取組に当たっては「まずは事業活動から自然資本への負荷の回避・低減を十分に検討した上で、それに加えて自然資本にポジティブな影響を与える取組を検討すること」としています。

これは「ミティゲーション・ヒエラルキー」という考え方で、生物多様性オフセットは、回避>最小化>機能回復・復元の順番で適切な措置を行ってもなお残る生物多様性への重大な悪影響を代償するために実施するもの、とされています。

### 3.3 目標達成に向けた各主体の取組

#### 第3章 目標と基本戦略

##### 2 基本戦略 I ネイチャーポジティブ経済の推進

###### ① 事業者が取り組むこと

###### ② ネイチャーポジティブを進める人材の育成に取り組む

- ・ネイチャーポジティブに専門的に従事する職員を採用する
- ・ネイチャーポジティブ関連の研修やセミナーに職員を派遣する
- ・社内において、従業員向けネイチャーポジティブ研修を実施する
- ・ネイチャーポジティブ経営に取り組む企業風土を醸成する

###### 取組例 | ネイチャーポジティブ経営に取り組む企業風土の醸成



事業所敷地内に在来種を増やす活動を行い、従業員により管理を行う。

事業所敷地内に菜園を設置し、地域住民と収穫祭を行う。



- 従業員や地域住民が自然に触れる機会ができ、生物多様性について考えるきっかけとなる。
- 地域の生物多様性保全に貢献する。

### 3.3 目標達成に向けた各主体の取組

#### 第3章 目標と基本戦略

##### 2 基本戦略 I ネイチャーポジティブ経済の推進

###### ① 事業者が取り組むこと

###### ③ 地域の自然資本の持続的な循環利活用に取り組む

- ・事業活動で使用する自然資本の内容や量について的確に把握し、循環利用が可能か検討する
- ・地域内自然資本を活用した事業を行っていない場合、資本の一部を地域のものにシフト可能か検討する

###### ④ 環境に配慮した高付加価値商品の創出に取り組む

- ・環境に配慮した原材料を用いた製品作りを行う
- ・環境負荷低減農業や資源循環型農業に取り組み、高付加価値商品の販売を行う
- ・資金や技術を、ネイチャーポジティブに取り組む他事業者に提供する

###### コラム | 環境に配慮した高付加価値商品の創出によるメリット

企業においても、環境投資を行い、環境価値を有するに至った製品・サービスが、消費者により市場において評価されることで、自然資本改善のためのサイクルに持続的に取り組むことが可能となります。消費者に評価されるためには、環境価値のみえる化や情報提供が不可欠です。

出典：令和6年度 環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書（環境省）

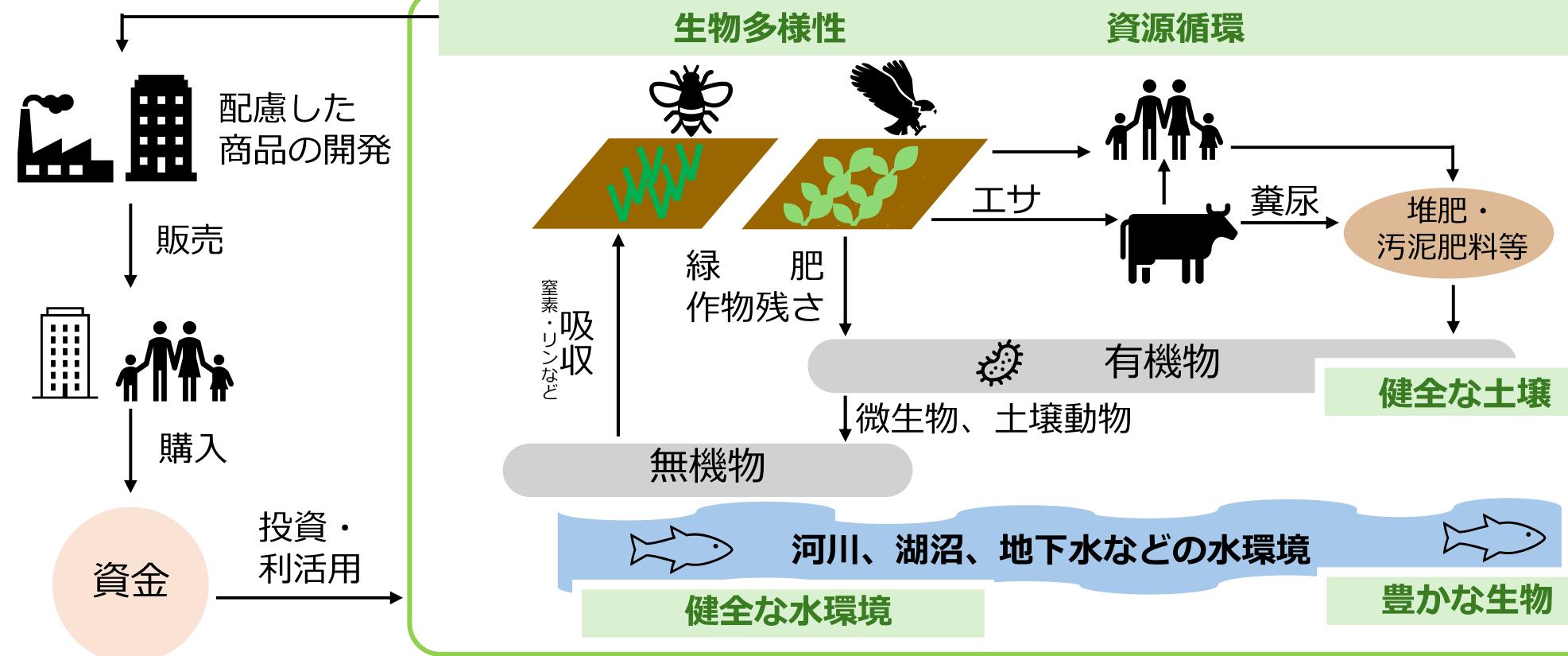
### 3.3 目標達成に向けた各主体の取組

#### 第3章 目標と基本戦略

## 2 基本戦略 I ネイチャーポジティブ経済の推進

### ① 事業者が取り組むこと

#### 「③自然資本の循環利活用」と「④環境に配慮した高付加価値商品の創出」のイメージ



農林水産省「環境保全型農業をめぐる事情」（平成27年1月）を基に作成

### 3.3 目標達成に向けた各主体の取組

#### 第3章 目標と基本戦略

##### 2 基本戦略 I ネイチャーポジティブ経済の推進

###### ② 県民が取り組むこと



### 3.3 目標達成に向けた各主体の取組

#### 第3章 目標と基本戦略

## 2 基本戦略Ⅰ ネイチャーポジティブ経済の推進

### ② 県民が取り組むこと

#### ① 事業者の環境への取組について知る

- ・事業者のホームページなどで、事業者の環境負荷低減に関する取組の情報を調べる
- ・事業者が実施する環境に関するイベント等に参加して、事業者の環境負荷低減の取組について理解を深める

#### ② 環境に配慮した方法で生産された製品を優先的に選択する

- ・モノの購入の際、環境に配慮した方法で生産されたものかどうか、情報を調べる
- ・環境ラベルがついた製品を優先的に選択する
- ・環境負荷低減農業や資源循環型農業で生産された農畜産物を優先的に選択する

#### ヒント | 環境ラベル等データベース

環境ラベルとは、商品やサービスがどのように環境負荷低減に資するかを教えてくれるマークや目じるしのことです。製品や包装などについており、環境負荷低減に資するモノやサービスを買いたいときに参考になるマークです。

環境省の「環境ラベル等データベース」では、各機関が運営するマークについて紹介しています。



出典：環境省 環境ラベル等データベース

### 3.3 目標達成に向けた各主体の取組

#### 第3章 目標と基本戦略

##### 2 基本戦略 I ネイチャーポジティブ経済の推進

###### ② 県民が取り組むこと

###### ③ 地域で生産された農畜産物や商品を優先的に選択する

- ・地域で生産された農畜産物を販売・活用する店を積極的に利用する

###### ④ ネイチャーポジティブに取り組む事業者へ投資を行う

- ・株式投資等を行う場合は、ネイチャーポジティブに取り組む事業者を優先して選択する

#### ヒント | 地域で生産された農畜産物の選択

群馬県では、県産農産物を積極的に販売・活用し、その良さをPRしていただける、小売店、飲食店、旅館等を「ぐんま地産地消推進店」として認定しています。

推進店には右図のマークのぼりなどが掲げられていますので、お店選びの参考してください。



### 3.3 目標達成に向けた各主体の取組

#### 第3章 目標と基本戦略

##### 2 基本戦略 I ネイチャーポジティブ経済の推進

###### ③ 行政が取り組むこと



### 3.3 目標達成に向けた各主体の取組

#### 第3章 目標と基本戦略

## 2 基本戦略 I ネイチャーポジティブ経済の推進

### ③ 行政が取り組むこと

#### ① 事業者の自然資本への依存と負荷の状況把握を促し、負荷の回避・低減を促進する

- ・事業者の事業活動による自然資本への影響についての評価・開示の重要性と、その方法についてセミナー等により周知する
- ・事業者の事業活動と自然との接点・影響を把握するために必要なツールや情報を提供する
- ・負荷の回避・低減の先行事例を共有し、事業者の行動変容を促す
- ・事業者の自然資本への負荷の回避・低減の取組に対する支援を行う

#### ヒント | 行政が行う支援や普及啓発事業の例

##### ●群馬県環境負荷低減・資源循環型農業推進モデル事業

除草剤等化学合成農薬の使用低減を目的とする機械導入に係る経費の補助、堆肥や緑肥等有機質資源を活用するために必要な施設整備（堆肥舎）・機械導入に係る経費を補助しています。

##### ●県特別栽培農産物認証制度の普及

群馬県内で生産され、農薬や化学肥料を削減するなど、一定の要件を満たして生産された農産物を特別栽培農産物として、県が認める制度です。

### 3.3 目標達成に向けた各主体の取組

#### 第3章 目標と基本戦略

##### 2 基本戦略 I ネイチャーポジティブ経済の推進

###### ③ 行政が取り組むこと

###### ② 地域の自然資本の持続的な循環利活用を促進する

- ・事業者や県民に対し、5Rなどの普及啓発により、環境に配慮した自発的な行動を促す（ぐんま5R宣言、GS認証等）
- ・事業者や県民に対し、生物多様性に配慮した再生エネルギーの開発・利用を促す（例：地産地消型PPA(群馬モデル)）

###### ③ 環境に配慮した高付加価値商品を生み出すイノベーションの創出を促進する

- ・事業者間のマッチング支援等を通し、事業者間交流を促す（例：ぐんまネイチャーポジティブ推進プラットフォーム）
- ・イノベーションに取り組む事業者・団体への技術的支援や補助金

###### 事例 | 5 Rの推進

群馬県では、3R（リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用））に、リフューズ（必要以上に買わない）、リスペクト（大切に使う）の2つのRを加えた5Rを推進しています。

環境負荷を低減する循環型社会を目指すために、一人ひとりができることに取り組むことが求められます。



### 3.3 目標達成に向けた各主体の取組

#### 第3章 目標と基本戦略

##### 2 基本戦略 I ネイチャーポジティブ経済の推進

###### ③ 行政が取り組むこと

###### ④ 事業者や地域におけるネイチャーポジティブ人材を育成する

事業者

- ・事業者に対し、ネイチャーポジティブ経営の必要性を周知する
- ・事業者向けのネイチャーポジティブに関するセミナーやワークショップ等を開催する
- ・将来、事業所で活動するネイチャーポジティブ人材を学校教育の中で育成する

県民

- ・ぐんまネイチャーポジティブ推進プラットフォームウェブサイトなどを通して、事業者の生物多様性保全に対する取組について発信する
- ・生物多様性保全に貢献する製品の優先的選択（エシカル消費）について、体験しながら学ぶ機会を提供する

###### 事例 | ネイチャーポジティブ人材の育成

群馬県では、企業・団体におけるネイチャーポジティブ人材の育成を目的としたワークショップ等を開催しています。

2025（令和7）年8月に第1回のワークショップを開催し、49名が参加しました。



### 3.3 目標達成に向けた各主体の取組

#### 第3章 目標と基本戦略

##### コラム 群馬県のネイチャーポジティブ経済の推進における「人づくり」の取組

群馬県は2025（令和7）年5月に「ぐんまネイチャーポジティブ推進プラットフォーム」を創設しました。

このプラットフォームは、企業・団体・機関・自治体間の協業を促進することで、群馬県内にネイチャーポジティブ経営企業が集積する「群馬県版ネイチャーポジティブ経営エコシステム」を形成することを目的としています。

また、協業によりイノベーションが生まれ、ネイチャーポジティブに取り組む企業の製品やサービスの高付加価値化を目指しています。

セミナーやワークショップの開催、企業・団体間のマッチング支援などを行い、県内企業のネイチャーポジティブ経営を推進するとともに、企業においてネイチャーポジティブに取り組む人材の育成にも取り組んでいます。

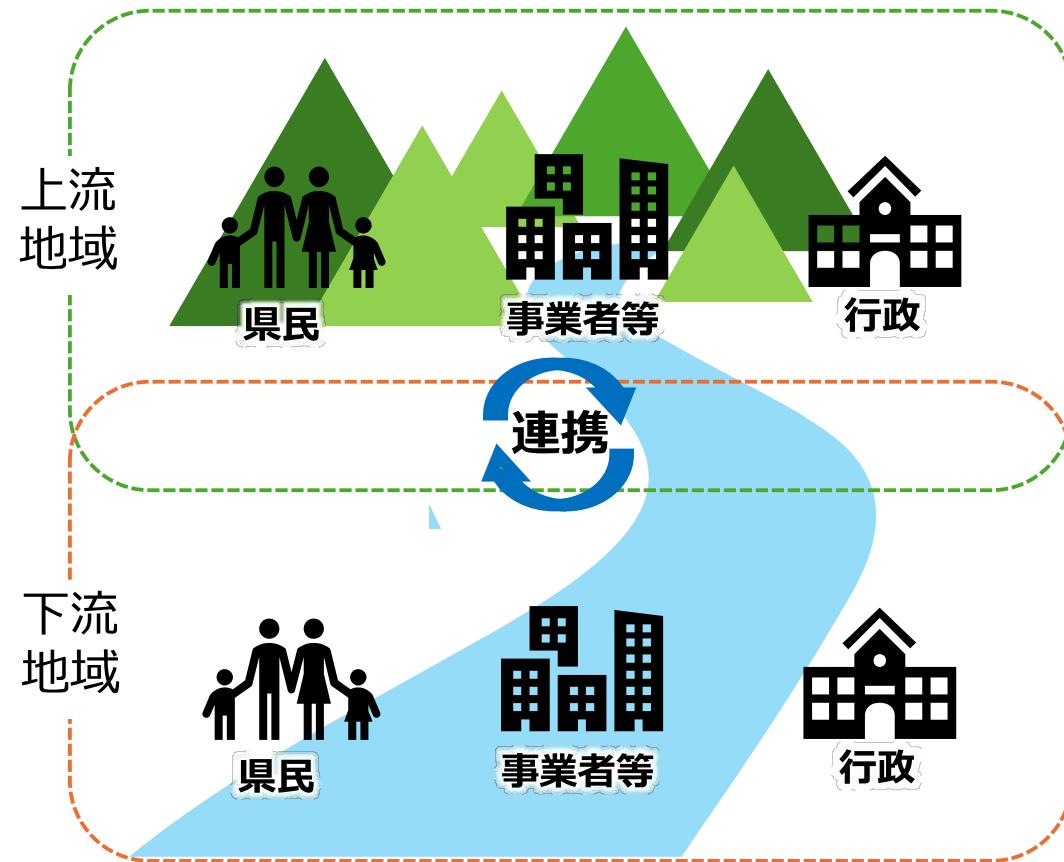


### 3.3 目標達成に向けた各主体の取組

#### 第3章 目標と基本戦略

コラム

「流域」で取り組むネイチャーポジティブ（ランドスケープアプローチ）



ネイチャーポジティブは特定の地域だけでなく、流域全体での取組が必要とされています。

下流に流れる水は上流の水源（森）でつくられます。また、上流で水が汚染されれば、下流には汚染された水が流れいくことになります。

上流から下流までの人・事業者が、流域全体を考慮した行動をとることで、流域全体で豊かで清らかな水の供給サービスを受けることができます。

群馬県は「首都圏のみずがめ」という重要な役割を担っています。下流域の人や生物がこれからも豊かに生活できるよう、群馬県の生物多様性を豊かにし、安全安心な水をつくることが求められています。

### 3.3 目標達成に向けた各主体の取組

#### 第3章 目標と基本戦略

##### 3 基本戦略Ⅱ 地域の自然環境保全の推進

###### ① 事業者が取り組むこと



### 3.3 目標達成に向けた各主体の取組

#### 第3章 目標と基本戦略

##### 3 基本戦略Ⅱ 地域の自然環境保全の推進

###### ① 事業者が取り組むこと

###### ① 地域の自然環境について知り、その価値を理解する

- ・事業所敷地内やその周辺がどのような自然環境であるのかを把握する
- ・把握した自然環境について、地域の生態系や自然資本としての価値を理解する

###### ヒント | 地域の緑の必要性

緑地や土は昆虫や鳥の立ち寄る場となり、地域の生物多様性の維持や保水能力の向上に貢献します。特に都市部において土は、洪水などの自然災害の被害軽減など、人びとの安全な生活にも寄与します。

また、事業所内緑地においては、従業員だけでなく、地域住民に対しても自然に触れる機会を提供することとなり、地域全体のネイチャーポジティブに貢献します。



### 3.3 目標達成に向けた各主体の取組

#### 第3章 目標と基本戦略

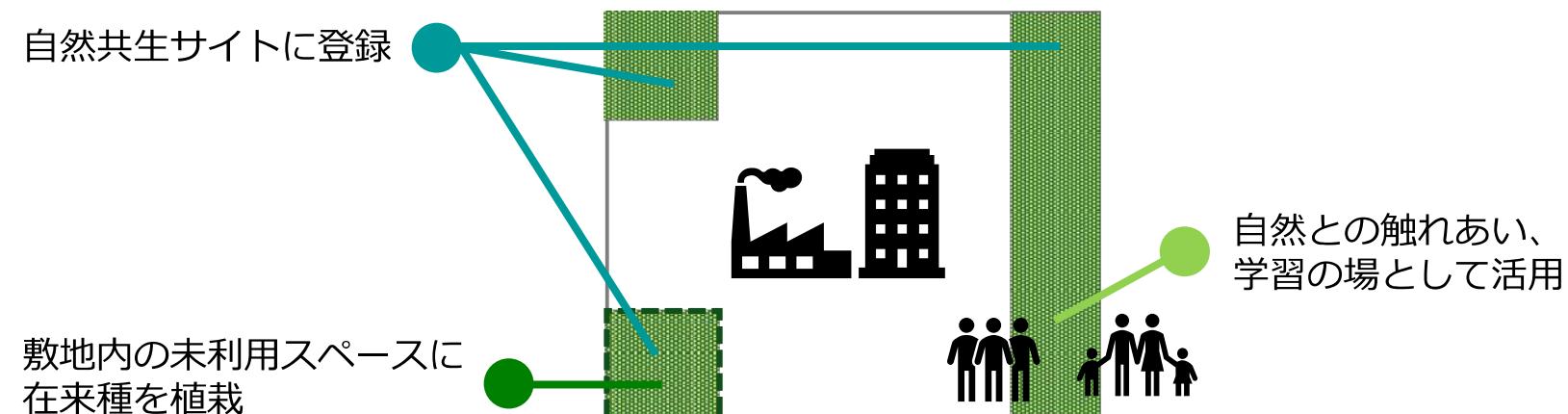
##### 3 基本戦略Ⅱ 地域の自然環境保全の推進

###### ① 事業者が取り組むこと

###### ② 事業所敷地内における自然環境の保全と持続可能な利用に取り組む

- ・地域の生物多様性に配慮した緑地の拡大を図る
- ・事業所内緑地や社有林を自然共生サイトに登録する
- ・事業所内緑地や社有林を、従業員や地域住民が生物多様性について学び、体験する場として活用する
- ・可能な限り定期的・継続的にモニタリングを行い、情報を蓄積する

###### 具体例 | 事業所敷地内における自然環境保全の取組の例



### 3.3 目標達成に向けた各主体の取組

#### 第3章 目標と基本戦略

##### 3 基本戦略Ⅱ 地域の自然環境保全の推進

###### ① 事業者が取り組むこと

###### ③ 事業所敷地外における自然環境の保全と持続可能な利用に取り組む

- ・事業所周辺の未利用地や、事業活動において恩恵を受けている水源の森林など、事業所敷地外における自然環境保全に貢献する取組（在来種の植樹、希少種の保護、森林整備など）を行う
- ・団体や行政が実施する自然環境保全活動に参加する
- ・自然共生サイト登録に地元自治体や地域の団体と連携して取り組む

###### 自然共生サイトとは

環境省では、30by30目標達成に向け、2023（令和5）年度から「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を専門家が評価して、環境省が公式に認定する「自然共生サイト」の仕組みを始めました。

また、この仕組みをさらに推進するため、2025（令和7）年4月1日に「地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律」が施行され、自然共生サイトは法律に基づく認定制度となりました。

この法律では、次のような活動が行われている区域が自然共生サイトとして認定されます。

- ①企業等が、里地里山の保全、外来生物の防除、希少種の保護といった生物多様性の維持・回復・創出に資する活動
- ②市町村がとりまとめ役として地域の多様な主体と連携して行う活動

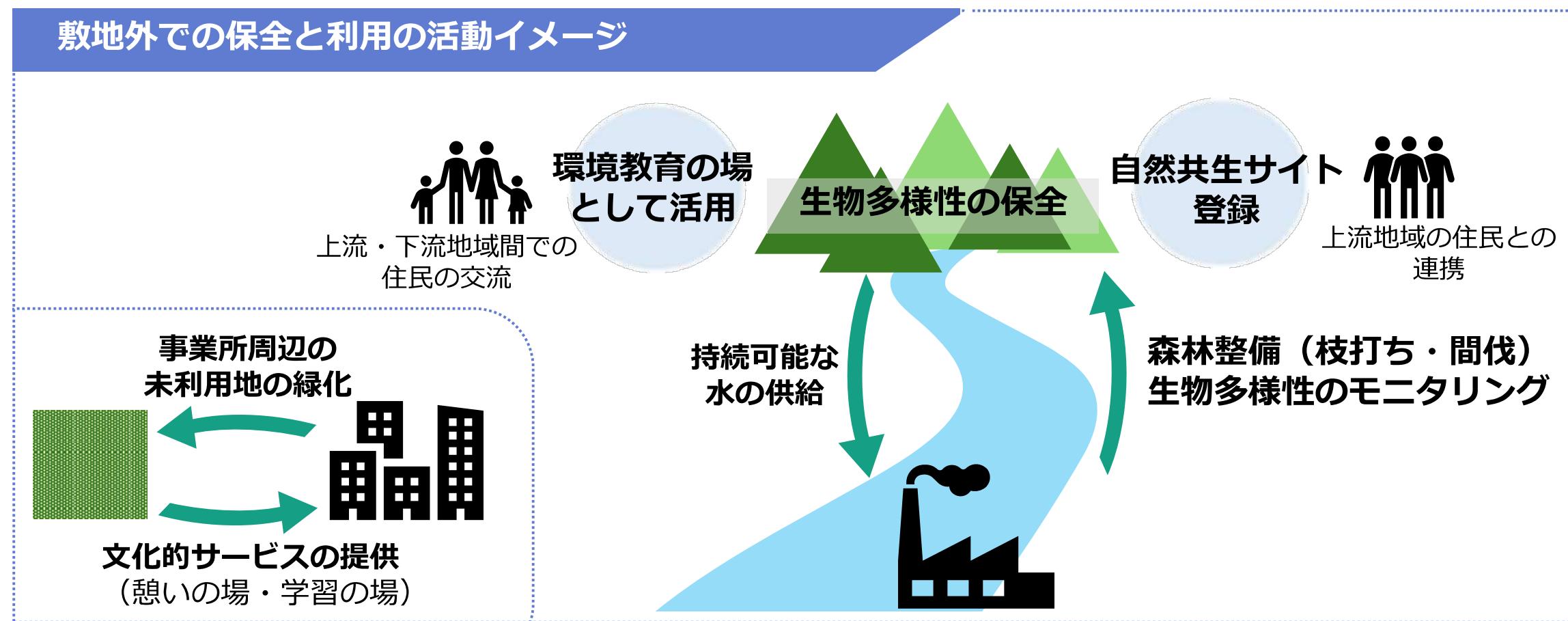
### 3.3 目標達成に向けた各主体の取組

#### 第3章 目標と基本戦略

##### 3 基本戦略Ⅱ 地域の自然環境保全の推進

###### ① 事業者が取り組むこと

###### ③ 事業所敷地外における自然環境の保全と持続可能な利用に取り組む



### 3.3 目標達成に向けた各主体の取組

#### 第3章 目標と基本戦略

##### 3 基本戦略Ⅱ 地域の自然環境保全の推進

###### ① 事業者が取り組むこと

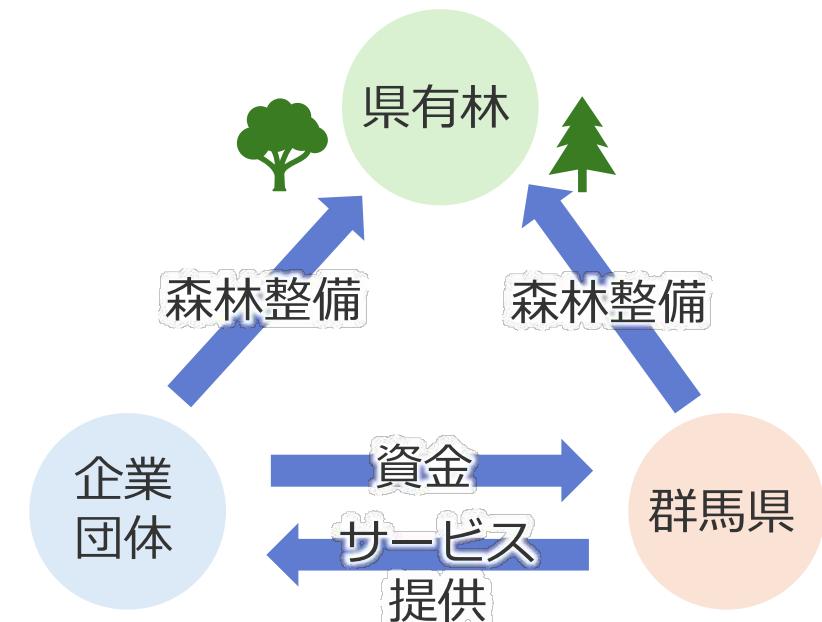
###### ④ 地域の生物多様性保全活動を行う自治体や団体を支援する

- ・自治体や団体が取り組む生物多様性保全の事業に対し資金や技術を提供する

###### 具体例 | 県有林整備パートナー事業

事業の趣旨に賛同し寄附をいただいた企業・団体の皆様をパートナーとして、地球温暖化防止など森林が持つ多様な機能の向上を図ることを目的に、県有林にパートナー森林を設定し、その整備や保全を行う制度です。

県では、パートナー企業・団体の皆様から提供いただいた資金により森林整備を行うほか、CO<sub>2</sub>の森林吸収量の認証や森林の公益的機能の算定などを、サービスとしてパートナー企業・団体に提供しています。



### 3.3 目標達成に向けた各主体の取組

#### 第3章 目標と基本戦略

##### コラム 利根沼田森林組合の取組

利根沼田森林組合（沼田市・川場村・昭和村・みなかみ町を管轄）は、約2.7万haの民有林のうち約4,000haを対象に、2017（平成29）年にSGEC森林管理認証を取得し、持続可能な森林経営を実践しています。環境や生物多様性を保全しつつ、利用期を迎えた人工林の主伐や間伐を推進し、伐採木材や端材は建築材や家具などとして有効活用して地元公共施設への認証材利用も進めています。

また、群馬県内の自治体などと連携し、2023（令和5）年から沼田・みなかみ・川場地区の約831haで森林クレジット創出プロジェクトをスタートし、年間約1,500tのCO<sub>2</sub>吸収を16年間にわたり計測・認証し、J-クレジットとして販売する仕組みを構築しています。

さらに、地元住民や学校向けに見学会や研修会を開催し、森林管理や林業機械の実演、環境教育を通じた普及啓発にも力を入れています。

こうした取組は、育林・伐採・植林を一体とした循環型林業を実現し、水源涵養やCO<sub>2</sub>吸収といった公益機能を維持しながら、地域経済と生態系の両立を図るモデルケースとして注目されています。



写真：利根沼田森林組合 提供

### 3.3 目標達成に向けた各主体の取組

#### 第3章 目標と基本戦略

##### 3 基本戦略Ⅱ 地域の自然環境保全の推進

###### ② 県民が取り組むこと



##### 3 基本戦略Ⅱ 地域の自然環境保全の推進

###### ② 県民が取り組むこと

###### ① 日々の生活が自然環境に与える影響を把握する

- ・水や電気の使用、家電製品や車の利用など、日々の生活において自然環境に与える影響や、自然資本にどれ程依存しているかを意識する
- ・身近な外来種について知り、外来種が在来種に与える影響を理解する

###### ② 日々の生活で生物多様性に負の影響を与える行動を減らす

- ・生活の中で、節電や節水、食品ロスの削減、ごみの分別やリサイクルなど、環境負荷低減の行動をとる
- ・外来種を持ち込まない、捨てない、拡げない

###### ③ 日々の生活で生物多様性保全に貢献する行動を優先してとる

- ・庭やベランダに地域に応じた在来種を植栽することで身近に緑を増やし、鳥や昆虫の生息場所を創出する

## 3 基本戦略Ⅱ 地域の自然環境保全の推進

### ② 県民が取り組むこと

#### ④ 自然にふれあう活動を積極的に行う

- ・事業者や地域、行政が実施する自然に関する活動（例：農林業体験、自然観察会、工作体験）に参加する
- ・旅行やレジャーにおいて、自然体験活動を積極的に取り入れる（登山、キャンプ、博物館など）
- ・地域の公園や自然を巡る

#### 具体例 | 体験型農園・棚田オーナー制度

体験型農園は、利用者が種まき、植え付けから収穫までの一連の農作業を体験できる農園です。

指導を受けながら農家と一緒に作業をすることができるため、農業経験がなくても簡単に参加することができます。

棚田オーナー制度は、田の所有者以外の者が一定の費用を支払い、棚田のオーナーとなり、田植えや稲刈りなどの農業体験ができる制度です。収穫されたお米はオーナーへ分配されます。

いずれの取組も、農業や自然への理解促進が期待できます。

### 3.3 目標達成に向けた各主体の取組

#### 第3章 目標と基本戦略

##### コラム 環境教育の重要性

現代の、特に都市近郊の子どもたちは、身近な自然と触れ合う機会が減っています。また、本県のように比較的自然が身近な地域では、その貴重性が見過ごされがちになっています。

この課題を解決するためには、学校、地域、事業者、行政がそれぞれの強みを生かして連携し、生物多様性と自然環境の保全に繋がる持続可能な仕組みを構築することが不可欠です。

例えば、幼少期からの身近な自然体験など、積極的に自然と触れ合う機会を持つことで、その後も自然環境を意識した自発的な行動をとることができるようになります。

近年は自然環境分野の研究者等の専門人材や、教育現場における人材の確保・育成が課題となっています。

次世代を担う子ども世代への環境教育や自然体験活動により、長期的な視点で将来のネイチャーポジティブに貢献する人材の育成が求められています。



### 3.3 目標達成に向けた各主体の取組

#### 第3章 目標と基本戦略

##### コラム 群馬県の自然共生サイトの例

###### 里山の花畠と崇台山の山麓（里山の花畠・里の小屋 友の会）

群馬県南西部に位置する標高299mの崇台山は、山頂から360度の眺望が広がり、山麓では四季折々の花が咲き誇ります。県内外から多くの登山者が訪れ、花畠にはアサギマダラやルリモンハナバチといった希少な昆虫も集まります。

約10年前まで手入れがされていなかった山麓の谷津田は、地元の有志による里山再生の活動により、現在では希少種を含む300種もの動植物が生息する場となりました。

この貴重な自然環境を保全するため、「里山の花畠・里の小屋友の会」が中心となり、過度な手入れはせず、適切な環境を維持していきながら、市民の手で動植物のモニタリングが継続的に実施されています。

また、環境学習や自然体験会の開催を通じて、自然環境へ関心を持つ人を増やす取組も積極的に行ってています。



ルリモンハナバチ

### 3.3 目標達成に向けた各主体の取組

#### 第3章 目標と基本戦略

##### 3 基本戦略Ⅱ 地域の自然環境保全の推進

###### ③ 行政が取り組むこと

事業者の自然環境保全活動を  
促進する

1



県民の自然環境保全活動を  
推進する

2



地域の自然環境に関する  
課題解決に取り組む

3



生物多様性保全に関する取組を  
推進する扱い手を確保する

4



## 3 基本戦略Ⅱ 地域の自然環境保全の推進

### ③ 行政が取り組むこと

#### ① 事業者の自然環境保全活動を促進する

- ・事業者の自然共生サイト登録を促すため、制度の周知を行う
- ・事業者が自然共生サイトを登録・管理していくための企業・団体間の連携を促進する
- ・事業者と連携した県民向けの自然体験活動を実施する
- ・事業所内緑地や社有林を活用した自然体験活動の事例を事業者向けに発信する

#### ② 県民の自然環境保全活動を推進する

- ・学校教育において生物多様性について学び体験する機会を創出・確保し、非認知能力の向上を図る
- ・世代問わず、県民誰もが身近な場所で自然にふれあう機会を事業者や団体と連携して提供する
- ・博物館などにおいて生物多様性保全に関する情報を展示や解説を通して提供する
- ・自然体験活動ができる場所の整備を行う（木道、登山道、解説板など）



### 3.3 目標達成に向けた各主体の取組

#### 第3章 目標と基本戦略

##### 3 基本戦略Ⅱ 地域の自然環境保全の推進

###### ③ 行政が取り組むこと

###### ③ 地域の自然環境に関する課題解決に取り組む

###### ■ 農林業に関する課題解決の取組

- ・人工林の天然林化や針広混交林化により、生物多様性の回復や水源涵養機能の向上を図る
- ・使われなくなった里山を再活用し、自然と人との共生林化を図る
- ・農林業への被害をもたらすシカやイノシシについて、適正な個体数管理や緩衝帯整備などにより、ヒトとの軋轢を減少させる

###### ■ 生物多様性に関する課題解決の取組

- ・生物多様性に配慮したインフラ整備を導入する
- ・生物多様性に関する情報収集を事業者や県民と協働して行い、データの蓄積を図り、将来の生物多様性保全に活用する
- ・外来生物の早期防除に取り組み、外来生物の生息域拡大や定着を防ぐ



### 3.3 目標達成に向けた各主体の取組

#### 第3章 目標と基本戦略

##### 3 基本戦略Ⅱ 地域の自然環境保全の推進

###### ③ 行政が取り組むこと

###### 具体例 | 官民共創による登山道整備

登山道は登山者の安全確保だけでなく、山岳地域の自然環境を保全する役割も担っています。

一方、近年の集中豪雨や長年の登山者の歩行により荒廃が進んでいる登山道が多く、維持管理に必要な資金や人材が不足していることが課題となっています。

そこで、本県では登山者自身が登山道の維持管理に関わる、ボランティア参加型の登山道整備に取り組んでいます。

この取組を県内各地に広げることで、登山道の維持管理が持続的に行われることが期待されます。



平標山登山道整備ワークショップ（2025（令和）7年8月10日）の様子

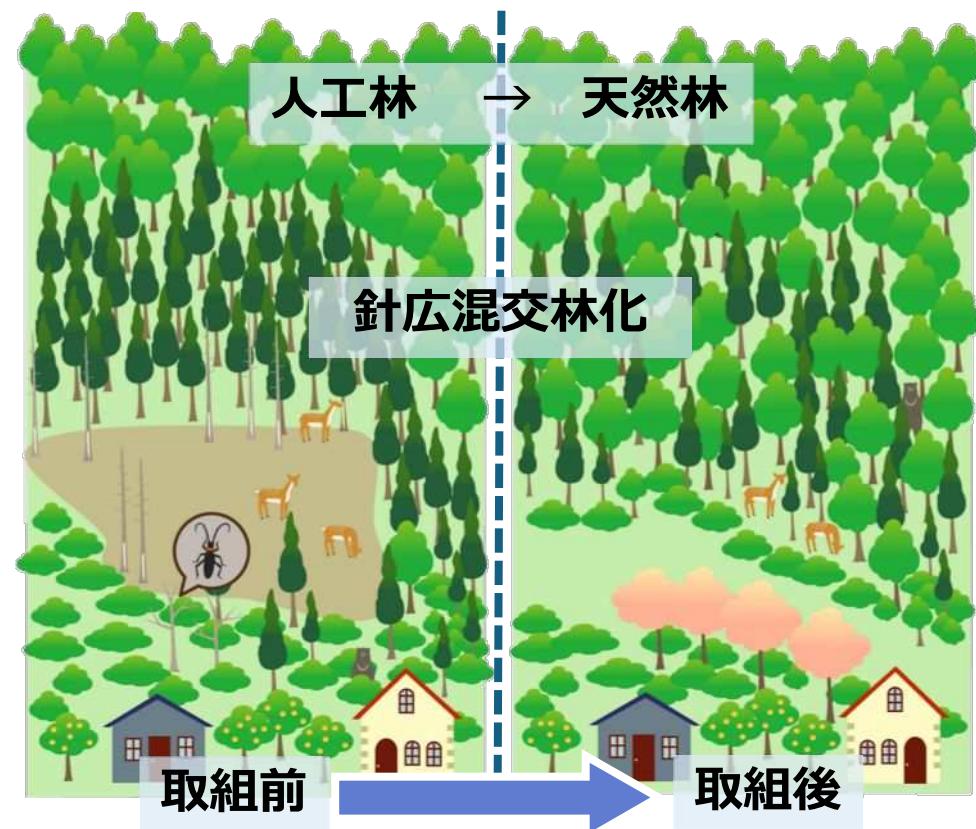
### 3.3 目標達成に向けた各主体の取組

#### 第3章 目標と基本戦略

##### 3 基本戦略Ⅱ 地域の自然環境保全の推進

###### ③ 行政が取り組むこと

###### 具体例 | 人工林の天然林化、針広混交林化による生物多様性向上の促進



スギなどの人工林を天然林化することで、森林の土壤改善や鳥類や昆虫等の生息種の増加に伴う生物多様性の向上が期待されます。

針葉樹林に広葉樹を導入することで、鳥類や昆虫、林床植物の種類が増加し、生態系の回復が期待されます。また、単一樹種による病害リスクの軽減や、水源涵養能力の保全にも貢献します。

このような取組は、林業において多様な樹種の利用や高付加価値材の供給などにつながります。

## 3 基本戦略Ⅱ 地域の自然環境保全の推進

### ③ 行政が取り組むこと

#### ④ 生物多様性保全に関する取組を推進する担い手を確保する

##### ■ 産業における担い手確保

- ・就業関係機関や移住定住機関との連携を図り、新規就労者を確保する（林業・農業）
- ・関係機関と連携した研修や資格取得支援の充実を図る、資金支援（林業・農業）
- ・講習会やマッチング事業の実施により、捕獲の担い手を確保する

##### ■ 教育・研究現場に関わる担い手確保

- ・群馬県内をフィールドに自然環境調査を行う研究者と連携を図り、将来にわたって研究活動が続けられる体制を構築する
- ・教育の現場でネイチャーポジティブを教える人材の養成
- ・デジタル×自然を学ぶ機会の提供



### 3.3 目標達成に向けた各主体の取組

#### 第3章 目標と基本戦略

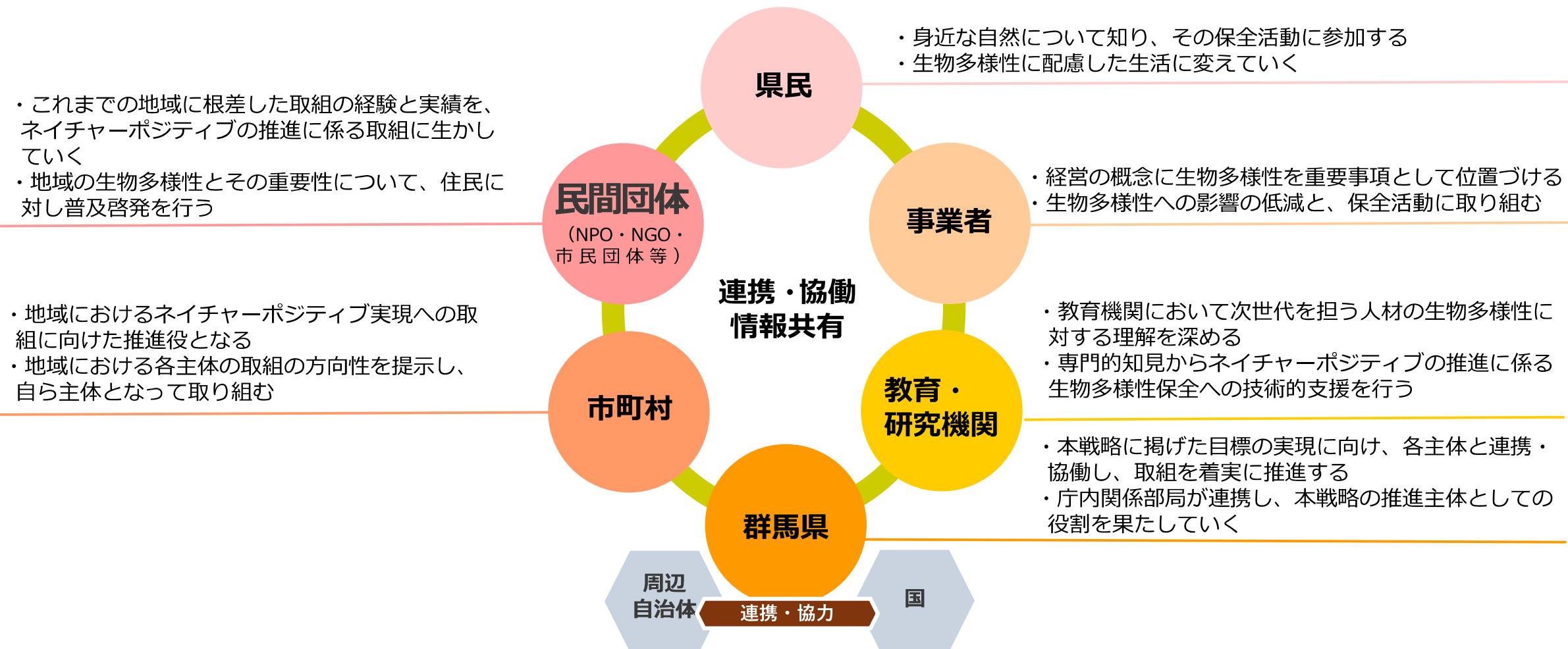
##### 4 基本戦略Ⅰ・Ⅱの推進によって目指す姿



# **第4章 推進体制・進行管理**

### 1 様々な主体による連携と協働

本戦略の推進に当たり、各主体に期待される役割について下図のように整理しました。

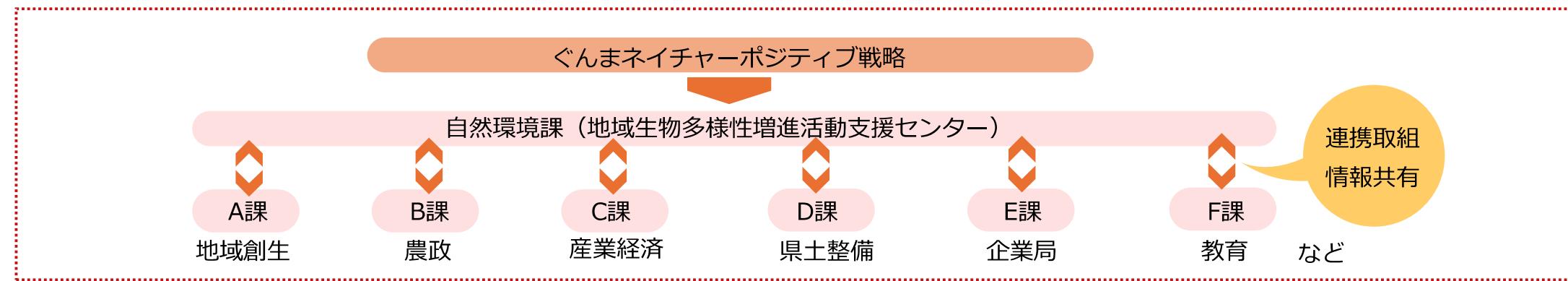


### 2 全庁的な推進体制

群馬県においては、全庁を挙げてネイチャーポジティブに取り組んでいくため、次の体制で進めていきます。

#### ① 地域生物多様性増進活動支援センターによる推進

自然環境課を、地域生物多様性増進法に基づき設置する「地域生物多様性増進活動支援センター」とし、各部局のネイチャーポジティブの取組を推進していきます。



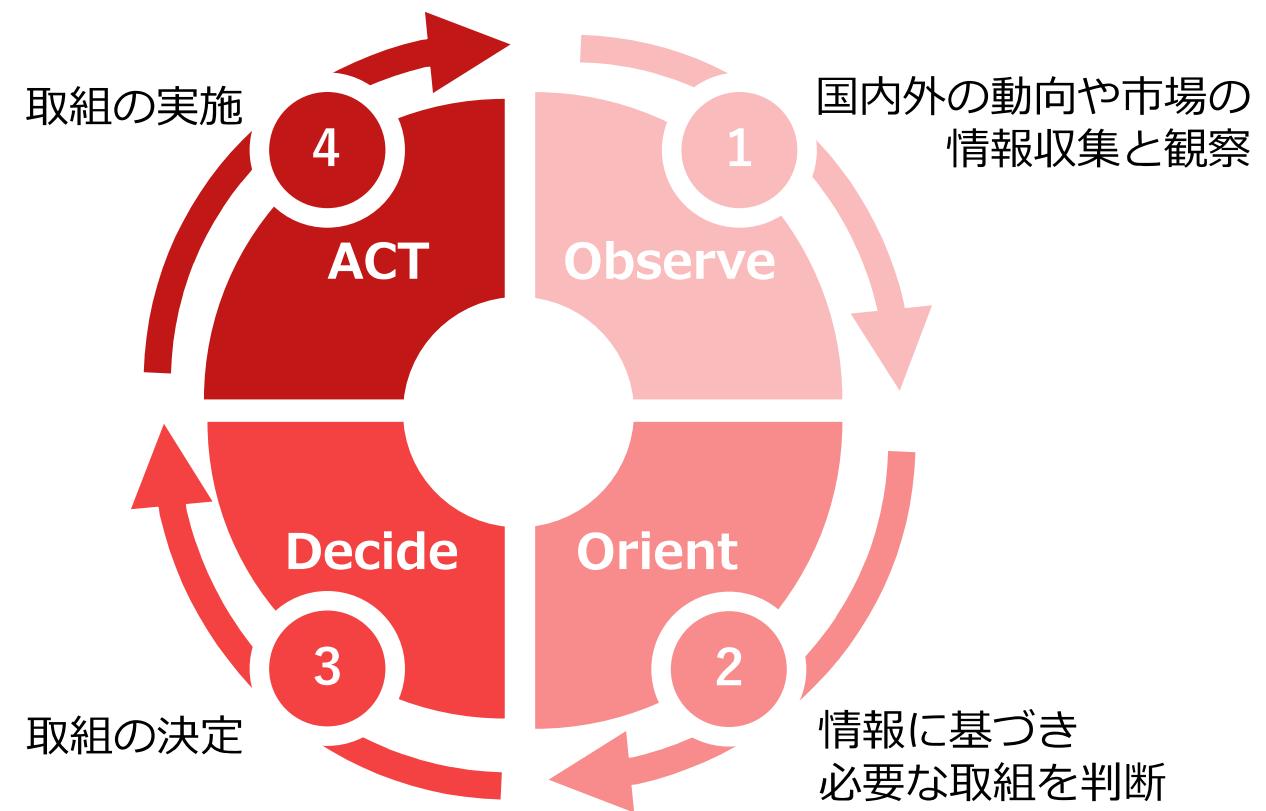
#### ② 施策に対する学識経験者等の助言

各部局で取り組むネイチャーポジティブ関連施策について、学識経験者や企業のネイチャーポジティブ担当者、農林業従事者など、様々な視点で助言をいただきながら、推進や見直しを行っていきます。

### 3 OODAループによる進行管理

ネイチャーポジティブをとりまく国内外の動向はめまぐるしく変動し、それに伴い、市場における需要も常に変化しています。このような状況に対応するため、OODA ループの考え方に基づき、本戦略に基づくネイチャーポジティブの取組の進行管理を行っていきます。また、このループを短いスパンで回することで、臨機応変に状況の変化に対応できるようにします。

また、外部評価を取り入れ、取組実施(Act)後だけでなく、Observe・Orient・Decideの各段階についても外部の視点で評価し、適宜改善を図っていきます。



# 資料編

県民意見提出制度（パブリックコメント）実施概要、  
戦略策定経緯、用語集等を掲載予定